STEP1-4	既存棟改修・エネルギー切替（4ヶ月）

2026年（R8年）12月～2027年（R9年）3月末

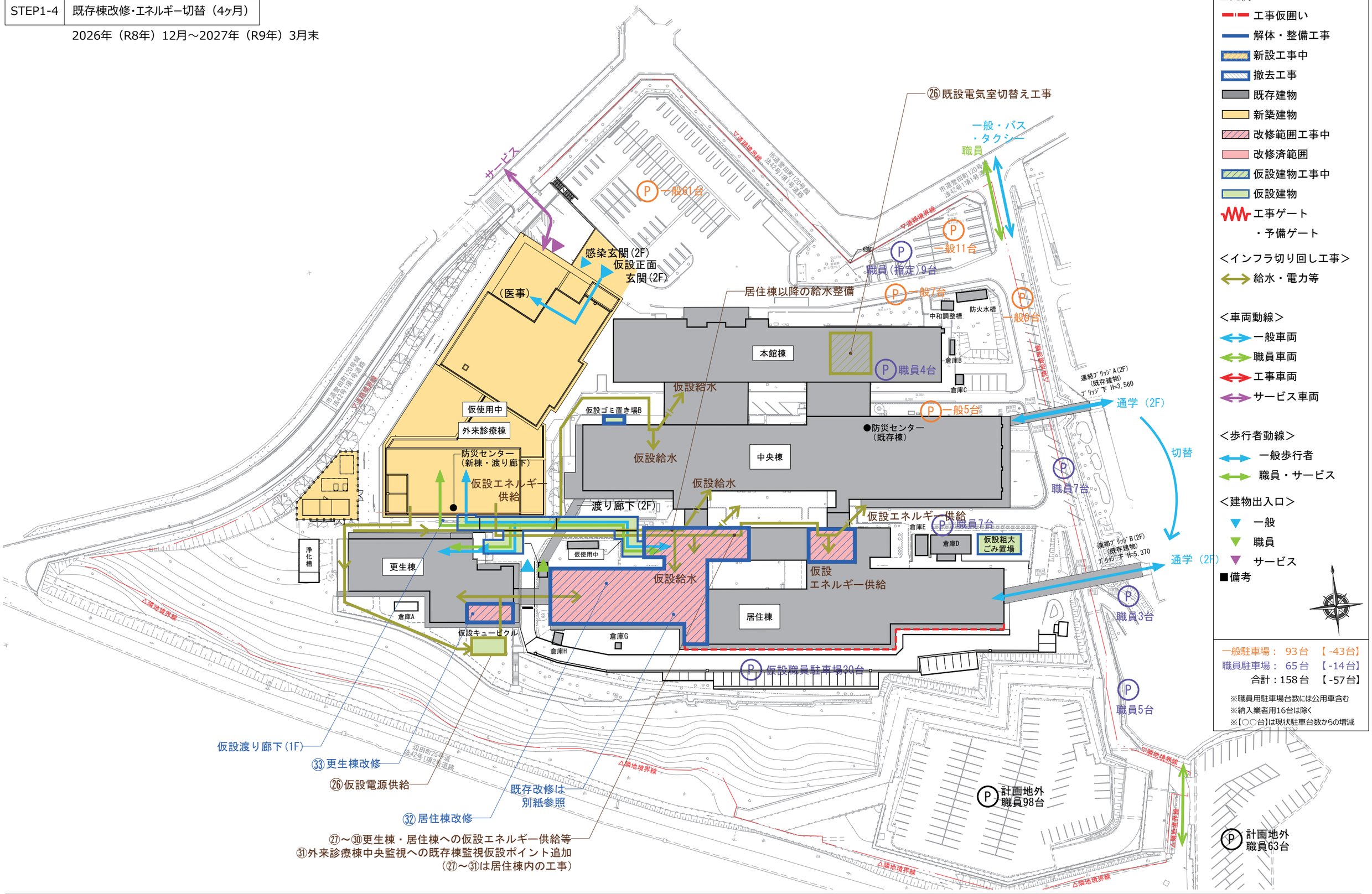

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	訂正	特記	図面内容	図面番号
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14			建替計画図8（参考図）	A1-0-209
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023.3.12					縮尺 A1:1/500 A3:1/1000	区分 建築意匠図

STEP1-5	解体準備工事（2ヶ月）

2027年（R9年）4月～2027年（R9年）5月末

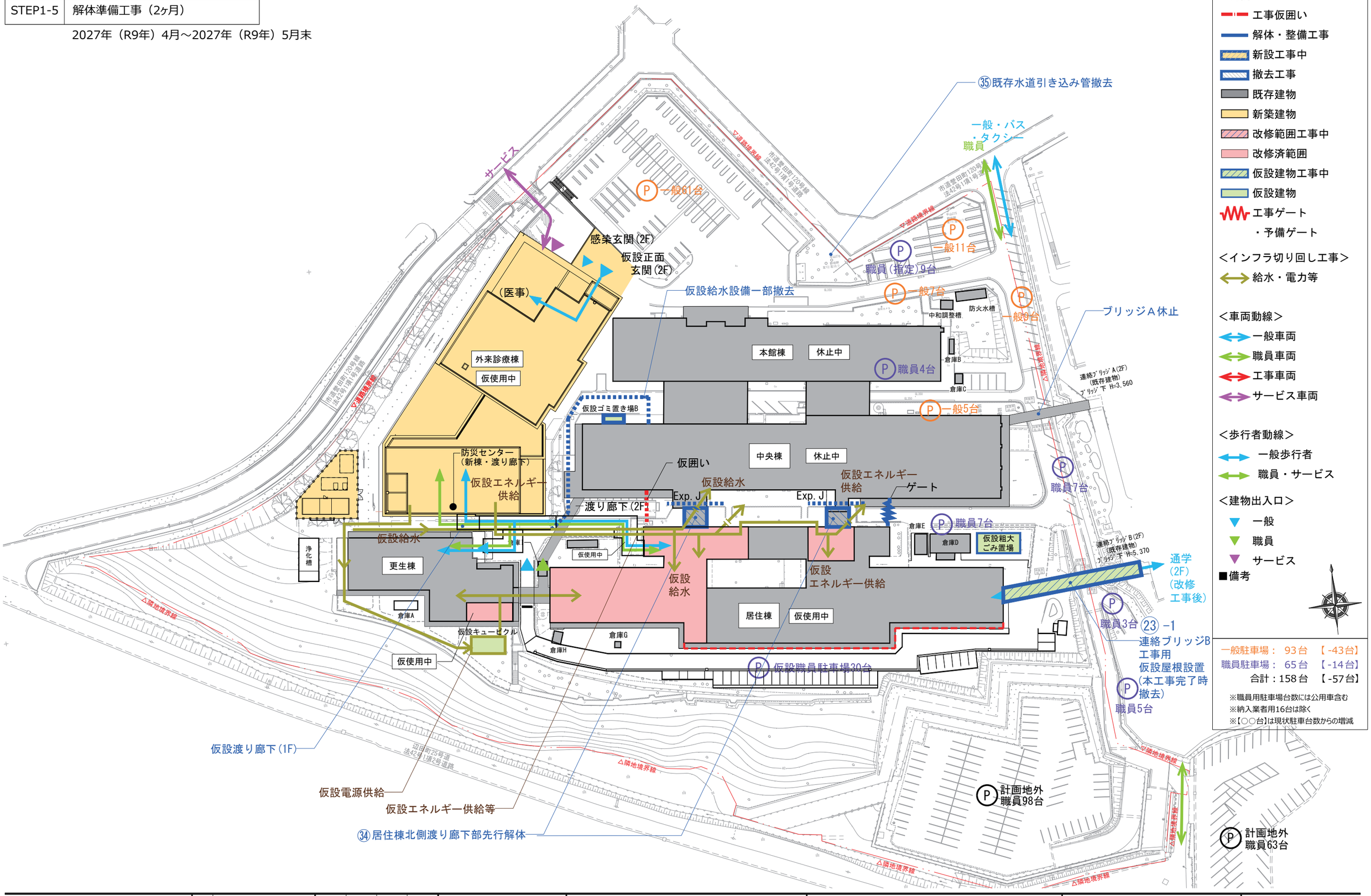

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	訂正	特記	図面内容	図面番号
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14			建替計画図9（参考図）	A1-0-210
担当設計者	一級建築士 第337850号	堀江 伸		兼松 2023. 3. 12					縮尺 A1:1/500 A3:1/1000	区分 建築意匠図

フレックス工期契約制度

○ 適用する（工事の着手期限日 令和　年　月　日 、工事の終期日 令和　年　月　日）、● 適用しない

留意事項
・受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後７日以内に工事着手日通知書を発注者に届け出なければならない。
・契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
・契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。
・工事着手日までの間は、工事の施工（現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む）を行ってはならない。
・前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。
・工事実績情報システムへの登録に際しては、主任（監理）技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。（工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。）

Ⅰ.工事概要

1. 工事場所

2. 敷地面積　40,179.76 ㎡

3. 主要用途　病院、児童福祉施設等（社会福祉施設）

4. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	備考
外来診療棟　新築	S	8F	3,428.44	20,190.38	昇降機工事を含む
仮設渡り廊下棟　新築	木造	1F	244.05	244.05	
既存 居住棟、更生棟改修	RC	3F	4,122.78	12,596.91	本工事対象面積は約1,200㎡

5. 工作物、外構等　新築工事に先立ち準備工事としての先行工事、外来診療棟周囲外構工事を含む

Ⅱ.建築工事仕様

1. 共通仕様

図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書による。
「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」（以下、「標仕」という）

2. 特記仕様

1) 項目は、●のついたものを適用する。
2) 特記事項は、●のついたものを適用する。（※ 及び○は適用しない。）
3) 特記事項に記載の（　）内表示番号は標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4) [6]印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12 年法律第100 号)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）」に定める判断の基準を満たすものを示す。
5) 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）一般社団法人　公共建築協会」による。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	● 1.適用基準等	● 建築工事標準詳細図　（令和4年） ● 営繕工事写真撮影要領　（令和3年） ● 建築工事安全施工技術指針　（平成27年） ● 建設工事公衆災害防止対策要綱　（令和元年） ● 千葉県福祉のまちづくり条例　施設整備マニュアル　（平成28年） ● 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　（令和4年度 版） ● 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　（令和4年度版） ● 建築物解体工事共通仕様書　（令和4年） ● 公共建築木造工事標準仕様書　（令和4年） ● デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（国営整第211号　平成29年3月1日） ○（　　）
	● 2.工事実績情報の登録	本工事の最終請負代金(消費税込)が、500万以上となる場合には、工事実績情報システム（CORINS）に、基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録するとともに、登録内容確認書の写しを提出する。　(1.4.4) 1)　工事受注時　契約締結後10日以内 2)　登録内容の変更時　契約事項の確定日から10日以内 3)　工事完成時　工事完成後10日以内
	● 3.電気保安技術者	● 自家用電気工作物、　○ 一般電気工作物　(1.3.3) ただし、自家用電気工作物の場合は1.3.3の他、次によるものとする。 工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第三条に定める工事管理者（営業課長）の任命する監督職員の指示に従い保安業務を行う。
	● 4.工事電力設備の保安責任者	工事用電力設備の保安責任者は千葉県自家用電気工作物保安規程第二十六条第３項により使用区域を変更しようとする場合において保安監督者（電気監督職員）に「自家用電気工作物使用区域変更届書」を提出すること。　(1.3.4)
	● 5.保険	本工事の完成引渡まで工事目的物及び工事材料を火災保険、建設工事保険その他の保険に附すること。 1)　被保険者　発注者、受注者及びその全下請負人 2)　保険金額　請負代金全額 3)　保険期間　工事着手のときから工事引渡しまでの期間 なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。
	● 6.設計GL	● 図示、　○ 設計GL = 現状GL　(1.3.5)
	● 7.施工条件	別記３による
	● 8.環境への配慮	(1.4.1) (1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の 1) から 4) を満たすものとする。 1)　合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板,壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びステレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2)　接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3)　接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 4)　1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の 1) 又は 2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3) 又は4) に該当する材料を指す。 1)　建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 2)　建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3)　建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 4)　建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	● 9.材料の品質等	(1.4.2) (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち、(5) に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、防水剤、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、鋳鉄製ふた、グレーチング、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト 各種シールド工事に用いる材料、昇降機
	● 10.技能士	現場常駐報告書を提出すること。　(1.5.2) 適用工事種別 ／ 技能検定作業 ● 仮設工事 ／ ● とび作業 ● 鉄筋工事 ／ ● 鉄筋組立作業 ● コンクリート工事 ／ ● 型枠施工　● コンクリート圧送工事作業 ● 鉄骨工事 ／ ● 構造物鉄工事作業　● とび作業 ● コンクリートブロック、ALCパネル、押出成形セメント板工事 ／ ○ コンクリートブロック工事作業　○ ALCパネル工事作業　● 押出形成セメント板工事作業 ● 防水工事 ／ ● アスファルト防水工事作業　● ウレタンゴム系塗膜防水工事作業　○ アクリルゴム系塗膜防水工事作業　○ 塩化ビニル系シート防水工事作業　○ セメント系防水工事作業　○ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業　○ FRP防水工事作業　● シーリング防水工事作業 ● 石工事 ／ ● 石張り作業 ● タイル工事 ／ ● タイル張り作業 ● 木工事 ／ ● 大工工事作業 ● 屋根及びとい工事 ／ ● 内外装板金作業 ● 金属工事 ／ ● 鋼製下地工事作業　● 内外装板金作業 ● 左官工事 ／ ● 左官作業 ● 建具工事 ／ ● ビル用サッシ施工作業　● ガラス工事作業　● 自動ドア施工作業 ○ カーテンウォール工事 ／ ○ 金属製カーテンウォール工事作業　○ ビル用サッシ施工作業　○ ガラス工事作業 ● 塗装工事 ／ ○ 建築塗装作業 ● 内装工事 ／ ● カーペット系床仕上作業　● 化粧フィルム工事作業　● プラスチック系床仕上げ工事作業　● ボード仕上げ工事作業　● 壁装作業 ● 排水工事 ／ ● 建築配管作業 ● 舗装工事 ／ ● 溶融ペイントハンドマーカー工事作業　○ 加熱ペイントハンドマーカー工事作業 ● 植栽工事 ／ ● 造園工事作業
	● 11.化学物質の濃度測定	・施工完了時に室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、報告すること。　(1.5.9) ●ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ○パラジクロロベンゼン(用途が学校の場合、上記項目に追加する。) 測定はパッシブ型採集機器により行う。 着工前の測定　● 行わない、○ 行う 測定対象室　● 図示（仕上表による） 測定箇所数　○ 図示、　●（1～5F:各階3ヶ所、6～7F:各階2ヶ所 計19ヶ所） 測定数値が厚生労働省指針値を超えた場合は、換気後再測定し報告書を提出すること。
	● 12.ワンデーレスポンス	本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは受注者から質問、協議への回答は、基本的に、「その日のうち（24時間以内）」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 1)　受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。 2)　受注者は工事施行中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
	● 13.材料試験	コンクリート圧縮試験及び鉄筋の引張等試験については、公益財団法人千葉県建設技術センター等の試験機関で実施すること。
	● 14.発生材の処理	別記-1による。　(1.3.11)
	● 15.設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲は工事区分表による。
	● 16.安全対策	・受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。 ・発注者で組織する安全対策委員会が行う安全審査、施工条件検討、安全点検等に協力すること。
	● 17.過積載による違法運行の防止	工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 1) 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。 2) さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。 3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けるなど、・・過積載を助長することのないようにすること。 4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 5) 建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたって、下請事業者及び骨材等納入者の・利益を不当に害することのないようにすること。 6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。
	● 18.環境対策	・受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と、円滑な工事施工を図ること。 ・建設機械は、排ガス対策車及び、低騒音型を使用すること。 ・特定粉じん排出等作業（法定外建築物・作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施行する。 ・本工事で使用する経油については、ＪＩＳ規格軽油を使用すること。 ・受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督員の指示により協力しなければならない。 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。
	● 19.工事現場管理	・受注者は、工事の施工にあたっては、不法・違法無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。 ・工事場所南側市道（辺田町25号線）は大型車両通行禁止のため、千葉県警察千葉南警察署と協議の上、通行許可を得て仕様すること。
	● 20.施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	● 21.県内生産品	受注者は「県内生産品使用状況調査票」を作成し工事完了時に監督職員に提出するとともに、完成検査後に以下の技術管理課メールアドレスに電子データで提出しなければならない。 メール送付先：kensanhin@mz.pref.chiba.lg.jp なお、監督職員への提出にあたっては、この特記仕様書の完成図等に含むものとし、「千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン」に基づき、その他フォルダに保存し、電子成果として提出することとする。
	● 22.中間検査（指定工程中間検査除く）	・回数　：（　2　）回 ・実施時期：（　杭工事、躯体工事　　完了時）
	● 23.中間検査の指定対象工事	・出来形検査は各年度毎に実施とする。 ・各年度毎の出来形検査に加え、①先行工事完成時　②外来診療棟と仮設渡り廊下完成時　③既存改修工事完成時に実施する。 ・上記、①、②、③の検査にて部分引渡しを行うものとする。 本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事（以下「調査対象工事」という）に該当した場合は、千葉県建設工事検査要綱（検査の区分を規定）及び中間検査実施細則（中間検査実施区分を規定）の定めに関わらず中間検査の指定対象工事として、中間検査を実施する。 1) 調査対象工事の中間検査の実施は、「中間検査実施細則」に関わらず原則として・2ケ月に1回、及び主要工種を考慮し施工上の変化点等で行うが、実施時期は監督職員が指定する。なお、検査日及び検査整氏名は別途通知する。 2) 中間検査は、通知日までに完了した出来形部分の出来形確認及び技術的確認等を・行うが、給付の対象としない。
	● 24.創意工夫等	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域・社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。
	● 25.設計図CADデータ	・設計図CADデータ　：　●貸与する、　○貸与しない 貸与する設計図CADデータを当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。
	● 26.電子納品	(1) 本工事は、電子納品の対象工事である。 電子納品は、「千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づいて行う。 (2) 工事完成検査時には、（公財）千葉県建設技術センター（以下、センターという。）から発行される「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」を、携行すること。 (3) 工事完成検査後は、速やかに、電子媒体1部と「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」をセンターに送付すること。またその後、センターから発行される「千葉県電子媒体（副本）受領書」を監督職員に提出すること。なお、電子成果品は工事請負契約書第45条の対象とし、電子データに不備が確認された場合は、受注者は修正作業を行わなければならない。 (4) 「ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議の上で決定すること。
	● 27.完成時の提出図書等	工事完成時の提出図書等は以下のものとする。　(1.8.1～3) 提出図書等 ／ 仕様 ／ 部数 ● 完成図面 ／ ○ 図面（A1版）折りたたみ製本　○ 図面（A1版）見開き製本　サイズ　○ A4 版　● A2 版 ／ ○ 1 部　● 2 部 ● 工事関係図書 ／ 本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの ／ ● 1 部　○ 部 ● 完成写真 ／ ○ キャビネ判　● フォトブック形式　● jpegデータ　撮影箇所　● 80 箇所　○ 箇所 ／ ● 4 部　○ 部 ● 保全に関する資料 ／ － ／ ● 2 部　○ 部 ● 電子成果品 ／ 電子納品による ／ ● 3 部　○ 部
	● 28.施設点検	本工事完成（「工事目的物の引渡し」を行った日）後、1年目及び2年目に関係者（営繕課、工事監理事務所、施設管理者、受注者）による施設点検（不具合の有無を確認し、その処理について協議）を行うので、当課からの依頼により施設点検に立会い協力するものとする。
2 仮設工事	● 1.監督職員事務所	(2.3.1) ・監督職員用のスペース　： 規模(㎡)：○ 10程度、○ 20程度、○ 35程度 ○ 65程度 ○ 100程度、● 図示による ・備品等の種類及び数量 ○ 書棚、○ 図面架、○ 見本棚、○ 机及びいす、○ 更衣ロッカー（　）、 ○ ゴム長靴（　）、○ 雨合羽（　）、○ ヘルメット（　）、○ 墜落制止用器具（　） ● 図示による
	● 2.工事用水	構内既存の施設　● 利用できない、○ 利用できる（○ 有償、○ 無償）
	● 3.工事用電力	構内既存の施設　● 利用できない、○ 利用できる（○ 有償、○ 無償）
	● 4.仮囲い等	仮囲い　※成型鋼板（H=　m、L=　m）　● 図示による ○（　　） 出入口　○シートゲート　(W=　m、H=　m) ○キャスターゲート　(W=　m、H=　m) ○（　　）
	● 5.仮設通路	○ 鋼板敷き（長さ6.0m、幅1.5m、厚さ22mm、　枚）　● 図示による ○（　　）
	● 6.交通誘導員	配置人数　：（　　）人　● 図示による 配置期間　：（　　） 配置場所　：（　　）
	● 7.仮設足場	(2.2.4) 枠組足場の設置に当たっては、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省　平成21年 4月）により、手すり先行工法の種類は、別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2(2)手すり握置を方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 手すり先送り方式は不可とする。 また、別紙2「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とすること。 なお、別契約の関係業者がある場合は、当該業者に無償で使用させること。
3 土工事	● 1.埋め戻し及び盛り土	(3.2.3)(表3.2.1) 種別　●A 種、　※B 種、　○C 種、　○D 種 ○建設汚泥から再生した処理土：6 千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」（別記-1）に基づき適正に処理すること。
	● 2.建設発生土の処理	(3.2.5) ● 構外搬出適切処理（別記-1による） ○ 構内指示の場所に敷き均し、　○ 構内指示の場所に堆積、　○(　　)
	● 3.山留めの撤去	(3.3.3) 鋼矢板等の抜き後の処理（ ●直ちに砂で充填する、○　　） 山留めの存置（ ● 図示、○　　）
4～7		「4　地業工事」、「5　鉄筋工事」、「6　コンクリート工事」、「7　鉄骨工事」は、構造関係特記仕様書による。

章	項目	特記事項
8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	○ 1.補強コンクリートブロック造	(8.2.2～5) ・ブロックの種類　： 断面形状及び圧縮強さによる区分 ／ 正味厚さ(mm) ／ モデュール呼び寸法(mm) 長さ 高さ ／ 化粧の有無 ／ 適用箇所 ／ 備考 ○ ／ ／ ／ ／ ○ 無、○有 ／ ／ ○ ／ ／ ／ ／ ○ 無、○有 ／ ／ ・モルタルの調合（容積比）　：　○（セメント（　　）：砂（　　）） ・各部の配筋　：　※ 図示、　○(　　) ・モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲　：　※ 図示、○(　　)
	○ 2.コンクリートブロック帳壁及び塀	(8.3.2～4) ・ブロックの種類　： 断面形状及び圧縮強さによる区分 ／ 正味厚さ(mm) ／ モデュール呼び寸法(mm) 長さ 高さ ／ 化粧の有無 ／ 表8.3.1以外の適用箇所 ／ 備考 ○ 空洞ブロック(C16) ／ ／ ／ ／ ○ 無、○有 ／ ／ ○ 型枠状ブロック 20 ／ ／ ／ ／ ○ 無、○有 ／ ／ ○ ／ ／ ／ ／ ○ 無、○有 ／ ／ ・塀の厚さ(mm)　： 壁の高さが2m以下　※120、○（　　） 壁の高さが2m超え　※150、○（　　） ・壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状　：　※ 図示、　○（　　） ・各部の配筋　：　※ 図示、　○（　　）
	● 3.ALCパネル	(8.4.2～5) ・パネルの種類　： パネルの区分 ／ 単位荷重(N/㎡) ／ 厚さ(mm) ／ 長さ(mm) ／ 耐火性能 ／ 表面加工 ／ 構法の種別 ● 外壁パネル ／ ／ ○ 100　● 120 ／ 図示 ／ 有 (1)時間 ／ ● 平　○ 意匠 ／ ● A種、　○ B種（縦貼）（横貼） ○ 間仕切壁パネル ／ ／ ○ 100　○ ／ ／ ○ 有 (1)時間　○ 無 ／ ○ 平　○ 意匠 ／ ○ C種、　○ D種　○ E種 ○ 屋根パネル ／ ／ ○ 100　○ ／ ／ 有 (0.5)時間 ／ 平 ／ F種 ○ 床パネル ／ ／ ○ 100　○ ／ ／ ○ 有 (　)時間　○ 無 ／ ／ ・パネルの相互の接合部に充填する耐火目地材　：●(　ロックウール80kg/㎥　) ・外壁、屋根パネルの工法　： 建築基準法に基づき定まる風圧力の（●1.07、○1.15、○1.3）倍の風圧力に対応した工法 ・パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合：※図示、●(　　適用なし　) ・パネル短辺小口相互の接合部、外壁、間仕切壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取り合い部の目地幅(mm)　：　※10～20、●(　10mm　) ・外壁、間仕切壁パネルの伸縮目地への耐火目地材の充填　：　○適用する、　○適用しない ・外壁パネル、間仕切りパネルの耐震性　： 地震力に対する安全性 設計用震度 ／ 帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（Kh）※ 1.0　○ ／ 設計用鉛直震度（Kv）※ 0.5　○ ／ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力及び所定の応力度内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角 ／ 帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ○ 1/100　○ 1/200 ／ 左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
	● 4.押出成形セメント板（EOP）	(8.5.2～5) ・パネルの種類　： パネルの種類 ／ 表面形状 ／ 厚さ(mm) ／ 幅(mm) ／ 工法の種別 ／ 備考 ● 外壁パネル ／ ● F（ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ） ／ ○ 50、● 60、○ ／ 900 ／ ● A種（縦貼）　○ B種（横貼） ● D（ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ） ／ ○ 50、● 60 ／ 900 ○ T（ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ） ／ 60 ● 間仕切壁パネル ／ ● F（ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ） ／ ○ 50、● 60、○ ／ 900 ／ ● C種　○ D種 ● D（ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ） ／ ○ 50、● 60 ／ 900,600 ○ T（ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ） ／ 60 ・外壁パネルの工法　： 建築基準法に基づき定まる風圧力の（●1.07、○1.15、○1.3）倍の風圧力に対応した工法 ・パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合：※図示、●適用なし ・パネル相互の目地幅（mm）：●長辺 10m/m、●短辺 15m/m ・出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm)：　●15mm程度、○(　　) ・耐火構造以外の目地及び隙間の処理　：　●パネル製造所の仕様、○(　　) やむを得ず穴き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とし、欠損部分を考慮した強度を確認した資料を提出する。 開口の大きさ ／ 切断後のパネルの残り部分の幅 パネルに開口を設ける場合：短辺 ○ 図示、● 幅の1/2かつ300mm以下 ／ ○ 図示、● 150mm以上 長辺 ○ 図示、● 500mm以下 ／ ○ 図示、● 300mm以上 パネルを切り欠く場合：短辺 ○ 図示、● 幅の1/2かつ300mm以下 ／ ○ 図示、● 300mm以上 長辺 ○ 図示、● 500mm以下 ／ ○ 図示、● 300mm以上 ・外壁パネル、間仕切りパネルの耐震性　： 地震力に対する安全性 設計用震度 ／ 帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（Kh）● 1.0　○ ／ 設計用鉛直震度（Kv）● 0.5　○ ／ 設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力及び所定の応力度内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角 ／ 帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ● 1/100　○ 1/200 ／ 左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築工事特記仕様書(1)

図面番号：A1-0-401

縮尺：N.S.

区分：建築意匠図

章	項目	特記事項
9 防水工事	● 1.アスファルト防水	(9.2.2～5)(表 9.2.3～9) 屋根保護防水 ・防水層の工法による種別 : 屋根保護防水密着工法 種 別 / 施工箇所 / 絶縁用シート / 立上り部の保護 ○ A-1 / ※ ポリスチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 / ○ 乾式保護材 ○ A-2 / ○ コンクリート押え ○ A-3 / ○ れんが 屋根保護防水絶縁工法 種 別 / 施工箇所 / 絶縁用シート / 立上り部の保護 ○ B-1 / ※ ポリスチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 / ○ 乾式保護材 ○ B-2 / ○ コンクリート押え ○ B-3 / ○ れんが 屋根保護防水密着断熱工法 種 別 / 施工箇所 / 絶縁用シート / 立上り部の保護 ○ A1-1 / ※ フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 / ○ 乾式保護材 ○ A1-2 / ○ コンクリート押え ○ A1-3 / ○ れんが 屋根保護防水絶縁断熱工法 種 別 / 施工箇所 / 絶縁用シート / 立上り部の保護 ○ B1-1 / ● フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 / ○ 乾式保護材 ● B1-2 / 屋上一般 / ○ コンクリート押え ○ B1-3 / ○ れんが ・A1及びB1に用いる断熱材 G : 種類 JIS A 9521に基づく押出法ポリエチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） 厚さ ○ 25mm、● 50mm ・改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ : ● 標準仕様書表9.2.3から表9.2.6による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ○(　　) mm以上 ・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ : ● 標準仕様書表9.2.5から表9.2.6による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ○(　　) mm以上 ・平場の保護コンクリートの厚さ : こて仕上げ ● 水下 80mm以上、○(　　) 床タイル張り ※ 水下 60mm以上、●(水下80mm以上) ・立上り部の保護方法 : ● 乾式保護材 ● 窯業系パネル 無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。 ○ 金属複合板 金属板と樹脂を積層一体化したもの。 （品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による ○ (　　) 屋根露出防水 ・防水層の種別 : 屋上露出防水絶縁工法 種 別 / 施工箇所 / 仕上塗料 ○ D-1 / 種類 : ○ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ D-2 ○ D-3 / 使用量 : ○ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ D-4 屋上露出防水絶縁断熱工法 種 別 / 施工箇所 / 仕上塗料 ○ D1-1 / 種類 : ○ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ D1-2 / 使用量 : ※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ○ ・D1-1、D1-2における断熱材 G : 材質 ※ 標準仕様書9.2.2(9)による 種類 ○ (　　) 厚さ ○ 25mm、○ 50mm、○ (　　) ・高日射反射率防水の適用 G : ○ 適用する、 ○ 適用しない ・改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ○(　　) mm以上 ・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ○(　　) mm以上 ・絶縁断熱工法のルーフドレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 : ※ 図示、○(　　) ・絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 : 種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定、○(　　) 設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定、○(　　個) 屋内防水 ・防水層の種別 : 種別 / 施工箇所 ○ E-1 ● E-2 / ユニット以外の浴室 ・保護層 : ● 設ける (●図示　　) ○設けない ・防水層の下地の立上り : 図示による ● コンクリート打放し仕上げ 標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種 ○ (　　) ・立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 : ● アルミニウム製 L-30*15*2.0mm程度、○(　　) ・防水層の下地のモルタル塗り : ● 適用する（施工範囲：● 図示　　) ○ 適用しない ・排水溝 : ※ 図示、○ (　　)
9 防水工事	○ 2.改質アスファルトシート防水	(9.3.2、3)(表 9.3.1～3) ・防水層の種別 : 屋根露出防水密着工法 種 別 / 施工箇所 / 仕上塗料 ○ AS-T1 / 種類 : ○ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ ○ AS-T2 / 使用量 : ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ 屋根露出防水絶縁工法 種 別 / 施工箇所 / 仕上塗料 ○ AS-T3 / 種類 : ○ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ ○ AS-T4 / 使用量 : ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ ○ AS-J1 屋根露出防水絶縁断熱工法 種 別 / 施工箇所 / 仕上塗料 ○ ASI-T1 / 種類 : ○ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ ○ ASI-J1 / 使用量 : ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様 ○ ・ASIにおける防湿用シート : ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様、○(　　) ・ASIにおける断熱材 G : 材質 ※ 標準仕様書9.3.2(3)(ｳ)による 種類 ○ (　　) 厚さ ○ 25mm、○ 50mm、○ (　　) ・高日射反射率防水の適用 G : ※ 適用する、 ○ 適用しない ・改質アスファルトシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 厚さ ○(　　) mm以上 ・粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 ・部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ○ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ○(　　) 材料構成による区分 ※ R種 ・防水層の下地のモルタル塗り : ○ 適用する（施工範囲：※ 図示、○　　）、 ○ 適用しない ・絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 : 種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定、○(　　) 設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定、○(　　個) (9.4.2～4)(表 9.4.1～3) 屋外防水 ・防水層の種別 : 合成高分子系ルーフィングシート防水 種別 / 施工箇所 / 絶縁用シートの材質 / 仕上塗料 ○ S-F1 / ○ プレキャストコンクリート下地 ○ / ※ 発泡ポリエチレンシート ○ / 種類 : ○ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ※ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ S-F2 ○ S-M1 / 種類 : ○ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ※ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ S-M2 ○ S-M3 合成高分子系ルーフィングシート防水（断熱工法） 種別 / 施工箇所 / 絶縁用シートの材質 / 仕上塗料 ○ SI-F1 / ○ プレキャストコンクリート下地 ○ / ※ 発泡ポリエチレンシート ○ / 種類 : ○ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ※ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ SI-F2 ○ SI-M1 / 種類 : ○ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ※ ルーフィング類の製造所の仕様 ○ ○ SI-M2 / ※ 発泡ポリエチレンシート ○ ・高日射反射率防水の適用 G : ※ 適用する、 ○ 適用しない ・SIにおける断熱材 G : ○ ※ SI-F1、SI-F2の場合、標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(b)による ※ SI-M1、SI-M2の場合、標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(a)による 種類 ○ (　　) 厚さ ○25mm、○50mm、○ (　　) ・SI-F1、SI-F2、SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルムの設置 : ○ 設置する、 ○ 設置しない ・S-M2又はSI-M2の場合立上り部の工法 : ○ 接着工法：立上り面のシート厚さ ※ 1.5mm、○(　　) ○ 機械式固定方法 ・固定金具の材質及び寸法形状 : ※ 厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼鈑及びそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの ○ (　　) ・接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量 : ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ○ 種類 (　　)、設置装置 (　　個) ・接着工法の場合のPCコンクリート部材下地の目地処理 : ○ 行う (○ 図示、○　　)、 ○行わない ・PCコンクリート下地の入隅部の増張り（種別 S-F1、SI-F1の場合） : ○ 行う (○ 図示、○　　)、 ○行わない ・機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け : 建築基準法に基づき定まる風圧力の（○I、○1.15、○I.3）倍の風圧力に対応した工法 屋内防水 ・防水層の種類 : 種別 / 施工箇所 / 保護層 / 平場のモルタル塗り厚 / 立上り部の保護モルタル塗り厚さ ○ S-C1 / mm / ※ 7mm以下、○ ・平場のモルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類 : 目地割 ※ 目地割2㎡程度、最大目地間隔3mm程度、 ○図示 目地の種類 ※ 押し目地、○(　　) ・合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ : ※ 標準仕様書表9.4.1、表9.4.2、及び表9.4.3による ○ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 種類 (　　)、厚さ (　　mm)
9 防水工事	● 4.塗膜防水	・防水層の種別 : (9.5.3)(表 9.5.1、2) 種別 / 施工箇所 / 仕上塗料 / 保護層 ○ X-1 / 種類 : ○ 主材料の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ※ 主材料の製造所の仕様 ○ ● X-2 / ・バルコニー上部, 鼻先 ・庇上部, 鼻先 / 種類 : ● 主材料の製造所の仕様 ○ / 使用量 : ● 主材料の製造所の仕様 ○ ● Y-1 / ● 地下外壁防水 ○ ○ Y-2 / ※ 屋内防水 ○ / ※ 適用する ○ 適用しない ・X-1、X2 高日射反射率防水の適用 G : ●適用する、 ○適用しない ・ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量 : 種類 ※ 主材料の製造所の指定、○(　　) 設置数量 ※ 主材料の製造所の指定、○(　　個) ・ゴムアスファルト系塗膜防水Y-1、Y-2の工程数及び各工程の使用量 : ● 主材料の製造所の仕様 ○ (　　)
	● 5.ケイ酸質系塗布防水	・防水層の種別 : (9.6.1、3、4)(表9.6.1、2) 種別 / 施工箇所 / 備考 ● C-UI / エレベータピット内、床、壁面 ○ C-UP ・防水層の下地 : 壁 : ● コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）、 ○(　　) 天井部 : ※ コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）、 ○(　　) ・下地処理 : コンクリートの打継ぎ箇所の処理 : ● 打継ぎ部分に対し、幅30mm及び深さ30mmにV形にはつり、水洗い清掃した後、防水材の製造所の指定する材料を充填 ○ 図示、○(　　) 型枠締付け材にコーンが使用されている部位及び防水材の塗布面以外の下地処理 : ○ 図示、●(防水モルタル詰め
	● 6.シーリング	・シーリングの種類 (9.7.2～5)(表 9.7.1) 下表以外は、標準仕様書表 9.7.1による。 ただし、外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に、カーテンウォールの場合のシーリングは17章による。 施工箇所 / シーリング材の種類（記号） 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 / ポリウレタン系シーリング（ PU ） 伸縮調整目地、その他特記なきシール / 変性シリコン系シーリング（ MS ） ・シーリング材の目地寸法 : ※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)による、 ●図示、 ○(　　) ・接着試験 : ● 簡易接着性試験、 ○ 引張接着性試験
10 石工事	○ 1.施工	(10.1.3、5) ・石材の割付け : ※ 図示、○(　　) ・粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ : ※ 図示、 ○(適応なし　) ・屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ : ○ 行う（適用場所 ○ すべて、○　　)、 ○行わない
	○ 2.石材等	(10.2.1、3)(表10.2.1、2) ・天然石 : 施工箇所 / 岩石の種類 / 等級 / 形状及び寸法(mm) / 厚さ(mm) / 表面仕上げの種類 / 備考 ○ 床石 / ○ 2等品 ○ / ※ 正方形に近い矩形（石材1毎の面積が0.8㎡以下） ○ ・テラゾブロック : 施工箇所 / 種石の種類 / 種石の大きさ(mm) / 形状による区分 / 仕上げ面による区分 / 寸法(mm) / 表面仕上げの種類 / 備考 ※ 大理石 ○ 花こう岩 / ※ 1.5～12 ○ / ○ 平もの ○ 役もの / ○ 片面 ○ 両面 ・テラゾタイル : 施工箇所 / 種石の種類 / 種石の大きさ(mm) / 寸法による区分 / 表面仕上げの種類 / 備考 ※ 大理石 ○ 花こう岩 / ※ 1.5～12 ○ / ○ 300型 ○ 400型 ・取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料等 : ※ 専門工事業者の指定する製品、 ○(　　)
	○ 3.外壁湿式工法	(10.2.2、3)(10.3.2、3) ・受金物 材質 : ※ SUS304、○ (　　) 形状及び寸法 : ○ L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm ○ L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm ・アンカーの材質及び径 : ※ SS400 M12、○(　　) ・あと施工アンカーの材質、寸法等 : ○ (　　) ・ドレインパイプの材質 : ○ 樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ ○(　　) ・石裏面処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・裏打ち処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・下地ごしらえ : ※ 流し筋工法 ○ あと施工アンカー工法 ○ あと施工アンカー 横筋横流し工法 ・目地 : 一般目地 目地幅(mm) ※ 6mm以上、 ○(　　) シーリング材 ○適用する、 ○適用しない 伸縮調整目地 位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による、○図示 シーリング材の目地寸法 ※ 標準仕様書9.7.3(1)による、○図示
	○ 4.内壁空積工法	(10.2.2)(10.4.2、3) ・受金物 材質 ※ SUS304、 ○(　　) 形状及び寸法 ○L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm ○L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm ・アンカーの材質及び径 : ※ SS400 M12、○(　　) ・あと施工アンカーの材質、寸法等 : ○ (　　) ・石裏面処理 : ○ 適用する、○適用しない ・裏打ち処理 : ○ 適用する、○適用しない ・下地ごしらえ : ※ あと施工アンカー 横筋横流し工法 ○ あと施工アンカー工法 ・目地 : 一般目地 目地幅(mm) ※ 6mm以上、 ○(　　) シーリング材 ○適用する、 ○適用しない 伸縮調整目地 位置 ※ 6m程度ごと、 ○図示 シーリング材の目地寸法 ○幅、深さとも10mm以上、○図示
10 石工事	○ 5.乾式工法	(10.2.2)(10.5.2、3)(表10.2.4) ・乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等 : ※ 標準仕様書 表10.2.4による（方式 ○スライド方式、 ○ロッキング方式） ○ 図示 ・アンカーの材質及び形状 : ※ ステンレス (SUS304) M10、 ○ (　　) ・あと施工アンカーの材質及び寸法等 : (　　) ・だぼ用の穴の位置 : ※ 標準仕様書10.5.2(2)(ｱ)による、○(　　) ・石裏面処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・裏打ち処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・外壁の工法 : 建築基準法に基づき定まる風圧力の（○I、○I.15、 ○I.3）倍の風圧力に対応した工法 ・目地 : 目地幅(mm) ※ 8以上、 ○(　　) シーリング材 ※ 標準仕様書9.7による、 ○図示
	○ 6.床及び階段の石張り	(10.6.2、3) ・床石張りの裏面処理 : ○適用する、○適用しない ・階段張りの裏面処理 : ○適用する、○適用しない ・一般目地 目地幅(mm) 屋外 ※ 4以上、 ○(　　) 屋内 ○ 3～6 、 ○(　　) シーリング材 ○ 適用する、○ 適用しない ・伸縮調整目地 位置 ○ 図示、 ○ 標準仕様書10.6.2(5)(ｲ) シーリング材の目地寸法 ○ 幅・深さとも10mm、 ○ 図示
	○ 7.アーチ、上げ裏等の石張り	(10.2.2)(10.7.1、2) ・取付け工法 : ○内壁空積工法、 ○ 乾式工法 ・特殊部位用金物 : 材質 ※ ステンレス(SUS304) 、○(　　) 寸法等 引金物 ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) だぼ ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) かすがい ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) 受け金物 ※ 標準仕様書10.2.2(1)(ｲ)による、 ○(　　) ・乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等 : ※ 標準仕様書表10.2.4に準ずる（方式 ○スライド方式、 ○ロッキング方式）、 ○図示 ・吊金物及び化粧吊りボルト : ○ 設ける 吊金物 ※ ステンレス(SUS304)径6mm長さ80mm（加工物） ○ (　　) 吊りボルト ※ ステンレス(SUS304)M10化粧ナット付き ○ (　　) ○ 設けない ・あと施工アンカーの材質、寸法等 : ○(　　) ・アンカーの材質及び径 : ○ SS400 (○ M12、○　　) ○ ステンレス(SUS304) (○ M10、○　　) ・石裏面処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・裏打ち処理 : ○ 適用する、○ 適用しない ・目地 : 一般目地 目地幅(mm) ※ 6以上、 ○(　　) 伸縮調整目地 位置 ※ 他の部位との取り合い部、 ○ 図示 シーリング材の目地寸法 ※ 幅・深さとも10mm、 ○図示
	○ 8.笠木、甲板等の石張り	(10.2.2) (10.7.1、3) ・取付け工法 : ○ 外壁湿式工法、 ○ 乾式工法 ・特殊部位用金物 : 材質 ※ ステンレス(SUS304) 、○(　　) 寸法等 引金物 ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) だぼ ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) かすがい ※ 標準仕様書10.2.2(3)による 、○(　　) 受け金物 ※ 標準仕様書10.2.2(1)(ｲ)による、 ○(　　) ・乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等 : ※ 標準仕様書表10.2.4に準ずる（方式 ○スライド方式、 ○ロッキング方式）、 ○図示 ・あと施工アンカーの材質、寸法等 : ○(　　) ・石裏面処理 : ○適用する、○適用しない ・アンカーの材質及び径 : ○ SS400 (○ M12、○　　) ○ ステンレス(SUS304) (○ M10、○　　) ・乾式工法の場合の取付け代 : ○ 70mm程度、○ (　　) ・石裏の補強用モルタル : ○ 適用する、○ 適用しない ・目地 : 外壁湿式工法の場合 一般目地 目地幅 ※ 6mm以上 、 ○ (　　) シーリング材 ○適用する、 ○適用しない 伸縮調整目地 位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による、 ○図示 シーリング材の目地寸法 ※ 幅、深さとも10mm以上 、 ○図示 乾式工法の場合 目地材 ※ 8mm以上、 ○ (　　) シーリング材 ※ 標準仕様書9.7による、○(　　)

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	
代表 設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14	
担当 設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023.3.12			

訂正

特記

図面内容: 建築工事特記仕様書(2)

図面番号: A1-0-402

縮尺: N. S.

区分: 建築意匠図

章	項目	特記事項

11 タイル工事

● 1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(11.1.3)(表11.1.1)

・位置　：　※ 標準仕様書表11.1.1による、　● 図示
・目地寸法　：　※ 標準仕様書表9.7.3による、　●（　6mm　　　）

● 2. セメントモルタルによるタイル張り

(11.2.2、7)

・タイルの形状、寸法等　：　標準的な曲がりの役物は一体成形とする

施工箇所	エントランス周辺			
種類	セラミックタイル			
形状寸法(mm)	300×600			
再生材料 G	●適用する	○適用する	○適用する	○適用する
吸水率による区分	● Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ
うわぐすり	●有　○無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
役物	○有　●無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
色	●標準　○特注	○標準　○特注	○標準　○特注	○標準　○特注
耐凍害性	○有　●無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
耐滑り性	●	○	○	○
備考	面取り			

・試験張り　：　○ 行う、　●行わない
・見本焼き　：　○ 行う、　●行わない
・下地モルタル塗りのコンクリート素地面の処理　：
　※ 目荒し工法（高圧水洗処理）、　○ MCR工法、　○（　　　　　　）
・壁タイル張りの工法　：
　内装タイル　※ 改良積上げ張り、○（　　　　　　　　）
　外装タイル　○ 密着張り、　○ 改良積上げ張り、　○改良圧着張り
　内装タイル以外のユニットタイル　　○マスク張り、　○モザイクタイル張り
・既調合モルタル　：
　モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
　（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による
・既調合目地材　：
　（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による

○ 3. 有機系接着剤によるタイル張り

(11.3.2～4、7)

・タイルの形状、寸法等　：　標準的な曲がりの役物は一体成形とする

施工箇所				
種類				
形状寸法(mm)				
再生材料 G	○適用する	○適用する	○適用する	○適用する
吸水率による区分	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ	○ Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ
うわぐすり	○有　○無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
役物	○有　○無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
色	○標準　○特注	○標準　○特注	○標準　○特注	○標準　○特注
耐凍害性	○有　○無	○有　○無	○有　○無	○有　○無
耐滑り性	○	○	○	○
備考				

・試験張り　：　○ 行う、　○行わない
・見本焼き　：　○ 行う、　○行わない
・接着剤のホルムアルデヒド放散量　：　※ 規制対象外、　○（　　　　　）
・下地調整塗りを行うコンクリート素地面の処理　：
　○ MCR工法、　○目荒し工法（高圧水洗処理）、　○（　　　　　　）
・目地のシーリング材　：
　打継ぎ目地　※ポリウレタン系シーリング材　、　○（　　　　　）
　ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系シーリング材　、　○（　　　　　）
　伸縮調整目地　※変成シリコーン系シーリング材、　○（　　　　　）
　その他の目地　※変成シリコーン系シーリング材、　○（　　　　　）

12 木工事

● 1. 表面仕上げ

(12.1.4)（表12.1.1）

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	● A種	突板仕上面
	○ B種	
	● C種	上記以外の構造体（仮設渡り廊下）
手加工	○ H-A種	
	○ H-B種	
	○ H-C種	

● 2. 製材 G

(12.2.1)（12.4.1）（12.5.1）（12.6.1）（12.7.1）

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材　：

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質	間伐材等の適用
	米松	図示	● 2級 ○		● A種 ○ B種 ○			○ する ○ しない
	杉	図示	● 2級 ○		● A種 ○ B種 ○			○ する ○ しない

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材　：

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質	間伐材等の適用
見え掛り面	米松	図示	● 上小節 ○		● A種 ○ B種 ○			○ する ○ しない
見え掛り面以外	米松	図示	● 小節以上 ○		● A種 ○ B種 ○			○ する ○ しない
					※ A種 ○ B種 ○			

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材　：

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※ 1等 ○		※ 10%以下 ○ A種 ○ B種		○ する ○ しない
			※ 1等 ○		※ 10%以下 ○ A種 ○ B種		○ する ○ しない

・「製材の日本農林規格」以外の製材　：

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用
			○ ○ 造作材 （※ A種、○ B種）	○ する ○ しない	※ A種 ○ B種 ○	○ する ○ しない
			○ ○ 造作材 （※ A種、○ B種）	○ する ○ しない	※ A種 ○ B種 ○	○ する ○ しない

○ 3. 造作用集成材 G

(12.2.1)

・接着剤のホルムアルデヒド放散量　：　※規制対象外
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　：

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				○ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない
				※ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材　：

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
						※ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない
						※ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱　：

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない
					※ 1等 ○ 2等	○ する ○ しない

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材　：

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材　：

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱　：

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない
					※ 1等 ○ 2等	※ 15%以下 ○	○ する ○ しない

○ 4. 造作用単板積層材 G

(12.2.1)

・接着剤のホルムアルデヒド放散量　：　※規制対象外
・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材　：

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		○ 有り（加工 ○ 天然木加工、　○ 塗装加工） ○ 無し（等級 ○ 1等、○ 2等、○ 3等）	○ する ○ しない	○ する ○ しない
		○ 有り（加工 ○ 天然木加工、　○ 塗装加工） ○ 無し（等級 ○ 1等、○ 2等、○ 3等）	○ する ○ しない	○ する ○ しない

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材　：

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		○ 有り（加工 ○ 天然木加工、○ 塗装加工　） ○ 無し（　　　　）	※ 14%以下 ○	○ する ○ しない	○ する ○ しない
		○ 有り（加工 ○ 天然木加工、○ 塗装加工　） ○ 無し（　　　　）	※ 14%以下 ○	○ する ○ しない	○ する ○ しない

・CLT（直交集成材） G　：

施工箇所	品名	曲げ性能（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法(mm)	間伐材等の適用
							○ する ○ しない
							○ する ○ しない

● 5. 合板等

(12.2.1)

・接着剤のホルムアルデヒド放散量　：　※規制対象外
・「合板の日本農林規格」による普通合板 G　：

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
図示	※ 5.5 ●12.0	ラワン	● 1類 ○ 2類	広葉樹● 2等以上、○1等 針葉樹※ C-D以上、○	○ する ● しない	● する ○ しない
					○ する ○ しない	○ する ○ しない

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G　：

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	強度等級	防虫処理の適用	間伐材等の適用
図示	● 12 ○	● 2級以上 ○ 1級		● 1類 ○ 特類	● C-D以上 ○		○ する ● しない	● する ○ しない
							○ する ○ しない	○ する ○ しない

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G　：

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			※ 1類 ○ 特類	○ する ○ しない	○ する ○ しない
				○ する ○ しない	○ する ○ しない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧用合板 G　：

施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
図示	図示	千葉県産材(杉)	※ 1類 ○ 2類	● する ○ しない	● する ○ しない
				○ する ○ しない	○ する ○ しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G　：

施工箇所	厚さ(mm)	表面性能	化粧加工の方法	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
				※ 1類 ○ 2類	○ する ○ しない	○ する ○ しない
					○ する ○ しない	○ する ○ しない

・パーティクルボード G　：

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
	○ 15 ○		○ 13タイプ ○	○ P又はM ○		○ する ○ しない
						○ する ○ しない

・構造用パネル　：

施工箇所	厚さ(mm)	等級	間伐材等の適用
		○ 1級、○ 2級、○ 3級、○4級	○ する ○ しない
		○ 1級、○ 2級、○ 3級、○4級	○ する ○ しない

・MDF G　：

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
						○ する ○ しない
						○ する ○ しない

● 6. 接着剤

(12.2.2、3)

・接着剤のホルムアルデヒド放散量　：　※規制対象外
　接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。

● 7. 防腐・防蟻処理

(12.3.1、2)

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材　：
　適用部位　○（　　　　　　　）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　：

適用部位	保存処理性能区分
	○ K2、○ K3、○ K4
	○ K2、○ K3、○ K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理　：

適用部位	処理の方法	処理の方法
渡り廊下 土台・大引	● 標準仕様書12.3.1(イ)(b)①～④による ○	● JIS K 1571に適合又は同等品 ○

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
　適用部位　●（　仮設渡り廊下 土台・大引　）

13 屋根及びとい工事

○ 1. 長尺金属板葺

(13.2.2、3)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※ JIS G 3322の屋根用コイル			○ 心木なし瓦棒葺 ○ 立平葺 ○ 蟻掛葺 ○ 横葺	

・下葺材料　：　○ アスファルトルーフィング 940
　　○ 改質アスファルトルーフィング下葺材
　　（　○ 一般タイプ、　○複層材タイプ、　○粘着層付タイプ）
・工法　：
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（○1、○1.15、　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
・雪止め　：　○ 設置する（設置箇所：※ 図示、○　　　　　　　）

● 2. 折板葺

(13.2.2)(13.3.2、3)(表 13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	○ 重ね形 ○ はぜ締め形 ● かん合形	● 図示		（　）種	※ 鋼板製 ● アルミニウム合金板製	0.8	● 有り ○ 無し	● 30分 ○ 無し

・材料　：　板及びコイルの種類　●（塗装溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板）
　　塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号　●（ポリエステル樹脂塗膜）
・直接外気の影響を受けない屋内でタイトフレームにJIS G 3302以外の鋼材を使用する場合の表面処理　：
　標準仕様書 表14.2.2による種別　○E種、●F種
　断熱材張り　○ 行う（種別.　　　　、厚さ(mm).　　、防火　性能.　　時間）
　　● 行わない
・工法　：
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（●1、○1.15、　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
　折板のけらば納め　※ けらば包みによる方法、　●（ 図示　　　　　）

○ 3. 粘土瓦葺

(13.4.2、3)

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦の採用
							○ する ○ しない
							○ する ○ しない

・JIS A 5208に基づく凍害試験等　：　※ 行わない、○行う
・瓦桟木　：　材質　※杉、　○ひのき、○（　　　　　）
　　寸法　※幅21×高さ15(mm)、○（　　　　　）
・棟補強用心材　：　材質　※杉、　○ひのき、○（　　　　　）
　　寸法　※幅40×高さ30(mm)、○（　　　　　）
・棟補強等に使用する金物等　：
　材質　○ステンレス製、　○亜鉛めっき処理を行った鋼製
　形状、寸法、止め付け等　※図示、○（　　　　　　　）
・工法　：
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（○1、○1.15、　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
　瓦桟木の留付け工法　※図示、○（　　　　　）
　棟の工法　※ 標準仕様書13.4.3(4)(ア)(イ)による、　○（　　　　　　）

● 4. とい

(13.5.2、3)(表 13.5.1～4)

・といその他の材種　：
　● 配管用鋼管、　○硬質ポリ塩化ビニル管、　●ルーフドレイン、　● アルミ押出型材 ）
・とい受金物　：
　材種　※ 表13.5.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）、●(製造者の指定材質)
　形状　※ 表13.5.2による、●（　製造者の指定する形状　　　）
　取付け間隔　※ 表13.5.2による、●（　製造者の指定する間隔　　　）
・足金物　：
　材種　※ 表13.5.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）、●(製造者の指定材質)
　形状　※ 表13.5.2による、●（　製造者の指定する形状　　　）
　取付け間隔　※ 表13.5.2による、●（　製造者の指定する間隔　　　）
・多雪地域の場合の軒どいの取付間隔　：　※0.5m以下　、○（　　　　）
・防露材のホルムアルデヒド放散量　：　※規制対象外、●（適用なし　　　）
・鋼管製といの防露巻き　：
　● 適用する（工法　※標準仕様書表13.5.4による、○　　　　）
　○ 適用しない
・ルーフドレン

種別	施工箇所
● ろく屋根用（● 縦型、●横型）	屋上一般
● バルコニー用	バルコニー一般
○ バルコニー中継用	

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS	代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩	製図 古川 2023.3.12	検図 宮本 2023.3.14	納品検査 大植 2023.3.14	訂正	特記
	担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸	兼松 2023.3.12				

図面内容	図面番号
建築工事特記仕様書(3)	A1-0-403
縮尺 N.S.	区分 建築意匠図

章	項目	特記事項

14 金属工事

● 1.ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）
● HL程度	特記なき場合HLとする
○ 鏡面仕上程度	
○ No.2B程度	

● 2.アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種別	色合い等	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
○ AB-1種		
○ AB-2種		
○ AC-1種		
○ AC-2種		
○ BA-1種		
○ BA-2種		
○ BB-1種		
● BB-2種	ブロンズ	図示による
○ BC-1種		
○ BC-2種		
○ C種		

色合い等（シルバー、アンバー、ブロンズ、ブラック系、ステンカラー、特注色）
・陽極酸化皮膜の着色方法 ： ※ 二次電解着色、○三次電解着色

● 3.鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)（表14.2.2）

表面処理方法	種別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
● 溶融亜鉛めっき	● A種	図示による
	● B種	図示による
	○ C種	
	○ D種	
○ 電気亜鉛めっき	○ E種	
	○ F種	

● 4.軽量鉄骨天井下地

(14.4.2～4)(表14.4.1)

・野縁等の種類 ： 屋外（ ●25形、○19形）
屋内（ ●19形、○25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等の工法 ： 標準仕様 屋内の天井にならう
建築基準法に基づき定まる風圧力の（○I、●I.15、○I.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ○ 図示、●（900 ）
周辺部の端からの間隔 ○ 図示、●（300 ）
野縁の間隔 ○ 図示、●（180 ）
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 ：
補強方法 ● 図示、 ○（ ）
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合 ：
補強方法 ● 標準仕様書14.4.4(8)による、○ 図示
・天井のふところが3.0mを超える場合 ： 適用なし
補強方法 ※ 図示、 ○（ ）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強 ：
補強箇所 ● 図示、 ○（ ）
補強方法 ● 図示、 ○（ ）
・特定天井 ： 適用なし
範囲 ○ 図示、 ○（ ）
特定天井の設計用震度及びクリアランス
特定天井告示（平成25年国土交通省告示第771号）による特定天井の設計用震度
検証ルート（ ）

室名	階	設計用水平震度（K）	設計用鉛直震度（K ）	クリアランス（mm）

・特定天井以外の在来工法による吊り天井のうち天井材の落下により著しい影響が
ある室のもの（緊結吊天井） ： 適用なし
範囲 ○ 図示、 ○（ ）
補強方法
標準仕様書14.4.1～14.4.4に加えて、天井下地材における耐震性を考慮した補強は、
以下の1)～4)のとおりとする。
1) 野縁受けは、相互にジョイントを差し込んだ上でねじ留め。
2) 野縁や野縁受けの隣り合うジョイントの位置は、互いに 1m 以上離し、千鳥状に配置。
3) 野縁受けと吊ボルトの接合に用いるハンガーは、ねじ留め等の措置（開き止め）を講じる。
4) 野縁と野縁受けの接合に用いるクリップは、特定天井告示第3第3項に適合する天井に用いられるもの、または、耐風圧クリップ相当の緊結度合を「新たな特定天井の技術基準（天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加）の解説（平成28年7月版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所他）の「付録I クリップの接合部の衝撃試験」により確認されたものを使用する。
なお、当該クリップは、JIS A 6517にならなくてもよいものとする。
・システム天井 ：適用なし
範囲 ○ 図示、 ○（ ）
種別 ※ グリッドタイプ
耐震性
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH ）※ 1.0 、○（ ）
設計用鉛直震度（KV ）※ 0.5 、○（ ）
層間変形角 ○ 1/100、 ○ 1/200、 ○（ ）

● 5.軽量鉄骨壁下地

(14.5.3,4)(表14.5.1)

・スタッド、ランナーの種類 ：
● 標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類、 ○図示
・スタッドの高さが5.0mを超える場合 ： ●図示、 ○（ ）
・出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ：
● 標準仕様書14.5.4(5)による、○（ ）

● 6.金属成形板張り

(14.6.2,3)

・種別 ： ※図示、 ○（ ）
・表面処理 ： ○図示、 ○（ ）
・取付け用下地 ： ○標準仕様書14.4による、 ○ 図示
・伸縮調整継手 ： ○設ける（施工箇所 ○図示、 ○（ ））
○設けない

● 7.アルミニウム製笠木

(14.7.2、3)(表 14.2.1)(表 14.7.1)

・種類 ： ○ 250形、 ○ 300形、 ●350形
・表面処理 ： ● 種別 （BB-2 ）種
色合等 ● 標準色（ ○ アンバー、●ブロンズ、○ブラック系、●ステンカラー）
○ 特注色（ ）
・笠木の固定金具の工法等 ： 図示による
建築基準法に基づき定まる風圧力の（○I、●1.15、 ○1.3）倍の風圧力に対応した工法

● 8.手すり及びタラップ

●図示による (14.8.2、3)
・手すり ： ○ ステンレス製 SUS304（表面処理 ※HL程度、 ○（ ））
○ 鋼製 （表面処理 ○溶融亜鉛めっき種別（ ））
・タラップ ： ○ ステンレス製 SUS304（表面処理 ○研磨なし、 ○HL程度）
○ 鋼製 （表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種、 ○（ ））

15 左官工事

● 1.モルタル塗り

(15.3.2、5)

・既製目地材 ： ○ 設ける（施工箇所（ ）、形状（※ 図示、 ））
○ 設けない
・モルタル ： ● 現場調合材料、○ 既調合材料（ ）
・床目地 ： ● 設ける（目地割り ●2m程度（最大目地間隔3m程度）、○ ）
（種類 ※押し目地、○ ）
○ 設けない
・外装タイル張り下地等の下地モルタル等塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ：
● 適用する、 ○適用しない
・防水剤 ： 品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による

○ 2.セルフレベリング材塗り

(15.5.2)(表15.5.1)

・種類 ： ○ せっこう系、 ○ セメント系

● 3.仕上塗材仕上げ

(15.6.2)

・建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ： ※規制対象外、○（ ）
・仕上塗材の種類 ：

薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○ 外装薄塗材 Si	○	仕上げの形状
○ 可とう形外装薄塗材 Si	○	○ 砂壁状
○ 外装薄塗材 E	○	○ ゆず肌状 （ ○ 吹付け、 ○ローラー塗り）
○ 可とう形外装薄塗材 E	○	○ さざ波状
○ 防水形外装薄塗材 E	○	○ 平たん状
○ 外装薄塗材 S	○	○ 凹凸状 （ ○吹付け、○ こて塗り）
○ 内装薄塗材 C	○	○ 着色骨材砂壁状（ ○吹付け、○こて塗り）
○ 内装薄塗材 L	○	○ 砂壁状じゅらく
○ 内装薄塗材 Si	○	○ 京壁状じゅらく
○ 内装薄塗材 E	○	工法
○ 内装薄塗材 W	○	吸放湿性 ○適用する、○ 適用しない

厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○ 外装厚塗材 C	○	
○ 外装厚塗材 Si	○	仕上げの形状
○ 外装厚塗材 E	○	○ 吹放し、 ○凸部処理、 ○ 平たん状
○ 内装厚塗材 C	○	○ 凹凸状、 ○ひき起こし、○ かき落とし
○ 内装厚塗材 L	○	
○ 内装厚塗材 G	○	工法等
○ 内装厚塗材 Si	○	吸放湿性 ○適用する、 ○適用しない
○ 内装厚塗材 E	○	上塗材 ○適用する、 ○適用しない

複層仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○ 複層塗材 CE	○	仕上げの形状
○ 可とう形複層塗材 CE	○	●ゆず肌状、 ○凸部処理、 ●凹凸状
○ 複層塗材 Si	○	工法等
● 複層塗材 E	○	耐候性 ●耐候形３種、 ● 耐候形1種
○ 複層塗材 RE	○	上塗材 （アクリル） （フッ素）
○ 防水形複層塗材 CE	○	溶媒 ●水系、 ○溶剤系、 ○ 弱溶剤系
● 防水形複層塗材 E	○	樹脂 ●アクリル系、 ●低汚染型水性フッ素樹脂塗装
○ 防水形複層塗材 RE	○	外観 ●つやあり、 ○ つやなし、
○ 防水形複層塗材 RS	○	○メタリック

軽量骨材仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料
○ 吹付用軽量塗材	○
○ こて塗用軽量塗材	○

● 4.ALCパネルの場合の下地処理

(15.6.4)

・内壁目地部の形状 ： ●V形目地付き、 ○（ ）

○ 5.マスチック塗料塗り

(15.7.2)

・種別 ： ○A種、 ○B種

● 6.ロックウール吹付け

(15.12.2、3)

・ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ： ● 規制対象外、 ○（ ）
・接着剤のホルムアルデヒド放散量 ： ● 規制対象外、 ○（ ）
・吹付け厚さ(mm) ： ●図示、 ○25、 ○（ ）

● 7.ラス系下地

(15.2.4)

・施工箇所 ： ● 図示、○（ ）
・ラス系下地のホルムアルデヒド放散量 ： ● 規制対象外、 ○（ ）

○ 8.こまい下地

(15.2.6)

・施工箇所 ： ○ 図示、○（ ）
・こまい下地のホルムアルデヒド放散量 ： ※規制対象外、 ○（ ）

○ 9.木ずり下地

(15.2.7)

・施工箇所 ： ○ 図示、○（ ）

○ 10.ドロマイトプラスター塗り

(15.9.1～5)

・施工箇所 ： ○ 図示、○（ ）

● 11.しっくい塗り

(15.10.1～6)

・施工箇所 ： ● 図示、○（ ）

16 建具工事

● 1.防火戸

(16.1.3)

● 建具表による、 ○ （ ）

● 2.見本の製作等

(16.1.4)

・建具見本の製作 ： ○行う（建具符号： ）、 ●行わない
・建具見本の程度 ： ●工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
○納まり等が分かる程度のもの
・特殊な建具の仮組 ： ○行う（建具符号：図示）
●行わない

● 3.防犯建物部品

(16.1.6)

● 適用する（ ●建具表による、 ○ 図示）、 ○適用しない

16 建具工事

● 4.アルミニウム製建具

(16.2.2、4、5)（表14.2.1）

・性能値等 ：
耐風圧性の等級（● S-5以上 ）、建具符号（ ●建具表による、 ○ ）
気密性の等級 （● A-4 ）、建具符号（ ●建具表による、 ○ ）
水密性の等級 （● W-5 ）、建具符号（ ●建具表による、 ○ ）
外部に面する建具の種別 上記による
○ A種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ B種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ C種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ D種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ E種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
防音ドア、防音サッシとする場合 ：
○ 遮音性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
断熱ドア、断熱サッシ G とする場合
○ 断熱性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
・耐震性能（特定室等及び避難経路の扉） ：
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○ 耐震ドア（ ）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH ）● 1.0、○（ ）
設計用鉛直震度（KV ）● 0.5、○（ ）
建具符号（ ○建具表による、○ ）
・材料、形状及び仕上げ、工法 ：
ステンレス鋼板（ ● SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI、 ○ ）
枠の見込み寸法 ● 建具表による、○（ ）
アルミニウムの表面処理
外部に面する建具 種別 ○ BB-1種、 ●BB-2種（標準仕様書 表14.2.1）
着色 ● 標準色、 ○特注色
屋内の建具 種別 ○ BC-1種、 ●BC-2種（標準仕様書 表14.2.1）
着色 ● 標準色、 ○特注色
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL程度、 ○ No.2B程度、○（ ）
結露水の処理方法 ● 図示、 ○（ ）
水切り板、ぜん板 ● 図示、 ○（ ）

● 5.網戸等

(16.2.3)

種類	材質	線径	網目
● 防虫網	○ 合成樹脂製 ● ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ ステンレス(SUS316)製	● 0.25mm以上 ○	● 16～18メッシュ ○
● 防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

○ 6.樹脂製建具

(16.3.2～5)

・性能値等 ：
耐風圧性の等級（○ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
気密性の等級 （○ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
水密性の等級 （○ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
外部に面する建具の種別 ：
○ A種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ B種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ C種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ D種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
○ E種（建具符号 ○ 建具表による、 ○ ）
防音ドア、防音サッシ
○ 遮音性の等級 ○T-A種、 ○T-B種
建具符号（ ○ 建具表による、 ○ ）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級 ○H-A種、 ○H-B種、 ○H-C種
建具符号（ ○ 建具表による、 ○ ）
・材料、形状及び仕上げ、工法
ガラス ※ 複層ガラス、 ○（ ）
枠の見込み寸法 ○ 建具表による、○（ ）
表面色 ○ 標準色、 ○ 特注色
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL程度、 ○ No.2B程度、○（ ）
水切り板、ぜん板 ※ 図示、 ○（ ）

● 7.鋼製建具

(16.2.2)（16.4.2～4）（表16.4.2）

・性能値等 ：
簡易気密型ドアセット(SAT) ● 適用する（建具符号（ ●建具表による、○ ）
○ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○ S-4、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
● S-5、建具符号（ ○建具表による、 ● すべてに適用）
○ S-6、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
・耐震性能（特定室等及び避難経路の扉） ： ATに適用
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
耐震ドア（面内変形追随性の等級（ ）、建具符号（ ●建具表による、○適用なし）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ●1.0、○（ ）
設計用鉛直震度（Kv） ●0.5、○（ ）
建具符号（ ○建具表による、○ ）
・大型建具 ： ○ 適用しない（表16.4.2による）
● 適用する（建具符号、枠の見込み寸法：建具表による）
・材料、形状及び仕上げ ：
ステンレス鋼板 ※ SUS304・SUS430JIL・SUS443JI、 ○（ ）
鋼板の厚さ ● 標準仕様書表16.4.2による、
○（ （使用箇所 ）
ステンレス製のくつずりの仕上げ ● HL程度、 ○No.2B程度、○（ ）

● 8.鋼製軽量建具

(16.2.2)（16.5.2～4）

・性能値等 ：
簡易気密型ドアセット(SAT) ● 適用する（建具符号（ ●建具表による、○ ）
○ 適用しない
防音ドア、防音サッシとする場合
● 遮音性の等級（ 図示 ）、建具符号（ ○建具表による、 ○適用なし ）
断熱ドア、断熱サッシ G とする場合 適用しない
○ 断熱性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○適用なし ）
・耐震性能（特定室等及び避難経路の扉） ：
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○ 耐震ドア（面内変形追随性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、●適用なし）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH ）● 1.0、 ○（ ）
設計用鉛直震度（KV ）● 0.5、 ○（ ）
建具符号（ ●建具表による、○ ）
・材料、形状及び仕上げ ：
ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI、○ ）
鋼板の厚さ ※ 標準仕様書表16.4.2による、
● （ 図示 （使用箇所 ● 建具表による ）
ステンレス製のくつずりの仕上げ ● HL程度、 ○No.2B程度、○（ ）

16 建具工事

● 9.ステンレス製建具

(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2～5)

・性能値等 ：
簡易気密型ドアセット ○ 適用する（建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
● 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○ S-4、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
● S-5、建具符号（ ●建具表による、 ○ ）
○ S-6、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
防音ドア、防音サッシとする場合 ：
○ 遮音性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
断熱ドア、断熱サッシ G とする場合 ：
○ 断熱性の等級（ ）、建具符号（ ○建具表による、 ○ ）
・耐震性能（特定室等及び避難経路の扉） ： 適用なし
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○ 耐震ドア 適用なし
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ●1.0、○（ ）
設計用鉛直震度（KV） ●0.5、○（ ）
建具符号（○建具表による、●風除室の扉に適用 ）
・材料、形状及び仕上げ、工法 ：
鋼板 ● SUS304・SUS430JIL・SUS443JI、 ○（ ）
表面仕上げ ● HL仕上げ、 ○ 鏡面仕上げ、 ○（ ）
ステンレス製のくつずりの仕上げ ●HL程度、 ○No.2B程度、 ○（ ）
ステンレス鋼板の曲げ加工 ● 普通曲げ(内部)、●角出し曲げ（外部 ）

○ 10.木製建具

(16.7.2～4)

・建具材の加工、組立時の含水率 ： ※B種、 ○（ ）
・建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ：
※ 規制対象外、○（ ）
・フラッシュ戸 ：
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
○ 普通合板 G	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （ ※ラワン合板程度、○ ） 不透明塗料塗り （ ※しな合板程度、○ ） 板面の品質（ ） 接着の程度 ○1類、 ○2類） 防虫処理 ○行う	
○ 天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度 ○1類、 ○2類） 防虫処理 ○行う	
○ 特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 （○オーバーレイ、 ○プリント、○塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度 ○1類、 ○2類） 防虫処理 ○行う	

表面板の厚さ ： ※ 表16.7.6による、○（ ）
・かまち戸 ：
かまち樹種 ○（ ）、鏡板樹種 ○（ ）
見込み寸法 ※ 36mm、 ○建具表による、 ○（ ）
・ふすま ：
張りの種別（ ○I 型、○II 型）
上張り（押入等の裏側以外） ○ 鳥の子、 ○新鳥の子又はビニル紙程度
上張り（押入等の裏側） 雲花紙程度
縁仕上 ○塗り縁、 ○生地縁（素地）、 ○生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※ 19.5mm、 ○建具表による、 ○（ ）
・戸ぶすま ：
見込み寸法 ※ 30.0mm、 ○建具表による、 ○（ ）
・紙張り障子 ：
見込み寸法 ※ 30.0mm、 ○建具表による、 ○（ ）
・枠、くつずりの材料 ： ○建具表による、 ○（ ）

● 11.建具用金物

(16.8.2,3)（表16.8.1）

・金物の種類・見え掛り部の材質等 ：
● 標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による、○（ ）
・金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ：
● 標準仕様書表16.8.2及び適用は建具表による、○（ ）
・樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ：
● 標準仕様書表16.8.3による、○建具表による
・木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ： 適用なし
※ 標準仕様書 表16.8.4による、 ○建具表による
・木製建具に使用する戸車及びレール ： 適用なし
※ 標準仕様書 表16.8.5による、 ○建具表による
・握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置 ：
● 建具表による、○ 図示
・錠前類（シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠） ：
（品質・性能及び試験方法）建築材料等品質性能表による
・クローザ類 ：
（品質・性能及び試験方法）建築材料等品質性能表による

● 12.鍵

(16.8.4)

・マスターキー ： ● 製作する（ 種類は協議による ）、 ○ 製作しない
・その他の鍵 ： ● 各室 3本 1組（室名名札付き）、○（ ）
・鍵箱 ： ● 有り、 ○ 無し

● 13.自動ドア開閉機構

(16.9.2、3)

・性能 ：
引き戸用駆動装置
性能値 ●標準仕様書表16.9.1による、○以下による

種類・開閉方式		耐電圧	
温度上昇		耐久性（サイクル）	
防錆		電源	

多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置 ：
性能値 ●標準仕様書表16.9.1による、○以下による

耐電圧		温度上昇	
耐久性（サイクル）		防錆	
電源			

引き戸検出装置
性能値 ●標準仕様書表16.9.3による、○以下による

放射無線周波数電磁界耐性			
耐電圧		防錆	
防滴		電源	

・機構 ：

戸の開閉方式	●図示、 ○（ ）
引き戸検出装置の種類	○光線（反射）センター、 ○ 熱線センサー、 ○音波センサー、 ○光電センサー、 ○電波センサー、 ○ タッチスイッチ、 ○押しボタンスイッチ、 ○ 多機能トイレスイッチ ● 図示
凍結防止装置	○適用する（建具表による）、 ●適用しない

● 14.自閉式上吊り引戸装置

(16.10.3)(表16.10.1)

・引き戸用駆動装置の性能 ：
性能値 ●表16.10.1による、○以下による

手動開き力		手動閉じ力	
閉じ速度の調整		制動区間	
開閉繰返し		耐衝撃性	

・試験方法 ： 建築材料等品質性能表による

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表 設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	
担当 設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容	図面番号
建築工事特記仕様書(4)	A1-0-404
縮尺 N.S.	区分 建築意匠図

章	項目	特記事項

16 建具工事

● 15. 重量シャッター

(16.11.2、3)

・シャッターの種類 :
○ 管理用シャッター（耐風圧強度（　　）N/m）
○ 外壁用防火シャッター（耐風圧強度（　　）N/m）
● 屋内用防火シャッター
● 防煙シャッター
・開閉方式による種類 :●上部電動式（手動併用）、○上部手動式
・二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 :
● 建具表による、（○　　）
・障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所 :
○ 建具表による、（○　　）
・危害防止機構を設ける屋内用防火シャッターもしくは防煙シャッター :
設置箇所 ●建具表による、（ ○　　）
機構 a)●危害防止装置
b)○「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
・管理用シャッターのシャッターケース : ○設ける、○設けない
ただし、外壁用防火シャッター、屋内用防火シャッター及び防炎シャッターには設けること
・スラット及びシャッターケース用鋼板 :
鋼板の種類 ●JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)
○JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
めっきの付着量 ●Z12またはF12、○(　　)
・スライドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質 :
ステンレス鋼板 ●SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI、○(　　)

● 16. 軽量シャッター

(16.12.2～4)

・開閉形式による種類 : ●手動式、 ○上部電動式（手動併用）
・耐風圧強度 : ○(　－　) N/m²
・障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置個所 :
○ 建具表による、○(　　)
・スラットの材質 : ●JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（ ※ Z06又はF06、 ○　　）
○JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（ ※ AZ90 、 ○　　）
・スラットの形状 : ○インターロッキング形、 ○オーバーラッピング形
●パイプ

○ 17. オーバーヘッドドア

(16.13.2、3)

セクション材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※ スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	○ 125 ○ 100 ○ 75 ○ 50	※ バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ バーチカル形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板

ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JILスはSUS443J1、○(　　)
・障害物感知装置を設けたオーバーヘッドドアの設置場所 :
※ 建具表による、○(　　)

● 18. ガラス

(9.7)（16.14.2～4）(表16.14.1)

・適用は以下によるほか、ガラスの種類・長さは建具表及び図面による。
フロート板ガラスの品質、厚さの呼びによる種類 ●建具表による、 ○図示
型板ガラスの品質、厚さの呼びによる種類 ●建具表による、 ○図示
網入板ガラス、線入板ガラスの鋼、線の形状、板の表面の状況、厚さの呼びによる種類
● 建具表による、○ 図示
・合わせガラス :

材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ	○ 建具表による、 ●図示
形状による種類	● 平面合わせガラス、○曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	○ Ⅰ類、● Ⅱ-1類、 ○Ⅱ-2類、 ○Ⅲ類

・強化ガラス :

材料板ガラスの種類、材料板ガラスの種類による名称	● 建具表による、 ○図示
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	● Ⅰ類、 ○Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス :

板ガラスの種類、厚さによる種類	※ 建具表による、 ○図示
性能による種類	○ 1類、 ○ 2類

・複層ガラス :

材料板ガラスによる種類及び厚さの組合せ、並びに複層ガラスの厚さ	● 建具表による、 ○図示
断熱性による区分	○ T1、○ T2、○ T3、○ T4、○ T5、○ T6
日射取得性、日射遮蔽性	○ G、 ● S
乾燥気体の種類	● 空気 、○アルゴン

・熱線反射ガラス :

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※ 建具表による、○ 図示
日射熱遮へい性による区分	○ 1種、 ○2種、 ○ 3種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性が2種の場合）	○ A種、 ○B種
映像調整	○ 行わない、 ○ 行う

・倍強度ガラス :

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※ 建具表による、○ 図示

・ガラスの留め材及び溝の大きさ :

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
● アルミニウム製	● シーリング材 ○ ガスケット ○ グレイジングチャンネル形 ○	● 建具の製造所の仕様による ○ 図示
● 鋼製及び鋼製軽量	● シーリング材 ○	● 建具の製造所の仕様による ○ 図示
● ステンレス製	● シーリング材 ○	● 建具の製造所の仕様による ○ 図示

・構造体の層間変形角に対する追従性 :
以下の構造体の層間変形角に対して、破損、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。
● 1/100、○ 1/200、○(　　)

16 建具工事

○ 19. ガラスブロック

(16.14.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
○ 正方形	○ 125×125	80	○ クリア ○ 乳白	※ 8～15	外側 ※ 標準仕様書表16.4.5(2)(ｳ)(a)② ○ 内側 ※ 標準仕様書表16.4.5(2)(ｳ)(a)② ○	※ 6m以下ごとに幅10～25 ○ 図示 ○	※ 無し ○ 有り
	○ 160×160	○ 95 ○ 125	○ クリア ○ 乳白				
	○ 200×200	○ 95 ○ 125	○ クリア ○ 乳白				
	○ 320×320	95	○ クリア ○ 乳白	○ 15～25			
○ 長方形	○ 250×125	80	○ クリア ○ 乳白				
	○ 320×160	95	○ クリア ○ 乳白				

・壁用金属枠及び補強材の材料、形状 : ※図示、○(　　)
・力骨 : 材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)、○(　　)
寸法 ※ 径5.5mm、○(　　)
形状 ※ はしご形状複筋及び単筋、○(　　)
・化粧目地モルタルの色 : ○(　　)
・金属製化粧カバー : 材質 ○ステンレス製、 ○アルミニウム製
寸法 ※図示、○(　　)
形状 ※図示、○(　　)
・工法 :
建築基準法に基づき定まる風圧力の（O1、O1.15、 O1.3）倍の風圧力に対応した工法
・目地部の力骨の補強方法 :
※ ガラスブロック製造所の仕様による、 ○図示

○ 1. 取付方法、性能等

(17.1.3)（17.2.2）(17.3.2)

適用は以下によるほか、カーテンウォール図による
・取付方法 : ○ 層間方式、 ○ 柱・梁方式、 ○方立方式、 ○スパンドレル方式、
○ (　　)
・性能 :

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性(℃)
				○ 30分 ○ 1時間	○ 80 ○ 70 ○ 60

・耐風圧性能 :
建築基準法に基づき定まる風圧力の（O1、O1.15、 O1.3）倍の風圧力に対応した工法
・主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）:

支点間距離(h)	耐風圧性能
4m以下	○ たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること ○
4mを超える	○

・地震力に対する安全性 :

設計用震度	帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能
設計用水平震度（KSH） ※ 1.0 ○	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。 ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。
設計用鉛直震度（KSV） ※ 0.5 ○	なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む）が定める値とする。

構造体の層間変形に対する追従性

層間変形角	帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能
○ 1/100 ○ 1/200	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

層間変形角1/300に対して、ほとんど補修の必要がなく、継続使用に耐えること。

・構造用ガスケット :
○ 適用する（施工箇所 ○図示、○　　）
材質 ○ クロロプレン系、 ○ EPDM系、 ○ シリコーン系
形状 ○H型、 ○ Y型、 ○ C型
寸法(mm) ガラス板厚（　）、支持枠の厚さ（　）、ウェブの寸法（　）
○ 適用しない
・断熱材 G :
種類（　　）
厚さ(mm)（　　）
施工箇所 ○図示、○（　　）
・耐火材料 :

施工部位	種別	規格等
○ ファスナー部		
○ 取付けブラケット		
○ パネル目地部		
○ 層間ふさぎ		
○		

○ 2. メタルカーテンウォール

(17.2.2、3、5)

適用は以下によるほか、カーテンウォール図による。
・金属系材料の種類 :
○ アルミニウム材 規格等 標準仕様書16.2.3による
種別 標準仕様書 表14.2.1による
着色 ○標準色、 ○特注色
映像調整 ○行う、 ○ 行わない
○ 鋼材
○ ステンレス鋼材
・形状及び仕上げ :
製品の寸法許容差 ※標準仕様書 表17.2.1.による、 ○(　　)
見え掛かり部の仕上げ ○(　　)
ガラス溝の寸法、形状等 ※カーテンウォールの製造所の仕様、 ○(　　)
・取付け :
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向 ※ ±10mm、 ○(　　)
水平方向 ※ ±25mm、 ○(　　)
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅 ※ ±3mm、 ○(　　)
目地の芯の通り ※ 0～+2mm、 ○(　　)
目地両側の段差 ※ 0～+2mm、 ○(　　)
各階の基準墨から各部材までの距離 ※ ±3mm、 ○(　　)
・シーリング材の種類（目地） : ○(　　)
・ガラスの取付け材料 :○シーリング 種類（　　）
○構造ガスケット 形状・寸法等 ※図示、 ○(　　)
・断熱材 G の種類 :○（　　）

17 カーテンウォール工事

○ 3. PCカーテンウォール

(17.3.2～5)(表17.3.1,2)

適用は以下によるほか、カーテンウォール図による
・材料 :
コンクリート 種類 ○（　　）
品質 設計基準強度(Fc) ※ 30N/mm²、○(　　)
スランプ ※ 12cm 、○(　　)
気乾単位容積質量
○普通コンクリートの場合 2.1t/m³ を超え2.5t/m³ 未満
○(　　)
単位水量の最大値 ※ 185kg/m³、○(　　)
鉄筋 種類記号 ※ SD295A（　　）、 ○(　　)
補強鉄線 径(mm) ○ 3.2、 ○ 4.0、 ○ 5.0、 ○ 6.0
網目寸法 ○（　　）
・シーリング材の種類（目地） : ○（　　）
・耐火目地材の種類 : ○（　　）
・断熱材 G の種類 : ○（　　）
・ガラスの取付け材料 :○シーリング 種類（　　）
○構造ガスケット 形状・寸法等 ※図示、 ○(　　)
・先付けの材料 :
○ 表面仕上げ材 ○ セラミックタイル
○ 石材（ ○花こう岩、 ○大理石、 ○　　）
○ (　　)
○ 建具枠（　　）
○ ゴンドラ用ガイドレール（　　）
・形状及び仕上げ :
製品の見え掛り部の寸法許容値

辺長	※ ±3mm 、○	対角線長の差	※ 0～+5mm、○
版厚	※ ±2mm 、○	開口部内法寸法	※ ±2mm 、○
ねじれ、反り	※ 0～+5mm、○	曲がり	※ 0～+3mm、○
面の凹凸	※ 0～+3mm、○	先付け金物の位置	※ 0～+5mm、○

PCカーテンウォールの仕上げ（　　）
構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm)（　　）
・取付け :
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向 ※ ±10mm、 ○(　　)
水平方向 ※ ±25mm、 ○(　　)
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅 ※ ±5mm、 ○(　　)
目地の芯の通り ※ 0～+3mm、 ○(　　)
目地両側の段差 ※ 0～+4mm、 ○(　　)
各階の基準墨から各部材までの距離 ※ ±5mm、 ○(　　)

18 塗装工事

● 1. 材料

(18.1.3)

・屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 : ●規制対象外、○(　　)
・防火材料 : ● 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
○ 仕上げ表による

(18.2.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	●A種、○B種
	透明塗りの場合	●B種、○A種
鉄鋼面		●C種、○A種、○B種
亜鉛めっき鋼面		○A種、●B種
モルタル面及びプラスター面		●B種、○A種
コンクリート面（DP以外）	ALCパネル面	●B種、○A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP以外）		○A種、○B種
せっこうボード面	目地：継目処理工法	●A種、○B種
及びその他ボード面	目地：継目処理工法以外	●B種、○A種

● 2. 素地ごしらえ

● 3. 錆止め塗料塗り

(18.3.2、3)

下地面等		工程の種別	塗料の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	●A種、○B種	●A種、○B種
	見え隠れ部分	●B種、○A種	EP-G(屋内)の場合 ●B種、○A種
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等	●A種、○B種	○A種、○B種、○C種
	鋼製建具等以外	●B種、○A種	EP-Gの場合 ●A種

● 4. 塗装

(18.4.1～18.13.2)

塗装		種別	塗料の種類
合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	木部屋外	●A種、○B種	●1種、○2種
	木部屋内	●B種、○A種	●1種、○2種
	鉄鋼面	●B種、○A種	●1種、○2種
	亜鉛めっき鋼面	－	●1種、○2種
クリヤラッカー塗り(CL)		●B種、○A種	－
アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		●B種、○A種	－
耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面	－	●上塗り等級（ 1 ）級
	亜鉛めっき鋼面	－	●上塗り等級（ 1 ）級
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	●B種、○A種、○2種	－
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等	●B種、○A種	－
	屋内の鉄鋼面	●B種、○A種	－
合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		●B種、○A種	－
合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		●B種、○A種	－
ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		●B種、○A種	－
オイルステイン塗り(OS)		○ 水性、○油性	－
木材保護塗料塗り(WP)		●B種、○A種	－

19 内装工事

● 1. 接着剤

(19.2.2)

・接着剤のホルムアルデヒド放散量 : ●規制対象外 、○(　　)
・接着剤の可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く） : 添付されていないものとする。
・施工箇所の下地セメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 :
○ 図示、○（　　）

● 2. ビニル床シート G

(19.2.2、3)

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
● FS（複層ビニル床シート） ● TS（単層ビニル床シート）	○ 無地 ● マーブル柄 ● 柄物	● 2.0 ● 2.5	

・目地処理をする場合の工法 : ● 熱溶接工法、 ○(　　)

● 3. ビニル床タイル G

(19.2.2)

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
● KT（コンポジションビニル床タイル） ○ TT（単層ビニル床タイル） ○ FT（複層ビニル床タイル） ● FOA（置敷きビニル床タイル） ○ FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	● 無地 ● 柄物	○ 300×300 ○ 450×450 ● 500×500 ○	● 2.0 ○ 2.5 ○ 3.0 ● 5.0	

● 4. 特殊機能床材

(19.2.2)

シートの種類	厚さ・寸法(mm)、形状	性能	種類
● 帯電防止床シート	図示		
● 帯電防止床タイル	図示		
● 視聴覚障害者用床タイル	図示	ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による	
● 耐動荷重性床シート	図示		
● 防滑性床シート	図示		
○ 防滑性床タイル			

● 5. ビニル幅木

(19.2.2)

・材質 : ● 軟質、 ● 硬質
・高さ(mm) : ※ 60、○75、○ 100、 ○(　　)
・厚さ(mm) : ● 1.5以上、○（　　）

○ 6. ゴム床タイル

(19.2.2)

・種類 : ○ 単層、 ○ 積層
・色柄 : ○（　　）
・厚さ(mm) : ○ 3.0、 ○ 4.5、 ○ 6.0、 ○ 9.0
・寸法(mm) : ○（　　）

● 7. カーペット敷き G

(19.3.2、3)(表 19.3.1)

・織じゅうたん :

織り方	パイル形状
○ ウェルトンカーペット ○ ダブルフェースカーペット ○ アキスミンスターカーペット	○ カットパイル ○ ループパイル ○ カット、ループ併用

色柄 ※ 模様のない無地、○（　　）
パイルの種類 ※ 標準仕様書表19.3.1による（ ○A種、 ○B種、 ○C種）
○（　　）
帯電性 ○ 適用する、 ○ 適用しない
縦じゅうたんの接合方法 ○ ヒートボンド工法、 ○(　　)
下敷き材 ※ 反毛フェルト（JIS L 3204第2種2号、呼び厚さ8mm）、 ○(　　)
・タフテッドカーペット :

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性の適用	備考
○ カットパイル ○ ループパイル ○ カット、ループ併用		○ 全面接着工法 ○ グリッパー工法	○ する （　　） ○ しない	

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※ 反毛フェルト（JIS L 3204第2種2号、呼び厚さ8mm）、 ○(　　)
・ニードルパンチカーペット :
厚さ(mm) ○（　　）
帯電性 ○ 適用する、 ○適用しない
備考 ○（　　）
・タイルカーペット :

パイル形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
● ループパイル	● 第一種 ○ 第二種	図示	● 500×500 ○	● 6.5 ○	
○ カットパイル	○ 第一種 ○ 第二種		※ 500×500 ○	※ 6.5 ○	
○ カット・ループ併用	○ 第一種 ○ 第二種		※ 500×500 ○	※ 6.5 ○	

タイルカーペットの敷き方 平場 ●市松敷き、 ○模様流し、 ○(　　)
階段部分 ●模様流し、 ○市松敷き、 ○(　　)
見切り、押え金物 材質（　　）
種類（　　）
形状等 ※図示、 ○(　　)

● 8. 合成樹脂塗床

(19.4.2、3)(表 19.4.4、5)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
● 厚膜型塗床材（弾性ウレタン樹脂系塗床）	図示		● 平滑仕上げ ○ 防滑仕上げ ○ つや消し仕上げ
● 厚膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床）	図示	○ 薄膜流しのべ工法 ● 厚膜流しのべ工法 ○ 樹脂モルタル工法	● 平滑仕上げ ● 防滑仕上げ
● 薄膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床）	図示		● 平滑仕上げ
● アクリル樹脂塗床（JIS K 5970）（防塵塗料塗り）	図示	● 製造所の指定による	工程 塗布量(kg/m²) ● 0.25kg/m²以上 表面仕上げ ● 平滑、 ○ 防滑 溶剤 ● 水性、 ○ 溶剤系、 ○ 無溶剤系 仕上げ色 ● 標準色、○

・塗料のホルムアルデヒド放散量 : ●規制対象外 、○(　　)

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表 設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	
担当 設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容: 建築工事特記仕様書(5)

図面番号: A1-0-405

縮尺: N.S.

区分: 建築意匠図

章	項目	特記事項

19 内装工事

○ 9. フローリング張り G

(19.5.2~6)(表 19.5.1~5)

・単層フローリング :

○ フローリングボード1等

工法	○ 釘止め工法（ ○ 根太張り、 ○ 直張り）、 ○ 接着工法
樹種	※ なら
厚さ、大きさ	※ 標準仕様書表19.5.1による、 ○
仕上塗装	○ 塗装品、 ○ 無塗装品
間伐材等の適用	○ 適用する、 ○ 適用しない

○ フローリングブロック 1等

工法	※ 接着工法
樹種	※ なら
厚さ、大きさ	※ 標準仕様書表19.5.1による、 ○
仕上塗装	○ 塗装品、 ○ 無塗装品
間伐材等の適用	○ 適用する、 ○ 適用しない

・複合フローリング :

○ 天然木化粧複合フローリング

工法	○ 釘留め工法（ ○ 根太張り、 ○ 直張り）、 ○ 接着工法
樹種	※ なら
種別（表19.5.2)	※ A種、 ○ B種、 ○ C種
仕上塗装	○ 塗装品、 ○ 無塗装品
間伐材等の適用	○ 適用する、 ○ 適用しない

・フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 : ※ 規制対象外、 ○(　　)
・接着工法の場合の裏面緩衝材 : ※合成樹脂発泡シート、 ○(　　)
・現場塗装仕上げ : 施工箇所（　　）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
○オイルステインの上、ワックス塗り
○生地のままワックス塗り

○ 10. 畳敷き

(19.6.2)(表 19.6.1)

・種別 : ○ A種、 ○ B種、 ○ C種、 ○ D種
（畳床 : ○KT-Ⅰ、 ○KT-Ⅱ、 ○KT-Ⅲ、 ○KT-K、 ○KT-N)
・下地の種類 : ○ 標準仕様書表12.6.1による床組
○ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G）
○（　　）
・畳表及び畳床 : ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

● 11. せっこうボード その他のボード及び合板張り

(19.7.2、3)(表 19.7.1)

・適用 : 以下によるほか、図示による。
・合板類、MDF及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド発散量 :
● 規制対象外、 ○(　　)
・木質系セメント板 :

種類	厚さ(mm)、規格等
○ 硬質木毛セメント板 G	○ 15、 ○ 20、 ○ 25、
○ 中質木毛セメント板 G	○ 15、 ○ 20、 ○ 25、
○ 普通木毛セメント板 G	○ 15、 ○ 20、 ○ 25、
○ 硬質木片セメント板 G	○ 12、 ○ 15、 ○ 18、 ○ 21、 ○
○ 普通木片セメント板 G	○ 30、 ○

・繊維強化セメント板 :

種類	厚さ(mm)、規格等
● けい酸カルシウム板	タイプ 2（無石綿）●6、 ○8

・火山性ガラス質複層板 :

種類	厚さ(mm)、規格等
○ 火山性ガラス質複層板	

・繊維板 :

種類	厚さ(mm)、規格等
○ ハードボード（素地） G	○ 未研磨板（ ○ スタンダード、 ○ テンパード） RN ○ 研磨板 （ ○ スタンダード、 ○ テンパード） RS
○ ハードボード（化粧） G	○ 内装用DI、 ○ 外装用DE ○ 2.5、 ○3.5、 ○5、 ○7
○ ミディアムデンシティファイバーボード G	○ 3 、 ○7 、○ 9、 ○12
○ インシュレーションボード G	A級（ ○ 天井仕上、 ○ 内装仕上、○ ） ○ 9 、 ○12、 ○15、 ○18

・パーティクルボード :

種類	厚さ(mm)、規格等
○ 単板張りパーティクルボード G	○ 無研磨板 VN、 ○研磨板 VS ○ 10、 ○ 12、 ○ 15、 ○ 18、 ○
○ 化粧パーティクルボード G	○ 単板オーバーレイ DV ○ プラスチックオーバーレイ DO ○ 塗装 DC ○ 10（難燃）、 ○12（難燃）、 ○

・吸音材料 :

種類	厚さ(mm)、規格等
● ロックウール化粧吸音板	● フラットタイプ（ ●9（不燃）、○ 12(不燃)、○ ） ● 凹凸タイプ （ ●12(不燃)、○ 15(不燃)、○ ）
● ロックウール吸音ボード1号	● 25、 ○
● グラスウール吸音ボード32K	● 25(ガラスクロス包)、 ○

・せっこうボード製品 :

種類	厚さ(mm)、規格等
● せっこうボード	● 12.5（不燃）、○15（不燃）、 ○
○ 不燃積層せっこうボード	○ 9.5（不燃）、○ ○ 化粧無（下地張り用）、○化粧有（トラバーチン模様）
● シージングせっこうボード	● 12.5 （ ● 不燃、 ○ 準不燃 ）
● 強化せっこうボード	● 12.5（不燃）、○ 15（不燃）
○ せっこうラスボード	○ 9.5
○ 化粧せっこうボード（木目）	○ 12.5（不燃）幅440mm程度 模様（ ○柾目、 ○板目） 専用下地材有り
● 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	● 9.5（準不燃） ○

・合板、化粧板 :

種類	厚さ(mm)、規格等
● 普通合板 G	表面の樹種 生地 透明塗料塗り （ ●ラワン程度、○ ） 不透明塗料塗り（ ●しな程度 、○ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（ ● 1類、 ○ 2類 ） 厚さ(mm) （ 12 ） 防虫処理 （ ○ する、● しない ）
● 天然木化粧合板 G	化粧板の樹種名（ シナ合板 ） 接着の程度（ ● 1類、 ○ 2類 ） 厚さ(mm) （ 5.5 ） 防虫処理 （ ○ する、○ しない ）
○ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法（ ○オーバーレイ、 ○プリント、 ○塗装） 表面性能 （　　）タイプ 接着の程度（ ○ 1類、 ○ 2類 ） 厚さ(mm) （ ） 防虫処理 （ ○ する、○ しない ）
● メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による厚さ（ ※1.2、○ ）
● ポリエステル樹脂化粧板	

・せっこうボード等の下地 : ● 図示、 ○(　　)
・遮音シール材 : ● 適用する
（ ●シーリング材、 ○ジョイントコンパウンド）
○ 適用しない
・合板類の張付け : ● B種 、 ○A種
・せっこうボードの目地工法 : ● 仕上げ表による、○(　　)

19 内装工事

○ 12. 壁紙張り

(19.8.2、3)

・ホルムアルデヒド放散量 : ● 規制対象外、 ○（　　）

施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考
図示	● 紙、●繊維、●プラスチック、●無機質、○その他	● 不燃、 ○準不燃 ○ 難燃	
	○ 紙、○繊維、○ プラスチック、○ 無機質、○その他	※ 不燃、 ○準不燃 ○ 難燃	
	○ 紙、○繊維、○ プラスチック、○ 無機質、○その他	※ 不燃、 ○準不燃 ○ 難燃	

・モルタル、プラスター面の素地ごしらえ : ● B種、 ○A種
・コンクリート面の素地ごしらえ : ● B種、 ○A種
・せっこうボード面の素地ごしらえ : ● B種、 ○A種

○ 13. 断熱材 G

(19.9.2、3)

・フェノールフォームを使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量 :
● 規制対象外、 ○（　　）
・断熱材打込み工法 :

種類	厚さ(mm)	施工箇所
○ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		
● 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)	50	屋上、ピット、天井
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材		
○ フェノールフォーム断熱材		

・断熱材現場発泡工法 :
断熱材の種類 ● A種1、 ○A種1H
厚さ(mm) ○ 25、 ○30、 ●(50)
施工箇所 ● 図示、○（　　）
・現場発泡断熱材 : ノンフロンタイプ
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

20 ユニット及びその他の工事

● 1. フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	図示		
構法	○ 置敷式 ● 支柱調整式 ○	○ 置敷式 ○ 支柱調整式 ○	○ 置敷式 ○ 支柱調整式 ○
寸法(mm)	● 500×500 ○	○ 500×500 ○	○ 500×500 ○
高さ(mm)	図示		
耐震性能	● 1.0G、 ○0.6G	○ 1.0G、 ○0.6G	○ 1.0G、 ○0.6G
所定荷重	○ 3.000N、 ●5.000N	○ 3.000N、 ○5.000N	○ 3.000N、 ○5.000N
表面仕上材	● 帯電防止床タイル ● タイルカーペット ○	○ 帯電防止床タイル ○ タイルカーペット ○	○ 帯電防止床タイル ○ タイルカーペット ○
備考			

（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

・寸法精度 :
● 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による
○ 以下による
パネルの長さ （　　）
パネルの平面形状（角度） （　　）
フリーアクセスフロアの高さ （　　）

● 2. 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	○ スタッド式（内蔵）、 ○スタッド式(露出)、 ○パネル式 ○ スタッドパネル式 ●図示	
構成基材の種類	スタッド	●図示
	パネル	●図示
表面仕上げ材(パネル表面仕上げ)	○ メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付、 ○壁紙張り ● 図示	
遮音性(dB/500Hz)	○ 0、 ○ 12、 ○ 20、 ○28、 ○36 ● 図示	
防火性能	○ 不燃、 ○	

・パネル内に取付ける建具 : ●あり（ ● 図示、 ○ ）、 ○なし
・ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落とし :
● 標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質
・表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能 :
標準仕様書19章による
・パネル材のホルムアルデヒド放散量 : ※JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上、
○（　　）

● 3. 移動間仕切

(20.2.4)

走行方法	● 平行方向移動式、 ○二方向移動式	
操作方法による種別	● 手動式、 ○ 電動式、 ○部分電動式	
圧接装置の操作方法	○ プッシュ式、○ ハンドル式、● 図示	
総厚さ(mm)	● 図示	
パネル表面材	材質	○ 鋼板、 ○
	仕上げ	○ 焼付塗装、 ○ 壁紙張り、● 図示
遮音性(dB/500Hz)	○ 36未満、 ○ 36以上 ● 図示	

（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

・パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能 : 標準仕様書19章による
・ハンガーレールの取付け下地の補強 :
※ 取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する
● 図示
・ハンガーレール :
※ ランナーを取り付けた状態で、パネル重量の5倍以上の荷重を、パネル1枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないものとする
● （ 図示 ）
・ランナー :
※ パネル重量の5倍以上の荷重を、パネル1枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないものとする
● （ 図示 ）

● 4. トイレブース

(20.2.5)

表面材の種類		● メラミン樹脂系化粧板、 ○ポリエステル樹脂系化粧板
脚部	形状	● 幅木タイプ、 ○
ドアエッジ	材質	● アルミニウム製、 ○ ステンレス製、 ● 表面材と同材 、 ○ 製造所の仕様
	形状	● 標準、● R

（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による
・パネル材のホルムアルデヒド放散量 : ●JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上
○（　　）

○ 5. 隔て板

(10.7.4)

・材料 : ○ 石（厚さ ※40、 ○ 図示）、 ○ 図示

● 6. 階段滑り止め

(20.2.6)

材種	● ステンレス製、 ○ 黄銅製押出型材、 ○アルミニウム製押出型材、 ○（　　）	
滑り止め材	形状	○ ひも型、 ●タイヤ型
	材質	● ゴム 、 ○合成樹脂、 ○(　　)
取付け	工法	● 接着工法、 ○ 埋込み工法
	幅(mm)	35
	端部フラットエンド	● あり、 ○なし

● 7. 手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
○ 集成材	○ クリアラッカー ○	○ 35、○ 45、 ○		
● ビニル製ハンドレール		図示	図示	
○				
○				

○ 8. 黒板及びホワイトボード G

(20.2.8)

○ 黒板	区分	※ 焼付け 、○(　　)
	種類	※ ほうろう黒板、 ○(　　)
	色	※ 緑 、 ○(　　)
○ ホワイトボード		

● 9. 鏡

(20.2.9)

取付箇所	
寸法(mm)	○ 図示、○
厚さ(mm)	※ 5 、○

● 10. 表示

(20.2.10)

・衝突防止表示 :
形状、寸法 ○ 30φ 、●(　図示　)
材質 ○ ステンレス製、●(　図示　)
・案内用図記号 : JIS Z 8210による
・非常用進入口 : ● 適用する、 ○ 適用しない
・誘導標識、非常用進入口等の表示 : ●消防法に適合する市販品、 ○(　　)
・色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 : 図示による
・その他の表示 : 図示による

● 11. 煙突ライニング

(20.2.11)

・適用安全使用温度（上限温度） : ○400℃、○650℃、 ●(100℃)
・適用安全使用温度（下限温度） : ●(75℃)
・煙突用成形ライニング材 : ゾノライト系ケイ酸カルシウム板
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

20 ユニット及びその他の工事

○ 12. ブラインド

(20.2.12)

形式	操作方法	種類	スラットの材種	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材種
○ 横型	○ 手動	※ ギヤ式 ○ コード式 ○ 操作棒式	※ アルミニウム合金製 G ○ 図示	※ 25 ○ 図示	※ 鋼製 ○ 図示
	○ 電動	―			
○ 縦型	○ 手動	※ 2本操作コード式 ○ 1本操作コード式	○ アルミスラット ○ クロススラット	○ 80 ○ 100	アルミニウム合金製
	○ 電動	―	○	○	

・スラットの材質 :
アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は、G とする
・寸法、取り付け箇所 : ※ 図示、○（　　）

● 13. ロールスクリーン G（手術室）

(20.2.13)

操作方式	○ スプリング式、 ○ コード式、 ● 電動式
幅、高さ	● 図示、○
材種	● ガラス繊維製、 ○ 合成・天然繊維製、 ○木製
品質等	
その他の材料	● ロールスクリーンの製造所の仕様、 ○

○ 14. カーテン

(20.2.14)

形式	○ シングル、 ○ ダブル	
開閉操作	○ 片引き 、 ○ 引分け ○ 手引き 、 ○ ひも引き ○ 電動	
ひだの種類	○ フランスひだ ○ 箱ひだ、つまひだ ○ プレーンひだ、片ひだ	
きれ地の種別、品質、特殊加工等		
取付箇所	○ 図示 、 ○	○ 図示 、 ○
備考		(暗幕)

・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は、G とする
・暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり :
※ 300mm以上、 ○(　　)

● 15. カーテンレール

(20.2.14)

材料による区分	● アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 ○ ステンレス製
強さによる区分	● 10-90 、 ○
仕上げ	※ アルマイト、 ● 白色
形状	● 角形 、 ○

● 16. ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ(mm)	○ 90×150、 ○120×80、 ○120×150、 ○150×80、 ● 図示
材質	○ 集成材（仕上げ : ） ○ アルミニウム製 押出し型材（市販品） 種別（標準仕様書 表14.2.1） ○ BC-1種、 ○BC-2種 色合い ○標準色（ ）、 ○ 特注色（ ） ○ 鋼製 （仕上げ : ） ● 樹脂製

● 17. 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
● アルミニウム製 ● 樹脂製	● 450×450 ● 600×600 ○	● 一般形	○ 屋内外用 ● 屋内用	● 額縁タイプ ○ 目地タイプ	○ 額縁タイプ ● 目地タイプ
		● 気密形			

（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

● 18. 床点検口

材種	寸法	形式		備考
● アルミニウム製 ○ ステンレス製 ○ 鋼製	○ 450×450 ● 600×600 ○	○ 一般形 ● 密閉形	○ 屋内外用 ● 屋内用	● 鍵付き ○

密閉形とはボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

● 19. 耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
● 垂直方向 ● 水平方向	○ 完全（全貫通型） ○	● 耐火型 ○ 非耐火型	○ 有り ● 無し	

・目地 :

目地	内壁	外壁
目地材	○ シーリング材(見え掛かりのみ) ○	○ シーリング材(見え掛かりのみ) ○ シーリング材（内外とも）
目地寸法(幅mm×深さmm)	○ 20×10 ○	○ 20×10 ○

目地材の材質は標準仕様書9.7.1による

● 20. 止水板

形状	● 差込式、 ○据置式、 ○壁張り式
施工箇所	● 図示 、 ○

● 21. エキスパンションジョイント金物

● 施工箇所	仮設渡り廊下接続部
材質	● アルミニウム製、 ○ ステンレス製
建築物間のクリアランス(mm)	○ 50、 ○100、 ○150、 ● 図示
変位追従量(mm)	避難経路の床等 以上、その他 以上 ●図示
耐火性能	○ 有り、（ ）、 ● 無し
断熱性能	○ 有り、（ ）、 ● 無し
備考	
○ 施工箇所	
材質	○ アルミニウム製、 ○ ステンレス製
建築物間のクリアランス(mm)	○ 50、 ○100、 ○150、 ○
変位追従量(mm)	避難経路の床等 以上、その他 以上
耐火性能	○ 有り、（ ）、 ○ 無し
断熱性能	○ 有り、（ ）、 ○ 無し
備考	

外部に設置するものは防水型とする
エキスパンションジョイントカバーには脱落防止措置を講ずる

○ 22. くつふきマット

材種	受け枠	備考
○ 塩化ビニル又はゴム製 ○ 硬質アルミニウム合金製 ○ ステンレス鋼（SUS304)製 ○	○ ステンレス鋼（SUS304) ○ 硬質アルミニウム合金 ○	

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容: 建築工事特記仕様書(6)

図面番号: A1-0-406

縮尺: N.S.

区分: 建築意匠図

章	項目	特記事項

20 ユニット及びその他の工事

● 23. 流し台ユニット

ユニット分類	寸法(mm) W	寸法(mm) D	寸法(mm) H	備考
● 流し台	○ 1,200 ○ 1,500 ○ 1,800 ● 図示	○ 550 ○ 600 ○ 650 ● 図示	○ 800 ○ 850 ● 図示	
○ コンロ台	○ 600 ○	○ 550 ○ 600 ○ 650 ○	○ 620 ○ 670 ○	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
● つり戸棚	○ 1,200 ○ 900 ● 図示	○ 450 ● 図示	○ 500 ○ 700 ● 図示	
○ 水切り	○ 1,200 ○ 900 ○ 600 ○	－	－	市販品 ステンレス製 ○ 1段式、○

・品質・性能　：　JIS A 4420による
・形状　　：　● 図示、○(　　)

○ 24. 旗竿

材種	形式	高さ(mm)	操作方法	固定方法	備考
○ アルミニウム合金製 ○	○ テーパー式 ○ 同一断面式		○ ハンドル式 ○ ロープ式	○ 埋込式 ○ ベース式 ○ バンド式	

○ 25. 旗竿受金物

・材種　:○ ステンレス製 (SUS 304) 、○(　　)

● 26. 車止め支柱

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
● 上下式鎖内蔵式	● 標準品 ○ スプリング式	● ステンレス製 ○	図示	図示
○				

● 27. フェンス

フェンスの種類	○ ビニル被覆エキスパンドフェンス、● 樹脂塗装メッシュフェンス ○ 鋼管フェンス、○ アルミフェンス、○ (　　)
高さ	● 図示、○

○ 28. プレキャストコンクリート

(20.3.3、4)

・コンクリートの設計基準強度　：
　※ 水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m53を満足する調合強度
　○ 図示
・配筋　：
　※ 配筋を定めた計算書を監督職員に提出する、○ 図示
・取付け方法　：
　※ 図示、○(　　)

○ 29. 間知石及びコンクリート間知ブロック積み

(20.4.2、3)

材種	種類	質量区分	備考
○ 間知石	○ 花こう岩 ○ 凝灰岩	―	―	
○ コンクリート間知ブロック	―		○ A ○ B	

・積み方　：※ 谷積み、○ 布積み
・目塗り　：○ 図示　、○ (　　)
・伸縮調整目地　：　材種　○図示、○ (　　)
　　厚さ　○図示、○ (　　)

○ 30. 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JISによる種類
○ 鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	○ 1種、○ 2種、○ 3種
○ 鋼製物品棚		○ 4種、○ 5種、○ 6種、○
○		

● 31. 屋内掲示板

・枠の材質　：※ アルミニウム製　、●(図示　　)
・表面の材質　：※ 塩ビ発泡シート張り、●(図示　　)

● 32. 洗面カウンター

・材種　　：○ メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）、● 人工大理石
・奥行き(mm)　：○ 約 450、● 約 600

● 33. 防煙垂れ壁

・固定式　：

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※ 網入り磨板ガラス ○ 線入り磨板ガラス	※ 6.8 ○	※ 500 ○	アルミ製枠付き

・可動式　：

種類	材質	高さ(mm)	備考
○ 垂直降下式（巻取り型）	不燃布（不燃認定品）	※ 500 ○ 800 ○	ガイドレール ※ 固定式（壁埋込型） ○ 可動式（天井収納型）
● 回転降下式	鋼板製又はアルミ製	● 500 ○ 800 ○	表面仕上げ ● 天井材張り

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

● 34. 屋外掲示板

・照明器具　：● 有り、○ 無し
・施錠　　：● 有り、○ 無し

● 35. 収納家具

・材質、形状、寸法　：
　● 図示、○(　　)
・合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量　：
　● 規制対象外、○(　　)
・壁等に固定する家具　：

家具名称	設置場所	固定方法	備考
図示		○ 壁固定（図示） ○ 床固定（図示）	
		○ 壁固定（図示） ○ 床固定（図示）	
		○ 壁固定（図示） ○ 床固定（図示）	
		○ 壁固定（図示） ○ 床固定（図示）	

軽量鉄骨壁下地等への補強 ● 図示、○(　　)
収納物の散乱防止措置（ラッチ機構、ロック機構等）　講ずる
地震力に対する安全性

設計用震度	性能
設計用水平震度（Kh） ※ 1.0 ○	設計用震度の地震による引抜き力に対して、固定金具に生じる応力度が所定の応力度内にあり、有害な残留ひずみが生じないものとする。 ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。
設計用鉛直震度（Kv） ※ 0.5 ○	なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む）が定める値とする。

21 排水工事

● 1. 屋外雨水排水

(21.2.1、2)(表 21.2.1、2)

・排水管用材料　：

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
○ 遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（1種）	○ B形管 ○	※ 図示、○	
● 硬質ポリ塩化ビニル管	○ RF-VP G		※ 図示、○	
	○ RS-VU G		※ 図示、○	
	○ VP G		● 図示、○	
	● VU G		※ 図示、○	

・基床の厚さ及び種類　：● 図示、○ (　　)
・硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　：● 接着剤、○ゴム輪
・側塊の形状及び寸法　：○ 図示、○ (　　)
・排水桝、ふたの種類　：○ 図示、○ (　　)
・砂地業に用いる材料 (6.4.2(2))　：
　○　シルト、● 山砂、　○川砂、　○砕砂
・砂利地業に用いる材料 (6.4.2(1))　：
　●　再生クラッシャラン G 、　○切込砂利、　○切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート　：
　種類　● 普通コンクリート、○ (　　)
　設計基準強度 ● 18N/mm、○ (　　)
　スランプ　　● 15cm又は18cm、○ (　　)
・現場打ちの場合の鉄筋　：
　種類の記号　※ SD295A、● 図示　　)
・排水桝が現場打ちの場合の足掛け金物　：
　材料　　● 標準仕様書21.2.2(6)(ｵ)による
　　(材質 ●ステンレス製、 ○ 銅製、　○合成樹脂被覆加工されたもの)
　　○ (　　)
・凍上抑制層の厚さ　：○ 図示、　○ (　　)
・凍上抑制層に用いる材料　：○ (　　)
　　(砂を用いる場合の砂の粒度試験　○行う、　○行わない)

● 2. 錆鉄製ふた

(21.2.1)

・錆鉄製マンホールふた　：

種類	適用荷重	鍵	備考
○ 水封形 ○ 簡易密閉形（パッキン式） ○ 密閉形（テーパ・パッキン式） ○ 中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式） ○ RS-VU G ● 図示	○ T-2 用 ○ T-6 用 ○ T-20用 ● 図示	○ 有り ● 無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会 SHASE-S209による

● 3. グレーチング

(21.2.1)

・鋼製　：

形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
○ 受枠付き、ボルト固定 ● 図示	○ 溝ふた（横断用） ○ 溝ふた（側溝用） ○ 桝ふた用 ○ U 字溝用 ● 図示	○ 歩行用 ● 図示	○ 細目 ● 図示		○ 凹凸形 ○
		○ T- 2用 ○ T- 6用 ○ T-14用 ○ T-20用	○ 普通目 ○ 細目		○ 平形 ○

・ステンレス製　：

形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
○ 受枠付き、ボルト固定 ● 図示	○ 溝ふた（横断用） ○ 溝ふた（側溝用） ○ 桝ふた用 ○ U 字溝用 ● 図示	○ 歩行用 ● 図示	―	―	○ 凹凸形 ○
		○ T- 2用 ○ T- 6用 ○ T-14用 ○ T-20用	―	―	○ 平形 ○

（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による

● 4. 街きょ、縁石、側溝

(21.3.1、2)(表21.3.1)

・街きょ、縁石、側溝　：

種類	形状、寸法
● 縁石	● 図示、○
● L 形側溝	● 図示、○
● U 形側溝	● 図示、○
● U 形側溝ふた	● 図示、○
○	※ 図示、○

・砂地業の材料　：
　○　シルト、● 山砂、　○川砂、　○砕砂
・砂利地業に用いる材料　：
　●　再生クラッシャラン G 、　○切込砂利、　○切込砕石
・砂利地業の厚さ　：
　※ 100 (mm) 、● 図示
・現場打ちの場合のコンクリート　：
　種類　　● 普通コンクリート、○ (　　)
　設計基準強度 ● 18N/mm （○　　)
　スランプ　　● 15cm又は18cm、○ (　　)
・現場打ちの場合の鉄筋　：
　種類の記号　※ SD295A、● 図示　　)
・凍上抑制層の厚さ　：○ 図示、　○ (　　)
・凍上抑制層に用いる材料　：○ (　　)
　　(砂を用いる場合の砂の粒度試験　○行う、　○行わない)

● 5. 埋戻し土

(21.2.1)

・埋戻し土　：● B種、○ (　　)

22 舗装工事

● 1. 路床

(22.2.2、3、5)(表22.2.1)

・路床の材料　：

種別	材料	厚さ(mm)
● 盛土	○ A種、● B種、○ C種、○ D種 ○ 建設汚泥から再生した処理土 G	○ 図示 ○
○ 凍上抑制層	○ 再生クラッシャラン G 、○ クラッシャラン ○ 切込み砂利 ○ 川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） ○	○ 図示 ○
○ フィルター層	○ 川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） ○	○ 図示 ○

・路床安定処理　：
　安定処理の方法　○ 置き換え工法、○安定処理工法
　路床安定化処理用添加材料
　　種類　○ 普通ポルトランドセメント、 ○ 高炉セメントB種 G
　　○ フライアッシュセメント種
　　○ 生石灰（ ○特号、　○1号 ）、 ○消石灰（ ○特号、　○1号）
　　○ 固化剤（ ○ セメント系、 ○ 石灰系）
　　添加量　（　　kg/m³ (目標CBR ○3以上、 ○　　)）
・路床置換処理　：
　　置換厚　　※ 図示、○ (　　)
　　置換材料の種類、品質　※ 図示、○ (　　)
・不織布（ジオテキスタイル）　：
　　単位面積質量　○ 60g/m²以上　　、○ (　　)
　　厚さ(mm)　　○ 0.5～1.0　　、○ (　　)
　　引張強さ　　○ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上、○ (　　)
　　透水係数　　○ 1.5×105-51cm/sec以上　、○ (　　)
・試験　：
　　路床土の支持力比（CBR）試験 ●行う（　1　箇所）、 ○行わない
　　現場CBR試験　　●行う（　1　箇所）、 ○行わない
　　安定処理土のCBR試験　○行う　　、 ●行わない
　　路床締固め度の試験　○行う（　　箇所）、 ●行わない
　　六価クロム溶出試験　○行う　　、 ●行わない

● 2. 路盤

(22.3.2、3、5)(表 22.3.1)

・路盤の構成及び厚さ　：※ 図示、○ (　　)
・路盤材料の種類（標準仕様書表22.3.1による種別）　：

砕石	○ クラッシャラン ○ 粒度調整砕石
再生材	● 再生クラッシャラン G ○ 再生粒度調整砕石 G
鉄鋼スラグ	クラッシャラン鉄鋼スラグ G ○ 粒度調整鉄鋼スラグ G ○ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G

● 3. アスファルト舗装

(22.4.2～6)(表22.4.4)

・アスファルト舗装の構成及び厚さ　：●図示、○ (　　)
・舗装の平たん性　：●通行の支障となる水たまりを生じない程度、○ (　　)
・材料　：
　アスファルト ● 再生アスファルト G
　　(標準仕様書表22.4.1による種類　○60～80、　○80～100)
　　○ ストレートアスファルト
　骨材　　○ 道路用砕石
　　● アスファルトコンクリート再生骨材 G
・シールコートの乳剤　：● PK-1、　○PK-2
・加熱アスファルト混合物等の種類（配合は標準仕様書表22.4.4による）　：
　● 密粒度アスファルト混合物(13)
　○ 細粒度アスファルト混合物(13)
　○ 密粒度アスファルト混合物(13F)
　○ 粗粒度アスファルト混合物(20)
・試験　：
　アスファルト混合物等の抽出試験　○行う、 ○ 行わない

● 4. コンクリート舗装

(22.5.2～4、6)(表22.5.1、3)

・コンクリート舗装の構成及び厚さ　：

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート版	○ 車道、駐車場	※ 図示、○	○ 150、 ○ 200
	● 歩行者用通路	● 図示、○	※ 70、 ● 図示

・舗装の平たん性　：　※通行の支障となる水たまりを生じない程度、○ (　　)
・寒冷地の縁部立下り寸法等　：○図示、○ (　　)
・材料　：
　コンクリート ※ 普通コンクリートで標準仕様書表22.5.1による
　　○ 以下による　　● 図示による
　　コンクリートの種類　(　　)
　　設計基準強度(N/mm)　(　　)
　　所定スランプ(cm)　　※8、○ (　　)
　　粗骨材の最大寸法(mm)　(　　)
　早強ポルトランドセメント　○ 使用する、　　● 使用しない
　注入目地材料　　● 低弾性タイプ、　○高弾性タイプ
　アスファルト乳剤　　プライムコート(1.5L/m52)
　目地　　● 標準仕様書 表22.5.3及び図22.5.1による
　　○ 以下による
　　種類　(　　)
　　間隔　(　　m程度ごと)
　　構造　○図示による、○ (　　)

○ 5. カラー舗装

(22.6.2～4)

○ 加熱系カラー舗装
　構成及び厚さ　　※図示、○ (　　)
　加熱系混合物結合材　○アスファルト混合物
　　○石油樹脂系混合物（顔料添加量　　%）
　着色骨材　　(　　)
　自然石　　(　　)
○ 常温系カラー舗装
　工法　　○ ニート工法、　　○塗布工法
　着色部の下部　○ アスファルト舗装、○コンクリート舗装

● 6. 透水性舗装

・塗装の構成　：● 図示、○(　　)
・舗装の平たん性　：● 著しい不陸がないもの、○(　　)
・材料　：　骨材　○ 道路用砕石
　　● アスファルトコンクリート再生骨材 G
　　(標準仕様書表22.4.1による種類　○60～80、○80～100)
・試験　：　開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　○行う、　○行わない
　　砂の粒度試験　　○行う、　○行わない

区分	種類	部位	厚さ(mm)
● 表層	○ ポーラスアスファルト	車路、駐車場	50
	● 開粒度アスファルト	歩行者通路	80
	○ 透水性コンクリート		70
	○ 透水性インターロッキングブロック	○ 車路、駐車場	80
		○ 歩行者通路	60
○ 敷砂層	○ 砂	○ 車路、駐車場	20
		○ 歩行者通路	30
● フィルター層	● 川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下）		50

アスファルト乳剤（プライムコート）の施工は行わない

・種類　：
　● 透水性アスファルト舗装 G 　：
　　○ポーラスアスファルト舗装(13)、 ●開粒度アスファルト混合物(13)
　配合(標準仕様書表22.7.1)

ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率（%） 車路・駐車場	ふるい通過質量百分率（%） 歩行者用通路
19　mm	100	100
13.2　mm	90　～　100	95　～　100
4.75 mm	11　～　35	20　～　36
2.36 mm	10　～　20	12　～　25
300　μm	－	5　～　13
75　μm	3　～　7	3　～　6
アスファルト量(%)	4　～　6	3.5　～　5.5

　基準値(標準仕様書表22.7.2)

項目	基準値 車路・駐車場	基準値 歩行者用通路
最大粒径　(mm)	13	
安定度　(kN)	3.43以上	3.0以上
フロー値(1/100cm)	－	20　～　40
空隙率　(%)	20程度	12以上
動的安定度(回/mm)	3,000以上	－
透水係数　(cm/s)	0.01以上	

　不織布（ジオテキスタイル）
　　敷設位置　※フィルター層と路床の間に敷設、 ○図示
　　舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの

○ 透水性コンクリート舗装　：　(22.5.2～4、6)
　コンクリート舗装に対する基準値

項目	基準値
最大粒径　(mm)	13
空隙率　(%)	20以上
透水係数　(cm/s)	0.01以上
目地の間隔	版厚の20倍程度

　構成、厚さはコンクリート舗装による
　不織布（ジオテキスタイル）
　　敷設位置　※　フィルター層と路床の間に敷設、 ○ 図示
　透水性コンクリート平板舗装舗装　(22.8.2、3)
　　透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による
　透水性インターロッキングブロック舗装　(22.8.2、3)
　　透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による

○ 7. 半たわみ性舗装

区分	種類	厚さ(mm)
表層	半たわみ性舗装用アスファルト混合物Ⅰ型(13)	40
基層	再生粗粒度アスファルト混合物(20)	40

・試験　：
　半たわみ性舗装用アスファルト混合物等の抽出試験　　○ 行う、　○行わない
・材料　：
　浸透用セメントミルクの標準的な性状

項目	性状	試験方法
フロー値（プロート）砂	10　～　14	舗装調査・試験法便覧（C041）
圧縮強度（7日養生）MPa	9.8　～　29.4	JIS R 5201
曲げ強度（7日養生）MPa	2.0以上	舗装調査・試験法便覧（C042）

・配合　：
　半たわみ性舗装用アスファルト混合物の標準配合

ふるいの呼び名	ふるいの通過質量百分率（%）
19　mm	100
13.2　mm	95　～　100
4.75 mm	10　～　35
2.36 mm	5　～　22
600　μm	4　～　15
300　μm	3　～　12
75　μm	1　～　6
アスファルト量（%）	3.0 ～　4.5

　半たわみ性舗装用アスファルト混合物のマーシャル安定度試験に対する基準値

項目	基準値
密度　(g/cm³)	1.90以上
安定度　(kN)	2.94以上
フロー値　(1/100cm)	20～40
空隙率（%）	20～28
突き固め回数　(回)	50

・施工　：
　アスファルト混合物等の施工は、標準仕様書22.4.5による。
　浸透用セメントミルクの施工は、(1) から (5) による。
　(1) 浸透用セメントミルクの製造は、一般に移動式ミキサによって行うが、工事規模が大きい場合には専用の移動式や固定式の混合プラントを用いることもある。
　(2) 浸透用セメントミルクの施工は、一般に舗装体表面の温度が50℃程度以下になってから行う。その場合、舗装体にごみ、泥、水などが残っていないことを確認する。浸透作業は、一般に振動ローラー等により行う。
　(3) セメントミルクが舗装表面に残っていると、路面のすべり抵抗値を低下させることがあるので、舗装表面の骨材の凹凸が現れる程度にセメントミルクをゴムレーキ等で除去する。特にすべり止め対策を必要とするところは、硅砂の使用及び余剰セメントミルクのよりいっそうの除去等、材料や施工法等で対処するか、場合によっては施工後ショットブラスト等で表面を粗くすることが必要である。
　(4) 交通開放までの一般的な養生期間は、下記に示すとおりである。

セメントミルクの種類	養生期間
普通タイプ	約3日
早強タイプ	約1日
超速硬タイプ	約3時間

　(5) 浸透用セメントミルクを注入する前に交通開放すると、骨材の剥奪や飛散、またはごみ、泥等による汚れが生じることがあるので、基本的に注入前に交通解放は行わないようにする。
　締固め度　　標準仕様書22.4.2(2)による
　舗装厚さの許容差　　標準仕様書22.4.2(3)による
　舗装の平たん性　　通行の支障となる水たまりを生じない程度

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築工事特記仕様書(7)

図面番号：A1-0-407

縮尺：N. S.

区分：建築意匠図

章	項目	特記事項

22 舗装工事

○ 8.弾性舗装

・弾性舗装（歩行者用通路）の構成及び厚さ　：　⊗ 図示、○(　　)

区分	種類	厚さ(mm)
表層	弾性塗装材	15～20
基層	再生密粒度アスファルト混合物(13)	30

加熱アスファルト混合物は、アスファルト舗装による

● 9.ブロック系舗装　(22.8.2、3)

○　コンクリート平板舗装 G
構成および厚さ　⊗ 図示、○(　　)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
○ 普通平板(N) ○ 透水性平板(P) ○ 保水性平板(M) ○	○ 300角 ○	⊗ 60 ○	⊗ 砂 ○ モルタル	表面加工 ○ 研ぎ出し ○ 洗い出し ○ たたき出し

クッション材　⊗砂、○ 空練りモルタル
普通平板　⊗再生材料を用いた舗装用ブロック G
透水性平板　⊗透水性コンクリート G
仕上り面の平たん性　⊗歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする
○(　　)

●　インターロッキングブロック舗装 G
構成および厚さ　●　図示、○(　　)

種類	部位	厚さ(mm)	形状寸法	横断面勾配	曲げ強度(N/mm²)	備考
⊗ 普通ブロック(N) ● 透水性ブロック(P) ○ 保水性ブロック(M)	車路、駐車場	80	● 図示 ○	● 図示 2%	5.0以上	溝入り
⊗ 普通ブロック(N) ○ 透水性ブロック(P) ○ 保水性ブロック(M)	歩行者用通路	60	○ 図示 ○	1.5 ～2%	3.0以上	表面加工

歩行者用通路に使用する普通ブロック　⊗　再生材料を用いた舗装用ブロック G
透水性ブロック　⊗　透水性コンクリート G
舗装の割付（車路、駐車場）　○ ヘリンボンボンド(45°)、　○ ヘリンボンボンド(90°)
仕上り面の平たん性　⊗走行、歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内とする
○(　　)

区分	部位	厚さ(mm)	種類
敷砂層	● 車路、駐車場	20	砂
	○ 歩行者用通路	30	
フィルター層		100	川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下）

不織布（ジオテキスタイル）
敷設位置　⊗図示、(　　)
○敷砂層と路盤の間に敷設、　○フィルター層と路床の間に敷設
単位面積質量　○60g/m²以上　○(　　)
厚さ(mm)　○0.5～1.0　○(　　)
引張強さ　○98N/5cm(10kgf/5cm)以上　○(　　)
透水係数　○1.5×105-51cm/sec以上　○(　　)

○　舗石舗装（歩行者用通路）
構成および厚さ ⊗　図示、○(　　)

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基盤の厚さ(mm)
○ 花崗岩 ○	○ 割石・図示		○ うろこ張り ○	○ コンクリート版 ○ アスファルト混合物	○ 70、○ ○ 50、○

クッション材　⊗砂、○ 空練りモルタル
仕上り面の平たん性　⊗歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内
○(　　)

● 10.砂利敷き　(22.9.2)

・種別　：
○　A種（施工範囲　○ 図示、○通路、○　　)
●　B種（施工範囲　● 図示、○建物周囲他、○　　)

● 11.路面標示用塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	備考
● 3種1号	溶融	粉体状	● 白 ● 黄	● 150 ○ 100 ○	● 1.0 ○	
○ 1種 G	常温	液状				
○ 2種 G	加熱					

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

23 植栽及び屋上緑化工事

● 1.植栽地の確認等　(23.1.3)

・土壌の水素イオン濃度（pH）試験　：　●行う、○ 行わない　（1か所）
・電気伝導度（EC）の試験　：　○行う、● 行わない

● 2.植栽基盤の整備　(23.2.2、4)

●　樹木の植栽基盤の整備

植栽	工法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
● 樹木	● A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種	樹高12m以上 （⊗100、○120、○ 150） 樹高7m以上～12m未満 （⊗ 80、○100） 樹高3m以上～7m未満 （● 60、○ 80） 樹高3m未満 （⊗ 50、○ 60）	○ 葉張り部分 ○ 植栽部分 ● 図示	● 適用する ○ 適用しない
● 芝、地被類	● B種 ○	● 20 ○	○ 植栽部分 ● 図示 ○	● 適用する ○ 適用しない

●　植栽基盤の排水設備　●図示、○(　　)
・植込み用土　：○　現場発生土の良質土、　●客土　(23.2.3)
・土壌改良材　：　(23.2.3)
　バーク堆肥 G
　　施工箇所　⊗植栽範囲、●　図示
　　使用量　植栽基盤面積1m²あたり（　○50L、　● 図示　）
　汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）G
　　施工箇所　⊗植栽範囲、●　図示
　　使用量　植栽基盤面積1m²あたり（　○10L、　● 図示　）
　材料
　　「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする

● 3.樹木　(23.3.2)

・樹種、寸法、株立数等　：　●図示、○(　　)

● 4.支柱　(23.3.2、3)

・支柱材　：⊗　丸太（間伐材）G、　○ 真竹、●（ 図示　　)
・防腐処理方法　：⊗　加圧式防腐処理丸太材、　●(　図示　　)
・形式　：○　図示、　○(　　)

● 5.幹巻き用材料　(23.3.2)

・材料　：　⊗　幹巻き用テープ、　○　わら及びこも

● 6.芝　(23.4.2、3)

・種類　：⊗　コウライシバ、　●ノシバ、○(　　)
・芝張りの工法　：　平地　●目地張り、　○べた張り
　　法面　●べた張り、　○目地張り

○ 7.吹付けは種　(23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量(g/m²)	備考
⊗ 洋芝類（採取後2年以内） ○	⊗ 発芽率80%以上		

○ 8.地被類　(23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数

● 9.新植、芝等の枯補償、移植樹木の枯損処置　(23.3.4、6)(23.4.7)

・新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間　：
　●　引渡しの日から 1年、　○ 無し、○(　　)
・移植樹木の枯損処置を行う期間　：
　●　引渡しの日から 1年、　○ 無し、○(　　)

● 10.屋上緑化 G　(23.5.2～4)

・植栽基盤及び材料　：
　○　屋上緑化システム
　　土壌層の厚さ　○　図示、○(　　)
　　排水層　○　軽量骨材（層の厚さ：　　）、○ 板状成型品
　　植込み用土　⊗　改良土、○ 人工軽量土
　　樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類、寸法、株立数等　⊗図示、○(　　)
　　見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　⊗図示、○(　　)
　　（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による
　●　屋上緑化軽量システム
　　樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類、寸法、株立数等　●図示、○(　　)
　　見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　●図示、○(　　)
　　（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による
・工法　：　(23.5.4)
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（　○1、○1.15、○1.3）倍の風圧力に対応した工法
　支柱　○ 設置する（形式　○図示、○　　)
　かん水装置　○ 設置する（種類　○図示、○　　)

別記1 建設副産物の処理

1.共通事項
1)「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含め、各1 部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設副産物情報交換システム登録証明書」を同システムにより作成し、各 1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後 1年間保存しておくこと。
・作成対象工事
　「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が 100 万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

2)「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基き、建設副産物の処理に先立ち「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を 1部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約書を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提出し確認を受けること。

3)建設廃棄物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票の D票及び E票の写しを提出すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提出すること。

4)以下の項目の数量については、積算のための参考数量を示す。

2.建設発生土
○　指定(A)(工事間流用)の場合
　本工事において発生する建設発生土のうち、下記に示す建設発生土については、工事間流用を図るものとし、下記指定地に搬出すること。

搬出先（相手先工事名、場所等）	工事（　　市　　町地先）
土質及び処理量	第　種建設発生土　　m³
搬出時期	年　月 ～ 年　月

　なお、搬出手続き等は監督職員の指示によること。
●　指定(A)(その他)の場合
　建設発生土(　18,832　m³)は、（　　豊島開発㈱　八千代市平戸字　　）地先に搬出するものとする。
　なお、詳細については監督職員の指示によること。上記数量は、本工事のSTEP1-1～STEP1-5の総量である。
○　指定(B)の場合
　建設発生土(　　m³)は、（　　）地先に搬出するものとする。

1)　上記、指定(A)及び指定(B)については、「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」による。
2)　建設発生土を搬出又は搬入する場合は「建設発生土管理基準」に基づき「建設発生土の管理調書」を作成・保管する。
3)　建設発生土に係る留意事項
・利用先の確保
　他の工事現場での利用を促進するため、ストックヤード、土質改良プラント及び「建設発生土情報交換システム」を積極的に活用し、利用先の確保に努める。
・中間処理施設の選定
　中間処理施設の選定に当たっては、利用先の品質要件にあう発生処理土を確保するため、他の残土と混ざらないようにいかに再生処理できるかが大きな要素となる。このため、経済性を含めて、総合的に判断する必要がある。
　また、リサイクル原則化ルールに基づき、「建設副産物情報交換システム -COBRIS- 」(JACIC)の登録処理業者を活用して、50km範囲で検索する。
・品質・安全性の確保
　処理土の品質・安全性を確認するため、土質試験、土壌分析試験などを行う。
・一時保管
　利用先との工程調整のため一時保管する場合には廃棄物処理法等の手続きが必要となるので注意する。

3.路盤廃材

	数量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備考
○ 路盤廃材	t	都市 町	km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	

4.建設廃棄物等

	数量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備考
● コンクリート塊（無筋）	1,010 t	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● アスファルト塊	352 t	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 砕石類	920 m³	千葉市　稲毛区 六方町205 地先	19.2 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	前田道路㈱千葉合材工場
● 廃プラスチック	1.15 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 金属くず	1.72 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 廃石膏ボード	4.90 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 混合廃棄物	3.70 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 建設汚泥	4,425 m³	富里市 七栄526　地先	31.0 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱イースト51
● 建設発生木材	5.22 t	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● 生木類	209 t	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● ガラス・陶磁器くず	0.42 m³	白井市　瓦小字 大割251　地先	41.8 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈲五栄工業
● 石材類	0.10 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	⊗ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
● ボード類	4.80 m³	白井市　瓦小字 大割251　地先	41.8 km	○ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈲五栄工業
● 廃油(防水材)類	0.04 m³	千葉市　若葉区 野呂町1662 地先	4.5 km	○ 中間処理場 ○ 最終処分場	㈱共同土木
	m³	都市 町地先	km	○ 中間処理場 ○ 最終処分場	
	t		km	⊗ 有価物処理	

上記数量は、本工事のSTEP1-1～STEP1-5　の総量である。
工事発注後、事情により上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
なお、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。

別記2 工事区分

工事内容			施工区分 建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強	⊗	○	○
		スリーブ、型枠	○	⊗	⊗
	埋込形（分電盤、端子盤、プルボックス）	鉄筋補強	⊗	○	○
	風道、埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口、換気扇、大便器等	スリーブ、型枠	○	⊗	⊗
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類の切込み	補強とも	⊗	○	○
		補強のない場合	○	⊗	⊗
	スリーブ穴埋め、型枠穴埋め		⊗	⊗	⊗
	鉄骨、PC板等への穴開け、補強、スリーブ入れ（工場加工）		⊗	○	○
基礎	屋内　配電盤、制御盤、発電機、キュービクル、	躯体と一体のもの	⊗	○	○
	屋内　受水槽、サービスタンク	上記以外	○	⊗	⊗
	屋外　配電盤、制御盤、キュービクル、	鉄筋基礎	○	⊗	⊗
	屋外　受水槽、消火水槽	無筋基礎	○	⊗	⊗
	屋　テレビアンテナ、避雷針、	躯体と一体のもの	⊗	○	○
	上　高架水槽、クーリングタワー、消化栓補給水槽	上記以外	○	⊗	⊗
	架台、アンカーボルト		○	⊗	⊗
点検口	床、壁、天井		⊗	○	○
	配線ピット、トレンチピット		⊗	○	○
	その他		○	○	○
配管配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側	○	⊗	○
		二次側	⊗	⊗	⊗
	制御盤と動力盤の間（接地とも）	電源供給	○	⊗	○
		操作　配管	○	○	○
		回路　配線(　　)	○	○	○
	天井吊り型FCU 及び全熱交換形換気扇（接地とも）	電源供給	○	⊗	○
		操作　配管	○	○	○
		回路　配線(　　)	○	○	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配線配管		○	○	○
			○	○	○
防油提			⊗	○	○
インサート、吊りボルト（設備機器、器具、背反、ダクト用）			○	⊗	⊗
インサート、吊りボルト（天井）			⊗	○	○
換気扇枠			○	○	○
外部取り付けガラリ（ダクト、チャンバー接続用フランジを含む）			⊗	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○

別記3 施工条件等

上記の件、別紙工事区分表による
1.施工条件・留意事項
・当センターは、工事中も稼働しているため利用者・職員への安全に配慮し、別紙仮設計画に示す敷地内動線に留意した施工計画を必要とする。

・工事エリア内を除いて、工事のために敷地内の土地を利用・借用することはできない（やむを得ない一時利用を除く）が、敷地外に工事用車両の駐車場や工事用仮設事務所の設置を想定した土地を無償で借用できるものとする。

・本工事の完成前に引渡しを予定している部分については以下の通り

　1）先行して行う給水・井水設備盛り替え工事完了後の当該設備
　2）外来診療棟と仮設渡り廊下の接続完了後の当該建物
　3）既存住居棟1階の改修工事完了後の当該工事範囲

・本工事期間中に予定する、開院準備期間（3か月）も本工事期間に含める

・その他工事ＳＴＥＰ図に示す工事手順、敷地利用計に則り工事施工計画を立案すること

・本工事期間中は、医療機器、厨房機器設置業者や引越しに係る業務を行う業者等との連携も重要であることから、１章に記載の「工事関係者連絡会議」の設置又は参加の上、工程調整、安全性の確認に協力すること。

・受注者は、別途関連工事受注者との相互連携により、総合図を作成・出力し「総合図確認会」に参加・協力する事（「総合図確認会」は当センターの各部門代表者による、総合図の最終チェック後の報告を受け、了解を得る会の事である）

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築工事特記仕様書(8)

縮尺：N.S.

図面番号：A1-0-408

区分：建築意匠図

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
9 防水工事	1 アスファルト防水	乾式保護材	

・乾式保護材　：

窯業系パネル金属合板	無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの 金属板と樹脂を積層一体化したもの

・品質・性能　：

分類・規格		窯業系パネルⅠ類（耐衝撃性に優れ、また寒冷地仕様）	窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	金属複合板
寸法の許容差		厚さ　+10%、-5%、幅　±1%		
外観		割れ、貫通、き裂がない。 異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。		
含水率		出荷時において10%以下		—
曲げ強さ・曲げモーメント(N・cm)（スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）	標準時	550N・cm以上	450N・cm以上	300N・cm以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400N・cm以上（300）	320N・cm以上（200）	250N・cm以上（300）
吸水率(%)		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		300 サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300 サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300 サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量1,000gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 残留変形量1/100以下
剛性(E×I)（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		—	—	80,000N・cm52以上

・試験方法　：
1) 寸法の測定方法
　厚さ　供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
　幅　供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央 1箇所の幅寸法を、JIS B 7512 「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516 「金属性直尺」に規定する目量が 1mmの1級直尺を用いて測定する。
2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前と、同試験100、200、300サイクル完了後の各計4項目に亘って測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
　なお、荷重を加える時の平均速度は、1～5分間で予想最大荷重に達する程度とする。
3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
　その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。
　次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平平約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
　24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。
　吸水による長さ変化率　(ΔL)は、次式によって求める。
　　(ΔL) = (L2 - L1) / L1 * 100
　　ΔL　吸水による長さ変化率(%)、L1　乾燥時の標線間の長さ(mm)、L2　吸水時の標線間の長さ(mm)
6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。
　100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
　凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。
　試験体の支持装置は、記号S2対 辺単純支持方法による。
　試験体の大きさは、4号（長さ400mm, 幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもり又は球形おもりとし、記号（W1 -1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
11 タイル工事	2 セメントモルタルによるタイル張り	既調合モルタル	

・既調合モルタル　：
　モルタルを下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

・品質・性能　：

項目		品質・性能
保水率		70.0　%以上
単位容積質量		1.80 kg/L以上
接着強さ	標準時	0.60 N/mm以上
	温冷繰り返し後	0.40 N/mm以上
長さ変化率		0.20 %以下
曲げ強さ		4.0　N/mm52以上

・試験方法　：
1) 試料の調製
　製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
2) 保水率の試験方法
　JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ 3mm）を設置し、1)で調製した試料を金べらで平滑に詰込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　　保水率 = 50/平均値*100　　(注) 50 リング型わくの内径(mm)
3) 単位容積質量の試験方法
　JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
4) 接着強さ（標準時）の試験方法
　イ)適用タイルが「モザイクタイル」の場合
　　(試験体の作製)
　　JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)のうち推奨仕様B-1 規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のりで寸法約 300mm *300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
　　(試験方法)
　　JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
　　また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
　　T　タイルの母材破断
　　TM　既調合モルタルとタイルの界面破断
　　M　既調合モルタルの母材破断
　　MG　既調合モルタルと下地板の界面破断
　　G　下地板の母材破断
　　(なお、標準時の接着強さは、抜き取った試験片5箇所とも全て0.6N/mm52以上を確保していること。)
　ロ)適用タイルが「小口タイル、二丁掛けタイル」の場合
　　(試験体の作製)
　　JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)のうち推奨仕様B-1 規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の I 類(施ゆう)「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
　　(試験方法)
　　「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
5) 接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
　　(試験体の作製)
　　「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々「4)接着強さ（標準時）の試験方法」の「試験体」と同様とする。
　　(温冷繰返し試験)
　　「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909に規定する「建築用仕上塗材」に規定する7.10温冷繰返し試験に準じて行う。試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
　　(温冷繰返し後の接着強さ試験方法)
　　「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。
　　なお、温水繰返し後の接着強さは、抜き取った試験片5か所とも全て0.4N/mm52以上を確保していること。
6) 長さ変化率の試験方法
　JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
7) 曲げ強さの試験方法
　JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
　（試験室の状態　試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。）

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
		既調合目地材	

・品質・性能　：

項目	品質・性能
保水率	30.0　%以上
単位容積質量	1.80 kg/L以上
長さ変化率	0.20 %以下（収縮）
吸水量	50　g以下

・試験方法　：
1) 試験の条件
　試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
2) 試料の調整
　正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。
　練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
3) 保水性（ろ紙法）
　JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2)で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　　保水率(%) = 50/平均値*100　　(注) 50 リング型わくの内径(mm)
4) 単位容積質量
　2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
5) 長さ変化率
　2)で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
6) 吸水量
　2)で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
15 左官工事	1 モルタル塗り	防水剤	

・品質・性能　：

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内 安定性　収縮性、膨張性のひび割れ及びそりがない
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比　70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比　95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比　80%以下

・試験方法　：
　JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は、3.0×1055Paとし1時間行う。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
16 建具工事	11 建具用金物	錠前類（シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠）	

・品質　：
　デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。
　鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

・性能　：

使用頻度による性能		1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験(40万回)を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。 2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N・cm以下とする。 3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験(10万回)を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。 4)キーの抜き差し繰り返し試験(10万回)を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする。）
外力に対する性能		1)デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上 であること。 2)デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。 4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。 5)（シリンダ本締り錠はグレード2以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm 以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）		1)ラッチボルトの側圧強度試験(4KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 3)握り玉のねじり強度試験(3KN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 4)ハンドルの引張強度試験(2KN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2KN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵		1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。 2)同一タンブラーの使用数は、60以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

・試験方法　：
　JIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
16 建具工事	11 建具用金物	クローザ類	

・品質・性能　：

性能試験項目 ＼ 区分		番手	ドアクローザ 閉じモーメント(N・m)	ドアクローザ 効率(%)	ヒンジクローザ 閉じモーメント(N・m)	ヒンジクローザ 効率(%)	フロアヒンジ 閉じモーメント(N・m)	フロアヒンジ 効率(%)
初期値	閉じ力及び効率による区分（注1）（注2）	Grade2 1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度(秒)		常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性(℃)		緩衝油の流動点は、JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品重り点試験方法）により測定し、-15℃以下であること。					
	ストップ力	ストップ入力	60 N・m以下　但しコンシールド型は 200 N・m以下		100 N・m以下		100 N・m以下	
		ストップ解除力	8 N・m以上		3 N・m以上		10 N・m以上	
	バックチェック性能(秒)（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60 N/m²を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		–		–	
	ディレードアクション性能(秒) ディレードアクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が 10 秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		–		–	
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）		–		–		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント(N・m)	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後の効率(%)							
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		–		–	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		–		–	
	繰り返し開閉後の戸開鎖位置(mm)		–		–		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade 2	20万回		10万回		30万回	

Grade1を選定する場合は、図示による。
　注1.　パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
　注2.　コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。

・試験方法　：
1) 性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部　フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2) 試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
14 自閉式上吊り引戸装置			

・試験方法　：
　(1)耐久性（開閉繰り返し）試験
　　JIS A 5545(2011)「サッシ用金物」の7.1(戸車の試験)開閉繰り返しに準じる。ただし、閉については、外力によらず、試験体の自閉制装置及び制御装置のみにより扉を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
　　1)同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
　　2)適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとする。
　　3)その他の制御装置については、メーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認できるものとする。
　(2)耐衝撃性試験
　　JIS A 1518(1996)「ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法」に準じ、重量30kgの砂袋を用い落下高さ17cmで、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
　(3)気密性能試験
　　JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
19 内装工事	13 断熱材	現場発泡断熱材	

・品質・性能　：

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること。 1)JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 2)法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の1)～3)に適合していること。 1)総発熱量が8MJ/m52以下であること。 2)防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 3)最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m²を超えないこと。

・試験方法　：
1) 原液試験（原液粘度試験）
　JIS K 7117-1「プラスチック　液状、乳濁状または分散状の樹脂　ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
2) 発泡品試験
　イ)試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
　ロ)試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。
　ハ)試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
　ニ)試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
　ホ)圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
　ヘ)熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
　ト)接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
　チ)透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
3) 難燃性試験
　下記に規定する表面試験及び発熱性試験による。
　イ)表面試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
　ロ)発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS

	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築材料等品質性能表(1)

縮尺：N.S.

図面番号：A1-0-409

区分：建築意匠図

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
20 ユニット及びその他の工事	1 フリーアクセスフロア	フリーアクセスフロア	

標準仕様書20.2.2によるほか以下とする。

・性能　：
1)耐震性能
イ)固定台試験による耐震性能（設計床高さH=300mm超え、600mm以下の場合）

項目	性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
・3,000N 0.66タイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
・3,000N 1.0タイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0
・5,000N 0.66タイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
・5,000N 1.0タイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

ロ)振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

2)歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
3)メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている

・試験方法　：
1)耐震性能
イ)設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N 200kg、5000N 350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm/s、1.0G：所定加速度1000cm/s
ロ)300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
a.支柱調整式一支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1　又は、試験方法-2による。
b.原則として、試験方法-1はパネル単体設置（Aタイプ）に適用し、試験方法-2はパネル連結設置（Bタイプ）に適用するものとする。
②試験方法-1
a.試験は、コンクリート(JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類 N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
b.加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法-2
a.試験は、コンクリート(JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類 N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
b.最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。また、800mm×800mmに荷重板荷重板3,200 N (5,000 N/m52相当) を1施所設ける。試験体数は、1セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程の水平力を加力した後、速やかに除荷して"0"にした状態を零点とする。また、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
ハ)共通事項
試験に使用する表面仕上材
種類：タイルカーペット、　繊維素材：ナイロン100%、　パイル携帯：ループパイル、
パイル長：3.0mm～4.0m、　バッキング素材：塩化ビニル樹脂、全厚：6.0mm～7.0mm、
単位質量：4.0kg/㎡～6.0kg/㎡、人体耐電圧：2KV以下

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
	3 移動間仕切	移動間仕切	

標準仕様書20.2.4によるほか以下とする。

・品質　：
1)パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレール
JIS A 6512「可動間仕切」の表9材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
2)パネルの外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5.a) ～ c) による。

・性能及び試験方法　：
1)パネルの操作性
パネル操作の初動力は98N以下とする。
2)パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
3)耐衝撃性
質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
4)レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
5)吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
6)ランナーの引張強度
引張試験を実施し、普通パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。
7)吊りボルトの引張強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。
8)遮音性能
遮音性試験はJIS A　6512に規定する透過損失単位による各区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合するものとする。
9)ホルムアルデヒド等
JIS A 6512「可動間仕切」7材料による。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
20 ユニット及びその他の工事	4 トイレブース	トイレブース	

標準仕様書表20.2.5によるほか以下とする。

・品質・性能　：
1)付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ ラッチセット	耐蝕性のあるものとする。
戸当り	腐食の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

2)外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5.b)による。
3)パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板　及び メラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性（B法）の規定を満足していること。	－	JIS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	下記項目のポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧MDF、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系 加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第9条（特殊加工化粧合板の規格）に示された耐汚染性B試験を満足していること。	JAS「合板の日本農林規格」第9条（特殊加工化粧合板の規格）に示された耐引っかき硬度B試験を満足していること。	
ポリエステル樹脂系化粧MDF	JIS A 5905「繊維板」に規定する表18の化粧MDFの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧 パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」に規定する表11の化粧パーティクルボードの品質に適合していること。		

・試験方法　：
1)ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」の規定による。
2)戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2の規定による。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
	11 煙突用成形ライニング材	煙突用成形ライニング材	

・品質・性能　：

項目	品質・性能
種類	ゾノライト系けい酸カルシウムライニング材
加熱線収縮率	2.0%以下
曲げ強度	0.8N/㎟以上
圧縮強度	1.0N/㎟以上
スポーリング性	試験体に亀裂の発生、剥離あるいは脱落等がないものとする。
透水性	試験体裏面に水滴が生じないものとする。
耐酸性	試験体に形状変化が見られず、崩壊する危険性がないものとする。
石綿	使用不可。
ライニング材とコンクリートの境界温度	100℃以下とする。

加熱線収縮率、曲げ強度、圧縮強度の確認は、社内試験成績書によることができる。

・試験方法　：
1)スポーリング性試験
適用安全使用温度（300℃）から適用安全使用温度まで100℃間隔で30分間加熱冷却を繰り返し、各温度設定時の加熱後及び冷却時の試験体亀裂、剥離、脱落の状況を観察する。（試験体は完成品とし、サイズは内径600mm×長さ1000mm程度とする。）
2)透水性試験
JIS A 5430「繊維強化セメント板」8.6透水性試験による。
3)耐酸性試験
1.0%濃度の硝酸及び硫酸水溶液に下記の方法で浸せきした後、試験体の外観を調べる。試験は、試験体を温度20℃、湿度60%の試験室に24時間以上静置した後、酸水溶液に1週間（168時間）浸せきする。（ただし、酸水溶液は48時間毎に交換する。）その後、48時間以上温度20℃、湿度60%の試験室に静置した後に外観観察を行う。（試験体のサイズは、100mm×50mmとする。）
4)熱伝導率測定
JIS R 2616「耐火断熱れんがの熱伝導率の試験方法」による。試験設定温度は100℃、150℃、300 ℃、450℃、600℃とする。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
	17 天井点検口	天井点検口	

・品質・性能　：
1)内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
イ)JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063St5 又は同等の性能を有するものとする。
ロ)表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」に規定するAA6又は同等の性能を有するものとする。
2)内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
3)外枠の取付け金物
イ)吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
ロ)吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
4)内枠の仕上材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類い又は同等以上の品質並びに仕上げ材を固定する性能を有するものとする。
5)寸法許容差（枠の許容差）
枠の寸法許容差　±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
6)耐久性能（繰り返し開閉試験）
イ)50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内とする。
ロ)開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

・試験方法　：
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
1)試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
2)吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
3)野縁の種類は、19形とし仕上材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
4)試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
5)測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
20 ユニット及びその他の工事	18 床点検口	床点検口	

・品質・性能　：　以下のもの又は同等のものとする。

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及び アルミニウム合金押出形材	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063S-T5（表面処理）JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定するB種又はJIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装被膜」に規定するAA15	
	ステンレス製	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 表面処理：HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 表面処理：HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	－	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類いにメラミン樹脂焼付塗装等若しくは、公共建築工事標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501「ねずみ鋳鉄品」に規定するFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定する C2600、C2720、C2801 JIS H 3250「銅及び銅合金の棒」に規定するC3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308「ステンレス鋼線材」に規定するSUS304	
底板材、コーナーピース、底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308に規定するSUS304	JIS G 4305に規定するSUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するA1100P H24 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601に規定するAA15 JIS H 8602に規定するB	－
	鋼材	－	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類いに鋼板にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材	塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等		
アンカー材	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの		
取手	黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないもの		
鍵	黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式		

1)許容差
イ)受け枠基準寸法　　600角程度まで
ロ)受け枠寸法の許容差　±0.5mm
ハ)蓋付き寸法の許容差　±0.5mm
ニ)受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2mm以内
2)蓋の耐荷重性能
イ)加圧する荷重値Pn=1,000N
ロ)蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
ハ)受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと
ニ)破壊荷重が、加圧荷重値Pnの2倍以上

・試験方法　：
1)試験体
イ)貼物用とし、600mm角程度とする。
ロ)枠見込みは、40mm以下とする。
2)試験
イ)試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
ロ)本試験前に20Nを加圧した後、本試験を行う。
ハ)本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
3)測定
蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
21 排水工事	3 グレーチング	グレーチング	

・品質・性能　：　以下のもの又は同等のものとする。
鋼製グレーチング

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101「一般用構造用圧延鋼材」に規定するSS400
クロスバー	JIS G 3101に規定するSS400及びJIS G 3505「軟鋼線材」に規定するSWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101に規定するSS400及びJIS G 3132「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」に規定するSPHT
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規程する溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又はHDZ 50以上又は2種50(HDZ50)以上のもの
受け枠用アングル材	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
ステンレス製グレーチング（表面仕上げは2B程度）	
メインバー、クロスバー	JIS G 4303「ステンレス鋼棒」、JIS G 4304「熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4308「ステンレス鋼線材」、JIS G 4318「冷間仕上ステンレス鋼棒」に規定するSUS304又はJIS G 4304、JIS G 4305に規定するSUS430J1L
サイドバー、エンドバー	JIS G 4303、JIS G 4304、JIS G 4305、JIS G 4308、JIS G 4318に規定するSUS304、又はJIS G 4304、JIS G 4305に規定するSUS430J1L及びJIS G 4317「熱間成形ステンレス鋼形鋼」、JIS G 4320「冷間成形ステンレス鋼形鋼」に規定するSUS304
受け枠用アングル材	JIS G 4304、JIS G 4305、JIS G 4317、JIS G 4320に規定するSUS304又はJIS G 4304、JIS G 4305に規定するSUS430J1L
アンカー	JIS G 3101に規定するSS400の類いとし、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行っているもの

1)組み立て加工
イ)アンカーの間隔は、側溝の場合500mm内外とする。
ロ)平坦性は、変形がなく据付けに支障がないものとする。
ハ)ふたの幅及び長さの許容差は、±3.0mmとする。
2)耐荷重性能
設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする。

・試験方法　：
設計荷重は以下の通りとする。

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T- 6	23.5	33.0	20×24
	T- 2	7.8	11.0	20×16
歩道	4.903N/㎡の等分布荷重			

1)試験体
溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ)溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ)U 字溝用　側溝用　T-14～T-2のうち1体
歩道用　1体
2)試験体への加力
イ)設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4.903N/sとする。
ロ)繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
23 植栽及び屋上緑化工事	10 屋上緑化システム	屋上緑化システム	

・品質・性能　：

項目	品質・性能
透水フィルターの材質及び透水性能	材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。 透水性能は、その週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/㎡·h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	最大土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ、3×1054N/㎡の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。（保水層を有する場合は保水層共）
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能（貫通防止能力）を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は合成樹脂等と、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

・試験方法　：
1)透水フィルタの透水性能
イ)JIS A 1218「土の透水試験方法」の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂（JIS A 5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂）及びシルト250を容積比9：1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せずに均一に充填する。（試験体1体）
ロ)常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。週2回を下回らない測定回数で圧力差の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃、湿度60±5%とする。
ハ)水切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。
ニ)各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
ホ)試験開始後6週間、流水時間合計が30日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。
2)排水層の耐荷重性能
イ)最大土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍かつ3×1054 N/㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
ロ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

章	項目	特記	品質・性能、試験方法
	屋上緑化軽量システム		

・品質・性能　：

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/㎡·h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	3×1054N/㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能（貫通防止能力）を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

・試験方法　：
排水基盤の耐荷重性能
イ)3×1054N/㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。
（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
ロ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所

2．改修建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	備 考
居住棟、更生棟	ＲＣ造	4	―	―	工事対象面積 1,205㎡

3．工事種目 （⊙ 印の付いた種目）
・ 大規模改修 ・ 構造改修 ⊙ その他（ 居住棟1階（一部）改修 他 ）

4．工事内容 （⊙ 印の付いた種目）
1） 大規模改修
外 部
⊙ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 金属製建具一部取り替え
・ ガラス取り替え ・ サッシ廻りシーリング打ち替え ・ ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ取り替え
・ 屋上手摺取り替え ・ 竪樋取り替え ・ ガラスシール替え
・ ・ ・

内 部
⊙ 天井張り替え ⊙ 内壁塗り（貼り）替え ⊙ 巾木塗り（貼り）替え
⊙ 床張り替え ・ 便所改修 ・ 障害者便所設置
・ 便所地下ピット設置 ・ 土間配管（配線）ピット設置 ⊙ 浴室設置
・ 木製建具取り替え ・ 黒板張り替え ・ 掲示板張り替え
・ 教壇取り替え ・ ロッカー取り替え ・
・ ・ ・

2）構造改修
・ 構造壁設置（鉄骨ブレース壁＿＿箇所、RC壁＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
・ 柱設置（RC柱＿＿箇所、S柱＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
・ 柱補強（鉄板巻き＿＿箇所、RC増打＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
・ その他（RC袖壁＿＿箇所、RC床＿＿箇所、基礎補強＿＿＿＿＿＿＿＿）
（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

3）その他
⊙ 間仕切壁新設及び内装仕上工事
・

Ⅱ． 建築改修工事仕様
1．共通仕様
1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、〇を付けたものを適用する。
・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「標準仕様書」という。）
・ 建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）
2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（ ／ ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ ／ ）図による。

2．特記仕様
1）項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、〇印の付いたものを適用する。
〇印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
〇印と ※ 印の付いた場合は共に適用する。
3）特記事項に記載の［ ］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
また、（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）◻印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。
5）構造改修については、別記構造特記仕様による。

章	項 目	特 記 事 項
① 各章共通事項	① 適用基準等	⊙ 建築工事標準詳細図 （平成28年） ⊙ 営繕工事写真撮影要領 （令和3年） ⊙ 建築工事安全施工技術指針 （平成27年） ⊙ 建設工事公衆災害防止対策要綱 （令和元年） ⊙ 千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル （平成28年） ・ 公共建築木造工事標準仕様書 （平成31年） ・ デジタル工事写真の小黒板情報電子化について （国営整第221号 平成29年3月1日） ・ 施設整備・管理のための天然ガス対策ガイドブック（平成19年3月） ・
	② 工事実績情報の登録	[1.1.4] ※ 最終請負代金（消費税込）が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム（CORINS）に基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録すると共に、登録内容確認書の写しを提出する。 (1) 工事受注時 契約締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時 契約事項の確定日から10日以内 (3) 工事完成時 工事完成後10日以内
	③ 発生材の処理等	[1.3.12] ※ 発生材の処理等は、別記－１「建設副産物の処理」による。
	④ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙ 風圧力 風速（Vo＝36 m/s） 地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ ） ・ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表（ ） ・ 大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示（ ） 確認箇所（ ）
	⑤ 電気保安技術者	[1.3.3] ※ 適用する（⊙ 自家用電気工作物 ・ 一般電気工作物 ） ・ 適用しない ただし、自家用電気工作物の場合は[1.3.3(1)～(3)]の他、次によるものとする。 工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第3条に定める工事管理者（ ）の任命する監督職員の指示に従い保安業務を行う。
	⑥ 工事用電力設備の保安責任者	[1.3.4] ⊙ 工事用電力設備の保安責任者は、使用区域を変更しようとする場合は、千葉県自家用電気工作物保安規程第26条第3項の規定により、保安監督者（総務部管財課長）に「自家用電気工作物使用区域変更届出書」を提出すること。
	⑦ 条件明示項目	[1.3.5] フレックス工期契約制度 ・ 適用する 工事着手期限（令和 年 月 日）、工期の終期日（令和 年 月 日） 留意事項（千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条） ※ 受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届け出なければならない。 ※ 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 ※ 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 ※ 工事着手日までの間は、工事の施工（現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む）を行ってはならない。 ※ 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 ※ 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任（監理）技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 （工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。） ⊙ 適用しない 現場施工可能期間 （建替え計画図示による） ・ 年 月 日 ～ 年 月 日（期間中も行事等により、短期の施工不能日あり） ・ 年 月 日 ～ 年 月 日 資材置場及び駐車場所 ⊙ 敷地内 ⊙ 敷地外（ ・無償 ・有償 ⊙ 仮設用地Ｂ ） （工事エリア内） 部分使用 （特記仕様書に準ずる） ・ 有り ・ 無し 年 月 日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 （ ）
	⑧ 環境への配慮	[1.4.1] （1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑨ 材料の品質等	[1.4.2] （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、防水材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、鋳鉄製ふた、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト
	10 材料の試験	[1.4.5] ※ コンクリートの圧縮試験及び鉄筋の引張り試験については、（公財）千葉県建設技術センター等の試験機関で実施すること。
	⑪ ワンデーレスポンス	※ 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は基本的に「その日のうち（２４時間以内）」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 1）受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。 2）受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明すると共に速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
	⑫ 技能士	[1.6.2] 適用工事種別 ｜ 技能検定の職種 防水改修工事 ｜ ⊙ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ⊙ 合成ゴム系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ 塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁｰﾄ法防水工事作業 ・ ＦＲＰ防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 内外装板金作業 外壁改修工事 ｜ ⊙ 左官作業 ・ タイル張り作業 ⊙ 建築塗装作業 建具改修工事 ｜ ⊙ ビル用サッシ工事作業 ・ ガラス工事作業 内装改修工事 ｜ ・ 自動ドア施工作業 ・ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ作業 ⊙ ボード仕上げ工事作業 ⊙ 鋼製下地工事作業 ⊙ 塗装作業 ・ 大工工事作業 ⊙ タイル張り作業 塗装改修工事 ｜ ⊙ 建築塗装作業 耐震改修工事 ｜ ・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ とび作業 ブロック工事 ｜ ・ コンクリートブロック工事作業 ＡＬＣ工事 ｜ ・ ＡＬＣパネル工事作業 石工事 ｜ ・ 石張り作業 植栽工事 ｜ ・ 造園工事作業
	⑬ 室内空気中の化学物質の濃度測定	[1.6.9] ※ 施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定対象物質は、次による。 ・ 学校施設 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ・ 庁舎、住宅等 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 着工前の測定 ・行う ・ 行わない 測定対象室 ・仕上表による ・ 図示 ⊙ 居室(1) 測定箇所数 ・仕上表による ・ 図示 ⊙ １室 測定時間 ※ 24時間 ・ （「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成24年4月5日 国営整第4号）、「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」参照） 測定はパッシブ型採取機器により行う。 その他、濃度測定方法等については、監督職員の指示による。
	⑭ 中間検査	[1.7.2] ・ 中間検査を実施する （回数： 回） ⊙ 建築工事特記仕様書に準ずる 実施時期： 中間検査の範囲 （ ） ・ 本工事が低入札価格調査制度調査対象工事（以下、「調査対象工事」という）に該当した場合は、千葉県建設工事検査要綱（検査の区分を規定）及び中間検査実施細則（中間検査実施区分を規定）の定めに関わらず中間検査の指定対象工事として、中間検査を実施する。 (1) 調査対象工事の中間検査の実施は、「中間検査実施細則」に関わらず原則として２ヶ月に１回、及び主要工種を考慮して施工上の変化点等で行うが、実施時期は監督職員が指定する。なお、検査日及び検査監氏名は別途通知する。 (2) 中間検査は、通知日までに完了した出来形部分の出来形確認及び技術的確認等を行うが、給付の対象とはしない。
	⑮ 完成図等	⊙ 建築工事特記仕様書に準ずる [1.8.1～3][表1.8.1] 工事完成時の完成図書等は以下のものとする。 提出図書 ｜ 仕様 ｜ 部数 ※ 完成図面 ｜ ・ 図面（A1版）折りたたみ製本 ・ 図面（ 版）見開き製本 ｜ サイズ ・A4 版 ・ 版 ｜ ※ 1 部 ・ 部 ※ 完成図書 ｜ 本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの ｜ ※ 1 部 ・ 部 ・ 完成写真 ｜ ・ キャビネ版 ・ ｜ 撮影箇所 ・2 箇所 ・ 箇所 ｜ ・ 1 部 ・ 部 ※ 保全に関する資料 ｜ ― ｜ ※ 1 部 ・ 部 ※ 電子成果品 ｜ 電子納品による ｜ ※ 3 部 ・ 部 ※ 完成写真の撮影者は、監督員が承諾した撮影者とする。
	⑯ ＣＡＤデータ	設計図ＣＡＤデータ ※ 貸与する ・ 貸与しない 貸与するＣＡＤデータを当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。
	⑰ 電子納品	（1）本工事は、電子納品の対象工事である。 電子納品は、「千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づいて行う。 （2）ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（令和元年改定）国土交通省大臣官房官庁営繕部」(以下、「要領」という。)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものをいう。 （3）「要領」に基づいて作成した電子データを工事完成後に電子媒体に記録して３部作成する。なお、提出先は以下のとおりとする。 ※１部は監督職員に提出し、１部は完成図書に綴じ込むこと。残りの１部は工事完成検査後に、（公財）千葉県建設技術センター（以下、「センター」という。）に提出すること。 ・１部は完成図書に綴じ込み、残りの２部は監督職員に提出すること。 （4）工事完成検査までに、センターから発行される「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」を監督職員に提出すること。 （5）工事完成検査後は、速やかに電子媒体の１部と「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」の写しをセンターに送付すること。その後、センターから発行される「千葉県電子媒体（副本）受領書」を監督職員に提出すること。 なお、電子成果品は工事請負契約書第45条の対象とし、電子データに不備が確認された場合、受注者は修正作業を行わなければならない。 （6）「要領」の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議のうえで決定すること。
	⑱ 施工図等の取扱	※ 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑲ 県内生産品	※ 受注者は「県内生産品使用状況調査票」を作成し工事完了時に監督職員に提出するとともに、完成検査後に以下の技術管理課メールアドレスに電子データで提出しなければならない。 メール送付先：kensanhin@mz.pref.chiba.lg.jp なお、監督職員への提出にあたっては、この特記仕様書の完成図等に含むものとし、「千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン」【営繕工事編】に基づき、その他フォルダに保存し、電子成果として提出することとする。
	⑳ 施設点検	※ 本工事完成（「工事目的物の引渡し」を行った日）後、２年以内（原則として１年目）に施設点検（不具合の有無を確認し、その処理について協議）を行うので、施設改修課から依頼があり次第、施設点検に立ち会い協力するものとする。
	㉑ 埋設配管・配線及び鉄筋調査	あと施工アンカー工事 建築改修工事特記仕様書（構造）第5章による。 コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ・ 探査機（電磁誘導法又はレーダー法）による探査 配管・配線等の位置の墨出しを行う。 範囲 ※図示 ・ ⊙ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射機より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレしがないように措置を講ずる。 撮影枚数 10 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ 20 cm
	㉒ 設備工事との取合い	※ 設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲は別記－２ （工事区分表） による。
	23 設計ＧＬ	※ 図示 ・ 設計ＧＬ＝現状ＧＬ
	㉔ 安全対策	※ 受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全かつ円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。 ※ 発注者で組織する安全対策委員会が行う審査、検討、安全点検等に協力すること。
	㉕ 保険等	※ 本工事の完成引渡しまで工事目的物及び工事材料を火災保険、建設工事保険その他の保険に付すること。 ※ 「建設業退職金共済制度」に基づく「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」は工事契約締結後、１か月以内に提出すること。 ※ 法定外の労災保険に加入し、工事着手までに保険証券の写し又はこれに代わるものを提出すること。
	㉖ 過積載による違法運行の防止	※ 工事の施工にあたっては、次の事項を厳守すること。 1 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また、積み込ませないこと。 2 さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また、積み込ませないこと。 3 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長するようなことのないようにすること。 4 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状況を解消する措置を講じること。
	㉗ 工事現場管理	※ 受注者は、工事の施工にあたっては、不法・違反無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
	㉘ 環境対策	※ 受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。 ※ 受注者は、施工計画書“環境対策”内に、下記の項目について配慮するものとする。 ・ 大気汚染対策 ・ 騒音、振動対策 ・ 水質汚濁対策 ・ 地盤沈下対策 ・ 防塵対策 ・ 一般廃棄物対策 ・ 交通障害対策 ・ その他（ ） ※ 建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。 ※ 特定粉じん排出等作業（法定外建築物・作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施工する。 ※ 本工事で使用する軽油については、ＪＩＳ規格軽油を使用すること。 ※ 受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督員の指示により協力しなければならない。 ※ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。
	㉙ 創意工夫等	※ 受注者は、工事施工において、自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

② 仮設工事

1 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]

・ 防音パネル ・ 防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・

② 足場その他 [2.2.1]

※ 足場を設ける場合は、改修標準仕様書2.2.1 (2) によるほか、設置等においては、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うとともに、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する構造とすること。
※ 棚足場については、計算により安全性を確認すること。
※ 定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させる。

⊙ 内部足場 種別 ※ 脚立、足場板等 ・
・ 外部足場 ・ 設置する ・ 設置しない
防塵シートによる養生 ※ 行う ・ 行わない
ネット養生シート（※ 防炎Ⅰ類 ・ 防炎Ⅱ類 ・ ）

[表2.2.1]
材料、搬去材料等の運搬方法
・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
⊙ その他 （ダストシュート） （廊下の端部建具より）
C種 利用可能なエレベーター（ ）
D種 利用可能な階段 （ ）

③既存部分の養生 [2.3.1]

1）養生の方法等
⊙ 既存部分 養生方法 ※ ビニールシート・合板 ・
⊙ 既存家具、既存設備等 養生方法 ※ ビニールシート等 ・
⊙ 既存ブラインド、カーテン等
養生方法 ⊙ ビニールシート等 ・
保管場所等 ⊙ 指定場所に保管、再取付け ・ 撤去、処分
備品、机、ロッカー等の移動 ⊙ 行わない ・ 行う（図示）
2）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

④ 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1]

1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置場所 ⊙ 図示 ⊙ 既存建具
2）仮設間仕切りの種別と材質

種 別	下 地	仕上材（厚さ mm）	塗 装	充填材
・ A種	・ 木	⊙ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（※ 9.5 ・ ）	⊙ 片面	※ 有り
	⊙ 軽量鉄骨	種類（・ ）	・ なし	
⊙ B種		・ 合板（※ 9.0 ・ ）		
		材種（ ）		
※ C種	単管	防炎シート		

充填材 ※グラスウール 32k（厚：50mm以上）
3）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上材（厚さ mm）	塗 装	設 置 場 所	充填材
※ 木扉	※ 合板張り程度	※ 無し	※ 図示 ・ 1 か所	・ 有り
・ 鋼扉	・	⊙ 片面		⊙ 無し

充填材 ※グラスウール 32k（厚：50mm以上）

⑤ 監督職員事務所 [2.4.1]

⊙ 図示による
・ 既存建物内の一部を利用する ・ 構内に設置する ・ 設けない
監督職員事務所の規模
・ １０㎡程度 ・ ２０㎡程度 ・ ３５㎡程度 ・ ユニットハウス程度

⑥ 監督職員事務所の備品等

・ 下記のものを常備する ⊙ 図示による
机、椅子、書棚、ゴム長靴、保護帽子、消火器、打合せテーブル、検査用機器等

⑦ 工事用水

構内既存の施設 ※ 利用できない
・ 利用できる（ ※ 有償 ・ 無償 ）
※ 有償、無償に関係なく子メーターを設置する

⑧ 工事用電力

構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる（ ※ 有償 ・ 無償 ）

9 シートゲート

・ W= m H= m 箇所

10 仮囲い

・ 亜鉛鉄板 H＝１．８m L＝ m
※ 成型鋼板 H= m L= m
・ ガードフェンス H＝１．８m L＝ m

11 仮設道路

・ 砕石敷き （厚さ mm 幅 mm） L＝ m
（砕石は、再生クラッシャラン G を使用）
・ 鋼板敷 （厚さ ２２ mm 幅 １．５m 長さ ６m） 枚

⑫ 交通誘導員

配置人数 人 ⊙ 図示による
配置期間
配置場所

③ 防水改修工事

1 施工数量調査 [1.5.2、3]

調査範囲 ・ 図示 ・
調査方法 ・ 図示 ・
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・
調査報告書 提出部数 ・ ２部 ・

2 降雨等に対する養生方法（とい共） [3.1.3]

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。 ・

3 既存防水の処理 [3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ）
・ 行わない
既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ）
・ 行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・ 行う（・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X）
・ 行わない

4 既存下地の処理 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・ 図示 ・
POS工法及びPOSI工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｹ)(g)①～③による ・
設備機器架台、配管請部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端末部の納まり部の処理 ・ 図示 ・

5 アスファルト防水

屋根保護防水 [3.3.2～5]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	絶縁用シート	立上り部の保護
・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3		※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 ・	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・れんが押え ※JIS R1250 ・
・ P1B	・ B-1 ※ B-2 ・ B-3			
・ P2AI	・ A1-1 ※ A1-2 ・ A1-3		※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・ P1BI	・ B1-1 ※ B1-2 ・ B1-3			

P2AI及びP1BIにおける断熱材 G [9.2.1～3]
（種類） ※JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種bA(スキン層付き)
（厚さ） ・25mm ・50mm ・
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床タイル張り ※水下 60mm以上 ・
立上り部の保護方法
・ 乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板 ：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による。
・ コンクリート押え
・ れんが押え （ ※JIS R 1250 ・ ）
・ モルタル押え（屋内）

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・ M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4		種類・使用量 ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・
・ M3D ・ P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4		種類・使用量 ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・ PQDI ・ M3DI ・ M4DI	・D1-1 ※D1-2		種類・使用量 ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

PODI、M3DI、M4DIにおける断熱材 G [9.2.1～3]
改修標準仕様書3.3.2(9)
（種類）・
（厚さ）・25mm ・
高日射反射率防水 G ・ 適用する
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
絶縁断熱工法の場合のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
敷置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 個

屋内防水 [3.3.10]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	保護層
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		・設ける
・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－２		・設けない

・Ｅ－１の工程３を行う部位 （※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
立上り部の押え金物の材質及び形状
※アルミニウム製 L-30 15 2.0mm程度 ・
屋根排水溝 ・図示 ・

6 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水 [3.4.2、3]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・ M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		種類・使用量 ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	
・ M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		種類・使用量 ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・ P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		種類・使用量 ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・ M3ASI ・ M4ASI ・ P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		種類・使用量 ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

M3ASI、M4ASI、P0ASIにおける断熱材 G [9.2.1～3]
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック[3.4.2(3)ｱ]
（種類）・ （厚さ）・25mm ・50mm ・
高日射反射率防水 G ・ 適用する
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分（ ・露出単層 ・露出複層 ・非露出単層 ・非露出複層 ）防水用
材料構成による区分 ※Ｒ種
厚さ ・ mm以上
押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-35 15 2.0mm程度 ・
絶縁工法及び防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※アスファルトシートの製造所の指定
敷置数量 ※アスファルトシートの製造所の指定 ・ 個
絶縁工法の防湿用シート ・設置する ・設置しない

⑦ 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2～4][表3.5.1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3		種類・使用量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	種類・使用量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3		種類・使用量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・S1-F1 ・S1-F2 ・S1-M1 ・S1-M2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	種類・使用量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

S1-F1、S1-F2、S1-M1、S1-M2における断熱材 G
S1-F1、S1-F2：JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック[3.5.2(3)(ｴ)(b)]
S1-M1、S1-M2：JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック[3.5.2(3)(ｴ)(a)]
（種類）・ （厚さ）・25mm ・50mm ・
S1-F1、S1-F2、S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム ・設置する ・設置しない
S-M2またはS1-M2の立上り部の工法
・接着工法（立上り面のシート厚さ(mm)： ※1.5 ・）
・機械的固定工法
高日射反射率防水 G ・ 適用する

屋内防水
防水層の種別

種別	施行箇所	保 護 層 平場のモルタル塗厚(mm)	保 護 層 立上り部の保護モルタル塗り厚さ
⊙S-C1	浴室	⊙ 60～80	※7mm以下 ・

平場モルタル床塗りにおける床の目地の目地割り及び種類
目地割 ※ 2㎡程度、最大目地間隔3m程度 ・
目地の種類 ※ 押し目地 ・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類（ EVA系シート） 厚さ（1.0）mm
絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・

固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの鋼板の片面又は両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ルーフィングシート製造所の指定による
敷置数量 ※ルーフィングシート製造所の指定による ・ 個

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（ ・図示 ・ ） ・行わない

ブレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1、S1-F1の場合）
・行う（ ・図示 ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1-4 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

8 塗膜防水 [3.6.2、3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・POX	※X-1 ・X-2 ・		種類・使用量 ※製造所の仕様による ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・L4X	※X-2 ・		種類・使用量 ※製造所の仕様による ・	脱気装置 ・設ける ・設けない

高日射反射率防水 G ・ 適用する
ウレタンゴム系塗膜防水 X-1（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※主材料の製造所の仕様による ・
敷置数量 ※主材料の製造所の仕様による ・ 個

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	各工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・	・設ける ・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・ ・	・設ける ・設けない

9 シーリング [3.1.4][3.7.2、3、7、8]

シーリング改修工法の種類
・ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない

シーリング材の種類、施工箇所、目地寸法
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類（記号）	施工箇所	目地寸法
		※改修標準仕様書3.7.3(1)(ｱ)-(9)による ・図示 ・
		※改修標準仕様書3.7.3(1)(ｱ)-(9)による ・図示 ・
		※改修標準仕様書3.7.3(1)(ｱ)-(9)による ・図示 ・

シーリング材の接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

ＰＣＢ含有シーリング調査
・ １次分析（ＰＣＢ含有分析の要否判定）
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、ＰＣＢ含有分析が必要な場合は監督職員と協議すること。
・ ２次分析（ＰＣＢ含有分析）
ＰＣＢの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は監督職員に報告すること。
1）採取箇所 計 箇所
2）採取方法 分析機関の指定する方法により採取する。
3）分析方法 ＧＣ－ＥＣＤ法による(ＪＩＳ Ｋ０１１４)
シーリングにＰＣＢが含有していた場合の措置
1）除去方法 「標準施工要領書」（日本シーリング工業協同組合連合会／日本シーリング材工業会）による
2）処理方法 関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、ＰＣＢが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

⑩ 保証年限

・ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 10年
⊙ 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 ⊙ 10年 ・ 15年
・ 塗膜防水 5年 (X-1工法は、10年)
※ 受注者は、防水施工業者及び材料メーカーと連名で年限保証する。

11 とい [3.8.2、3]

といの材種 ・ 配管用鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 ・
ルーフドレンの種別その他

種別	材種	張掛け幅
・ ろく屋根用（・ 縦型 ・ 横型）		・ 100mm 以上 ・ 50mm 以上
・ バルコニー用		・ 100mm 以上 ・ 50mm 以上
・ バルコニー中継用		・ 100mm 以上 ・ 50mm 以上

とい受金物の材種、形状、取付け間隔 ※改修標準仕様書表3.8.2による ・
足金物の材種、形状、取付け間隔 ※改修標準仕様書表3.8.2による ・
多雪地域の場合のといの取付け間隔 ※0.5mm 以下
防露材のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・
鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.4による ・
たてどい受金物の取付け ※図示 ・
ルーフドレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

12 アルミニウム製笠木 [3.9.2、3]

種類 ・ オープン形式（ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式 ）
本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm ）
表面処理 種別（ ）種
色合 ・標準色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
・特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ）
・ 行わない
下地補修の工法 ※図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
笠木の固定金具の工法等
1-4 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容: 建築改修工事特記仕様書(2)

図面番号: A1-0-412

縮尺: N.S.

区分: 建築意匠図

3－2 屋根工事

1 長尺金属板葺

(13.2.2、3)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322の屋根用コイル・			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・蟻掛葺　・横葺 ・	

下葺材料　・アスファルトルーフィング940
・改質アスファルトルーフィング下葺材
（　・一般タイプ　・複層材タイプ　・粘着層付タイプ　）
工法
1-4 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　・敷置する（敷置場所　※図示　・　　）

2 折板葺

(13.3.2、3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形			（　）種	※鋼板製 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し

材料　板及びコイルの種類（　　）
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　）
直接外気の影響を受けない屋内でタイトフレームにJIS G 3302以外の鋼材を使用する場合の表面処理
標準仕様書　表14.2.2による種別　・Ｅ種　・Ｆ種
断熱材張り　・行う（種別：　　、厚さ(mm)：　　、防火性能：　　時間）
・行わない
工法
1-4 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
折板のけらば納め　※けらば包みによる方法　・

4 外壁改修工事

1 施工数量調査

[1.5.2、3]

調査範囲　・外壁改修範囲　・図示の範囲
調査時期　・外壁仕上げ等除去前　・外壁仕上げ等除去後
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書の部数　・２部　・

2 可とう性エポキシ樹脂

[4.2.2]

JIS A 6024 による。

3 パテ状エポキシ樹脂

[4.2.2]

JIS A 6024 による。

4 エポキシ樹脂モルタル

[4.2.2]

JIS A 6024 による。

5 ポリマーセメントモルタル

[4.2.2]

（品質・性能）　建築材料等品質性能表による。

6 ポリマーセメントスラリー

[4.2.2]

広がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)	引張接着性(材齢28日)	曲げ性能(材齢28日)	吸水性(72時間)	耐久性(劣化曲げ強さ)
3 以上	3 %	0.5 N/mm52以上	5.0 N/mm52以上	15 %以下	5.0 N/mm52以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

7 既調合モルタル

[4.2.2]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による。

4－1 外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.3.4、5]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	ｴﾎﾟｷｼ樹脂	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0 以下	中	※ 200～300　・	・130　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	・ 50～100　・	・ 40　・
	0.3以上～0.5 未満	低	・ 100～200　・	・ 70　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	・ 150～250　・	・130　・
			・	・

エポキシ樹脂の粘性による区分　低：低粘度形　中：中粘度形

注入状況の確認方法　※コアの抜取りを行う
抜取り個数（　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・　）
抜取り部の補修方法　※ 図示　・
・コア抜取りを行わない
・Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・ 行う　・ 行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.3.7]

※充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・

4－1 外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

2 ひび割れ部改修工法

・ 行う（※ 全面　・ 図示の範囲）

[4.1.4][4.2.2][4.4.2][4.4.5、6]

・ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	ｴﾎﾟｷｼ樹脂	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0 以下	中	※ 200～300　・	・130　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	・ 50～100　・	・ 40　・
	0.3以上～0.5 未満	低	・ 100～200　・	・ 70　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	・ 150～250　・	・130　・
			・	・

エポキシ樹脂の粘性による区分　低：低粘度形　中：中粘度形

注入状況の確認方法　※コアの抜取りを行う
抜取り個数（　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・　）
抜取り部の補修方法　※ 図示　・
・コア抜取りを行わない
・Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・ 行う　・ 行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.3][4.4.8、9]

・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8章2節8.2.5による
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、
水和熱が７日目で 352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　　）　・使用しない
仕上厚又は全塗厚が25mを超える場合の処置　※ 図示　・

4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.10～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	――	――	※ 25
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	――	――	※ 25
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50
・充填工法	――	――	――	――	――
・モルタル塗替え工法	――	――	――	――	――

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　・

充填工法
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

モルタル塗替え工法
・現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8章2節8.2.5による
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、
水和熱が７日目で 352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　　）　・使用しない
仕上厚又は全塗厚が25mを超える場合の措置　※ 図示　・

4－3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

2 ひび割れ部改修工法

・ 外壁タイル張り全面　・ 図示の範囲
撤去範囲　※ 下地モルタルまで　・ 張付けモルタルまで　・ タイルのみ

[4.1.4][4.2.2][4.5.5、6]

改修箇所　※ 既存タイル張り面
・ 既存タイル撤去面（・ コンクリート面　・ モルタル面）

・ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	ｴﾎﾟｷｼ樹脂	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0 以下	中	※ 200～300　・	・130　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	・ 50～100　・	・ 40　・
	0.3以上～0.5 未満	低	・ 100～200　・	・ 70　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	・ 150～250　・	・130　・
			・	・

エポキシ樹脂の粘性による区分　低：低粘度形　中：中粘度形
注入状況の確認方法　※コアの抜取りを行う
抜取り個数（　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・　）
抜取り部の補修方法　※ 図示　・
・コア抜取りを行わない
・Ｕカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・ 行う　・ 行わない
・可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.5.7、8]

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
接着剤の種類
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既製調合モルタル　）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※ 改修標準仕様書表4.5.1による　・ 図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 行う　・ 行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒しエ法（改修特記仕様書4.4.9(3)による）
タイル張りの工法
外装タイル　・ 密着張り　・ 改良圧着張り　・ 改良積上げ張り
外装ユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書第3章　防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・
・目荒しエ法（改修特記仕様書4.4.9(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・
シーリング材のその他の事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.5.9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	――	――	※ 25
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	――	――	※ 25
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50
・注入口付アンカーピニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	――	――	※ 25
・タイル部分張り替え工法	――	――	――	――	――
・タイル張り替え工法	――	――	――	――	――

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
接着剤の種類
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既製調合材料　）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.5.1による　・ 図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 行う　・ 行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒しエ法（改修特記仕様書4.4.9(3)による）
タイル張りの工法
外装タイル　・ 密着張り　・ 改良圧着張り　・ 改良積上げ張り
外装ユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り
シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・
・目荒しエ法（改修特記仕様書4.4.9(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・
シーリング材のその他の事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

5 目地改修工法

[4.1.4][4.5.16]

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・
シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

6 タイルの形状、寸法等

[4.2.2]

施工箇所				
形状寸法(mm)				
再生材の適用 G	・	・	・	・
吸水率による区分	・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ	・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ	・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ	・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ
うわぐすり	・有　・無	・有　・無	・有　・無	・有　・無
役物	・有　・無	・有　・無	・有　・無	・有　・無
色	・標準　・特注	・標準　・特注	・標準　・特注	・標準　・特注
耐凍害性	・有　・無	・有　・無	・有　・無	・有　・無
耐滑り性	・	・	・	・
備考				

標準的な曲がりの役物は一体成形とする　試験張り　・ 行う　・ 行わない
見本焼き　・ 行う　・ 行わない

4－4 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁等改修

1 所要量の確認

[4.6.2][表4.6.1]

工程ごとの所要量の確認　※改修標準仕様書表4.6.1による　・

2 試験

・ 既存塗膜劣化部分の除去
※ 旧塗膜面の引張試験（簡易式建研式 付着力試験機による－－外壁面1カ所/300㎡）を行い
付着力　・ 0.5N/mm²　（薄付け仕上げ塗材）
・ 0.7N/mm²　（複層仕上げ塗材）
未満の旧塗膜は、サンダー工法で除去する。

3 既存塗膜等の除去及び下地処理

[4.6.3]

工　法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	・ 図示 ※ 既存仕上げ面全体 (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	・ ひび割部改修工法 ・ 浮き部改修工法 ・ 欠損部改修工法
・ 高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa程度以上 ・	・ 図示 ※ 既存仕上げ面全体 (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	
・ 塗膜はく離剤工法	・ 図示 ※ 既存仕上げ面全体	
・ 水洗い工法	※ ｻﾝﾀﾞｰ工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・ 図示	

4 下地調整塗材

[4.6.3][4.6.4]

※ 下地調整塗材
・ ポリマーセメントモルタル

5 仕上塗材仕上げ

[4.1.5][4.2.2][4.6.5][表4.2.4、5]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

新規仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	吸放湿性	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材Ｓｉ	・	・	・ 砂壁状
	・ 可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・	・ ゆず肌状（・ 吹付け　・ ローラー塗り）
	・ 外装薄塗材Ｅ	・	・	・ さざ波状
	・ 可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・	・ 平たん状
	・ 防水形外装薄塗材Ｅ	・	・	・ 凹凸状（・ 吹付け　・ こて塗り）
	・ 外装薄塗材Ｓ	・	・	・ 着色骨材砂壁状（・ 吹付け　・ こて塗り） ・ 砂壁状じゅらく ・ 京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材Ｃ	・	・	・ 吹放し　・ 凸部処理　・ 平たん状
	・ 外装厚塗材Ｓｉ	・	・	・ 凹凸状　・ ひき起こし　・ かき落とし
	・ 外装厚塗材Ｅ	・	・	上塗材　・ 適用する　・ 適用しない
・複層仕上塗材	・ 複層塗材ＣＥ	・	・	・ ゆず肌状　・ 凸部処理　・ 凹凸状
	・ 可とう形複層塗材ＣＥ	・	・	
	・ 複層塗材Ｓｉ	・	・	耐候性　※ 耐候形３種　・
	・ 複層塗材Ｅ	・	・	上塗材の種類
	・ 複層塗材ＲＥ	・	・	溶媒　※ 水系　・ 溶剤系　・ 弱溶剤系
	・ 防水形複層塗材ＣＥ	・	・	樹脂　※ アクリル系
	・ 防水形複層塗材Ｅ	・	・	・ シリカ系　・ ポリウレタン系
	・ 防水形複層塗材ＲＥ	・	・	・ アクリルシリコン系　・ ふっ素系
	・ 防水形複層塗材ＲＳ	・	・	外観　※ つやあり　・ つやなし　・ メタリック
・可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材Ｅ	・	・	・ 平たん状　・ さざ波状　・ ゆず肌状
				耐候性　※ 耐候形３種　・
	・ 可とう形改修塗材ＲＥ	・	・	上塗材の種類
				溶媒　※ 水系　・ 溶剤系　・ 弱溶剤系
	・ 可とう形改修塗材ＣＥ	・	・	樹脂　※ アクリル系
				・ シリカ系　・ ポリウレタン系
				・ アクリルシリコン系　・ ふっ素系
				外観　※ つやあり　・ つやなし　・ メタリック

6 マスチック塗材塗り

[4.1.5][4.7.2][表4.7.1]

種別　・ Ａ種　・ Ｂ種

4－5 外壁改修工事　外壁用塗膜防水材塗り

1 外壁用塗膜防水材塗り

[4.1.5][4.2.2][4.8.2][表4.2.6]

仕上の形状　・　　工法　・
外壁用仕上塗材の耐候性　・　　※JIS A 6909 の耐候形１種相当
・
下地挙動緩衝材の適用　・適用する　・適用しない
吹付け工法の模様材の種類　・所要量　(kg/㎡)　・
外壁用仕上塗料の種類　・所要量　(kg/㎡)　・

2 コンクリートのひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.3.4、5]

4-1-1 ひび割れ部改修工法による

3 コンクリート面の欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.3.7]

4-1-2 欠損部改修工法による

4 モルタル面のひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.5、6]

4-2-1 ひび割れ部改修工法による

5 モルタル面の欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.9]

4-2-2 欠損部改修工法による

6 浮き部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.10～15]

4-2-3 浮き部改修工法による

7 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

[4.6.3]

4-4-1 既存塗膜等の除去及び下地処理による

8 下地調整材

[4.6.3]

4-1-2 下地調整材による

9 仕上塗材仕上げ

[4.1.5][4.2.2][4.6.5][表4.2.4]

4-4-3 仕上塗材仕上げによる

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14
兼松 2023. 3. 12		

訂正

特記

図面内容：建築改修工事特記仕様書(3)

図面番号：A1-0-413

縮尺：N. S.

区分：建築意匠図

4 | 6 外壁改修工事 外断熱改修工事

1 外断熱改修工事 G [9.3.2～4]

断熱材
断熱材の種類 ・
断熱材の厚さ(mm) ・
施工箇所 ・図示
ホルムアルデヒド放出量 ※規制対象外

外装材

種 類	防火性能	備考
・		

鋼材 改修特記仕様書(構造2)6章 鋼材の材質による
笠木 改修特記仕様書3章 アルミニウム製笠木による

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去 ・あり ・なし
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による

工法
1-4 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ・
断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による ・
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・
通気層の有無 ・あり（ ）mm ・なし
外装材の外壁への取付け ・図示 ・
笠木の施工 改修工事特記仕様書3章 アルミニウム製笠木による

⑤ 建具改修工事

① 改修工法 [5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具	–	・	・建具表による ・
・樹脂製建具	–	・	・建具表による ・
・鋼製建具 ・外部	・	・	・建具表による ・
・内部	・	・	・建具表による ・
⊙鋼製軽量建具	⊙	・	・建具表による ⊙ ポンプ室
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※ 図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示 ・

2 防火戸 [5.1.4]

防火戸の指定
・指定する（適用箇所 ※建具表による ・ ） ・指定しない
ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる （※建具表による ・ ） ・連動しない

③ 見本の製作等 [5.1.5]

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ）
⊙行わない
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

4 防犯建物部品 [5.1.7]

・適用する（ ） 適用箇所（※建具表による ・ ）
・適用しない

5 アルミニウム製建具 [5.2.2～5][表5.2.2]

性能値等
耐風圧性等級 ・ （建具符号：・建具表による ）
気密性の等級 ・ （建具符号：・建具表による ）
水密性の等級 ・ （建具符号：・建具表による ）

外部に面する建具の種別
・ A種（建具符号：・建具表による ・ ）
・ B種（建具符号：・建具表による ・ ）
・ C種（建具符号：・建具表による ・ ）

・ 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ G 耐熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・ 耐震ドア 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI ・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ・建具表による
アルミニウムの表面処理
外部に面する建具 種別 ・BB-1 ・BB-2（改修標準仕様書 表5.2.2）
着色 ・標準色 ・特注色
屋内の建具 種別 ・BC-1 ・BC-2（改修標準仕様書 表5.2.2）
着色 ・標準色 ・特注色
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL程度 ・No.2B程度
結露水の処理方法 ※図示 ・
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2～5]

性能値等
耐風圧性の等級 ・ （建具符号：・建具表による ）
気密性の等級 ・ （建具符号：・建具表による ）
水密性の等級 ・ （建具符号：・建具表による ）
外部に面する建具の種別 ・A種（建具符号：・建具表による ・ ）
・B種（建具符号：・建具表による ・ ）
・C種（建具符号：・建具表による ・ ）
・防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（・T-A種 ・T-B種 ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 ・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・耐震ドア 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

材料
ガラス ※複層ガラス ・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ・建具表による
表面色 ・標準色 ・特注色
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL程度 ・No.2B程度
結露水の処理方法 ※図示 ・
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

8 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]

性能値等
簡易気密型ドアセット ・ 適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号：・建具表による ・ ）
・S-5（建具符号：・建具表による ・ ）
・S-6（建具符号：・建具表による ・ ）
・防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・断熱ドアセット、断熱サッシ G 耐熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・耐震ドア 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※改修標準仕様書5.4.2による ・ mm
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL程度 ・No.2B程度

9 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2～4]

性能値等
簡易気密型ドアセット ・ 適用する（建具符号：建具表による）
・ 適用しない
・防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・断熱ドアセット、断熱サッシ G 耐熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・耐震ドア 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

材料
鋼板 ・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
召合せ、縦小包み板の材質 ※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ・ 改修標準仕様書表5.5.1による ・ （使用箇所： ）
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL程度 ・No.2B程度

10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]

性能値等
簡易気密型ドアセット ・ 適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号：・建具表による ・ ）
・S-5（建具符号：・建具表による ・ ）
・S-6（建具符号：・建具表による ・ ）
・防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・断熱ドアセット、断熱サッシ G 耐熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・耐震ドア 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ＨＬ ・鏡面仕上げ ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL程度 ・No.2B程度
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

11 木製建具 (16.7.2～4)

建具材の加工、組立時の含水率 ※Ｂ種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 防虫処理 ・行う	
・天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 防虫処理 ・行う	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 防虫処理 ・行う	

表面板の厚さ ※表16.7.6による ・

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

⑫ 建具用金物 [5.7.2、3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書表5.7.1及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番
※改修標準仕様書表5.7.2による
・建具表による ・枚数（ ） 大きさ（ ）
樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書表5.7.3による ・
※改修標準仕様書表5.7.3による
・建具表による ・枚数（ ） 大きさ（ ）
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
・建具表による ・図示
木製建具に使用する戸車及びレール
※標準仕様書表16.8.5による ・建具表による
・錠前類
シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による
・クローザ類
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

⑬ 鍵 [5.7.4]

マスターキー ・製作する ・製作しない ⊙既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵 ※各室３本１組（室名札付き） ・
鍵箱 ⊙有り ・無し

14 自動ドア開閉装置 [5.8.2、3]

・引き戸用駆動装置（表5.8.1、5.8.2）
性能値 ※改修標準仕様書表5.8.5による
・以下による
種類・開閉方式 （ ）
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・多機能トイレ出入り口引き戸用駆動装置
性能値 ※改修標準仕様書表5.8.6による
・以下による
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・引き戸用検出装置
性能値 ※改修標準仕様書表5.8.3による
・以下による
放射無線周波数電磁界耐性（ ）
耐電圧 （ ）
防錆 （ ）
防滴 （ ）
電源 （ ）
戸の開閉方式 ・建具表による
引き戸用検出装置(改修標準仕様書表5.8.4) ・建具表による
凍結防止装置 ・適用する（建具表による） ・適用しない

⑮ 自閉式上吊り引戸装置 [5.9.3]

性能
手動開き力、手動閉じ力、閉じ速度の調整、制動区間、開閉繰返し、耐衝撃性
※改修標準仕様書表5.9.1による
・以下による
手動開き力(N) （ ）
手動閉じ力(N) （ ）
閉じ速度の調整 （ ）
制動区間 （ ）
開閉繰返し （ ）
耐衝撃性 （ ）
（試験方法） 建築材料等品質性能表による

16 重量シャッター [5.10.2、3]

シャッターの種類 ・ 管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 屋内用防火シャッター
・ 防煙シャッター
開閉方式の種類 ※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式
二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
・図示 ・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所
・図示 ・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
・設ける （設置場所 ・図示 ・ ）
※危害防止装置
※「防火区画に用いる防火戸等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
・設けない
管理用シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・

17 軽量シャッター [5.11.2～4]

開閉方式の種類 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度 ・（ ）N/㎡
スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90 ・ ）
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 ・
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

18 オーバーヘッドドア [5.12.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラス タイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 （※SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI ・ ）

障害物感知装置を設けたオーバーヘッドドアの設置箇所 ※建具表による ・

⑲ ガラス [3.7][5.13.2～4][9.4.2,3]

適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。
フロート板ガラスの品種、厚さの呼びによる種類
※建具表による ⊙図示
型板ガラスの厚さによる種類
※建具表による ⊙図示
網入板ガラス、線入り板ガラスの網、線の形状、板の表面の状態、厚さの呼びによる種類
※建具表による ⊙図示

・合わせガラス

材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ	※建具表による ・図示
形状による種類	・平面合わせガラス ・曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

⊙強化ガラス

材料板ガラスの種類による名称	※建具表による ⊙図示
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ⊙Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類、厚さによる種類	※建具表による ・図示
性能による種類	・１種 ・２種

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ、並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による ・図示
断熱性による区分	・Ｔ１ ・Ｔ２ ・Ｔ３ ・Ｔ４ ・Ｔ５ ・Ｔ６
日射取得性、日射遮蔽性による区分	・Ｇ ・Ｓ
乾燥気体の種類	・空気 ・アルゴン

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・図示
日射熱遮へい性による区分	・１種 ・２種 ・３種
耐久性による区分(日射熱遮蔽性が２種の場合)	・Ａ種 ・Ｂ種
映像調整	・行わない ・行う

・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による ・図示

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	⊙シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示
樹脂製	・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示

ガラス等の取替え
既存金属製建具のガラス取替え ・ 取替える ⊙ 既存のまま
取替え範囲 ・ 全て ・ 外部全て ・ 外部FIX全て ・ 図示部分
既存金属製建具の ガラス留め材のみの取替え ・ 取替える ⊙ 既存のまま
取替え範囲 ・ 全て ・ 外部全て ・ 外部FIX全て ・ 図示部分

19 ガラスブロック [5.13.5]

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※ 8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質、形状 ※図示 ・
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ・図示 ・
形状 ・図示 ・
工法
1-4 適用区分による風圧力の（・1 ・1.5 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示

⑥ 内装改修工事

20 ガラス用フィルム

種　類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	・ＳＣ－１	・ＳＣ－１	
・低放射フィルム	・ＬＥ		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・Ｇ１－１	・Ｇ１－２	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ガラス貫通防止フィルム	・ＳＦ		

品質　JIS A 5759による

① 改修範囲　[6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　⊙ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　⊙ 図示
既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
※ 既存のまま　⊙ 図示

② 既存床の撤去及び下地補修　[6.2.2]

ビニル床シート等の除去　※ 仕上げ材のみ（接着剤とも）
・ 下地モルタルとも（・ 図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械の除去工法　・ 目荒し工法
既存コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及び
エポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※ 改修箇所の室内　・

③ 既存壁の撤去及び下地補修　[6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り （塗り厚25mmを超える場合の処置　※図示）
・図示

4 木下地等の表面仕上げ　[6.5.1]

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
手加工	・Ｈ－Ａ種	
	・Ｈ－Ｂ種	
	・Ｈ－Ｃ種	

5 製材 G　[6.5.2]

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
			※2級　・		※A種・B種・		
			※2級　・		※A種・B種・		

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
見え掛り面			※上小節・		※A種・B種・・		
見え掛り面以外			※小節以上・		※A種・B種・・		
			・		・		

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
			※1等・		※10%以下・A種・B種・		
			※1等・		※10%以下・A種・B種・		
			※1等・		※10%以下・A種・B種・		

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
			（　）・造作材の場合（※A種・B種）	・適用する・適用しない	※A種・B種・
			（　）・造作材の場合（※A種・B種）	・適用する・適用しない	※A種・B種・

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

6 造作用集成材 G　[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外（1-8 環境への配慮 (2) による

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
				※１等　・２等
				※１等　・２等

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
	化粧薄板：・芯材：				※１等・２等
	化粧薄板：芯材：				※１等・２等

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質
	化粧薄板：・芯材：			
	化粧薄板：芯材：			

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下　・
				※15%以下　・

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板：・芯材：				※15%以下・

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板：・芯材：				※15%以下・

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

7 造作用単板積層材 G　[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外（1-8 環境への配慮 (2) による
・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工）・無し（等級：　）	・適用する・適用しない
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工）・無し（等級：　）	・適用する・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理の適用
		・有り（加工・天然木加工・塗装加工）・無し（　）	※14%以下	・適用する・適用しない
		・有り（加工・天然木加工・塗装加工）・無し（　）	※14%以下	・適用する・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

8 ＣＬＴ（直交集成板） G　[6.5.2]

・直交集成板

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法(mm) 厚さ	寸法(mm) 幅	寸法(mm) 長さ
			・A種構成・B種構成	・使用環境A・使用環境B・使用環境C				

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

9 合板等 G　[6.5.2]

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）
・

・普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用
	※5.5・		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上・1等 針葉樹 ※C-D以上・	・適用する・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級
	※12・	※2級以上・1級		※１類・特類	※C-D以上・		・適用する・適用しない	・適用する（　）・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「合板の日本農林規格による」化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類・特類	・適用する（　）・適用しない
			・1類・特類	・適用する（　）・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			※1類・2類	・適用する（　）・適用しない
			※1類・2類	・適用する（　）・適用しない

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	化粧加工方法	防虫処理の適用
			※1類・2類	・オーバーレイ・プリント・塗装・	・適用する（　）・適用しない
			※1類・2類		

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15・		※13タイプ・	※P又はM・	

・構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ(mm)
	・１級　・２級　・３級　・４級	
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ＭＤＦ（ミディアムデンシティーファイバーボード）G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
			・・	・・	

間伐材等の適用　・する（施工場所：　）　・しない

⑩ 接着剤　[6.5.3、4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4、5]

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮 (2) による）　・
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示　・

11 防腐・防蟻処理　[6.5.5]

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：（　）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２・Ｋ３・Ｋ４
	・Ｋ２・Ｋ３・Ｋ４
	・Ｋ２・Ｋ３・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法	薬剤の種類
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による・	
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）

12 軽量鉄骨天井下地　[6.6.2～4]

野縁等の種類
屋外（※ 25 形　・ 19 形）　屋内（※ 19 形　・ 25 形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1-4適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
形状及び寸法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　・
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　⊙使用する　・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う
試験箇所数
※屋内の場合、該当階において３箇所
・　箇所
確認強度
※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ
天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が
20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・　N
⊙行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示　・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(8)(ｱ)(ｲ)による　・図示
・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※図示　・
補強方法　※図示　・

13 軽量鉄骨壁下地　[6.7.3、4] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示　・
出入口及びこれに準じる開口部の補強　※標準仕様書 6.7.4(5) による　・

14 ビニル床シート G　[6.8.2、3]

種類の記号	色　柄	厚さ(mm)	備考
※ＦＳ（複層ビニル床シート）・・	⊙無地・ﾏｰﾌﾞﾙ柄・柄物	※ 2.0・	

目地を処理する場合の工法　※ 熱溶接工法　・

15 ビニル床タイル G　[6.8.2]

JIS記号	色柄	寸法	厚さ(mm)	備考
※ＫＴ(ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)・ＴＴ(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)・ＦＴ(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)・ＦＯＡ(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)・ＦＯＢ(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)・	・無地・柄物	・300×300・450×450・500×500	※ 2.0・ 2.5・ 3.0・	

16 特殊機能床材　[6.8.2]

	厚さ、寸法、形状	性　能	種　類
・帯電防止床シート	(mm)		・
・帯電防止床タイル	× (mm)		
・視覚障害者用床タイル	(mm)		
・耐動荷重性床シート	(mm)		
・防滑性床シート	(mm)		
・防滑性床タイル	× (mm)		

視覚障害者用床タイル　突起の形状、寸法及びその配列は JIS T 9521 による

17 ビニル幅木　[6.8.2]

材質　⊙軟質　・硬質
高さ(mm)　※60　・75　・100
厚さ(mm)　※1.5以上　・

18 ゴム床タイル　[6.8.2]

種類　（　）
色柄　（　）
厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　）

19 カーペット敷き G　[6.9.2、3] [表6.9.1]

・織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ウェストンカーペット	・カットパイル
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル
・アキスミンスターカーペット	・カット、ループ併用

色柄　※模様のない無地　・
パイル糸の種類
※標準仕様書表19.3.1による（種別：・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　）
・
帯電性　・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方式　※ヒートボンド工法　・
下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・	・全面接着工法・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する（・　）・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（　）
帯電性　・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下　・　）
・適用しない
備考（　）

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備　考
※ループパイル	※ 第一種・第二種		※ 500　500・	※ 6.5・	
・カットパイル	・第一種・第二種		※ 500　500・	※ 6.5・	
・カット・ループ併用	・第一種・第二種		※ 500　500・	※ 6.5・	

タイルカーペットの敷き方　平　場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物　・適用する（材質、種類、形状等　※図示　・　）
・適用しない

20 合成樹脂塗床　[6.10.2、3]

・厚膜型塗床材

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材（弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）		・薄膜流しのべ工法・厚膜流しのべ工法・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床（JIS K 5970）（防塵塗料塗り）		※ 製造所の指定による	表面仕上げ　※ 平滑 溶剤　※ 水性

塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）

21 フローリング張り G　[6.11.2～6]

単層フローリング
・フローリングボード
工法　・釘止め工法　（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
厚さ、大きさ　※標準仕様書 表 6.11.1 による　・
仕上塗装　・塗装品　・無塗装品
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
・フローリングブロック１等
工法　※接着工法
樹種　※なら　・
厚さ、大きさ　※標準仕様書 表 6.11.1 による　・
仕上塗装　・塗装品　・無塗装品
間伐材の適用等　・適用する　・適用しない

複合フローリング G
・天然木化粧複合フローリング
工法　・釘止め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
種別（表 19.5.2）　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
仕上塗装　・塗装品　・無塗装品
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※ 規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）
・
接着工法の場合の裏面緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・
現場塗装仕上げ　・行う（施工箇所　）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
・生地のままﾜｯｸｽ塗り
・行わない

22 畳敷き　[6.12.2]

種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N　）
下地の種類　・標準仕様書　表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、
発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

㉓ せっこうボード
その他のボード張り

[6.13.2、3]

適用は以下によるほか、図示による。
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による） ・

木質系セメント板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 G	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 G	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板 G	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板 G	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板 G	・30 ・

繊維強化セメント板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・けい酸カルシウム板	タイプ 2（無石綿） ・6 ・8

火山性ガラス質複層板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・火山性ガラス質複層板	

繊維板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ハードボード（素地）G	・未研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＮ ・研磨板 （・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＳ
・ハードボード（化粧）G	・内装用 ＤＩ ・外装用 ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ミディアムデンシティ ファイバーボード G	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・インシュレーションボード G	A級（ ・ 天井仕上 ・ 内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18

パーティクルボード

種　類	厚さ(mm)、規格等
・単板張り パーティクルボード G	・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧 パーティクルボード G	・ 単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＶ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＯ ・ 塗装ＤＣ ・10（難燃）・12（難燃）・

吸音材料

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙ロックウール化粧吸音板	⊙ フラットタイプ （・9（不燃）・⑫（不燃）・ ） ・ 凹凸タイプ （・12(不燃) ・15（不燃）・19（不燃）・ ）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	・ 25 ・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ号32K	・ 25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包) ・

せっこうボード製品

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙せっこうボード	⊙12.5（不燃） ・15（不燃）
・不燃積層せっこうボード	9.5（不燃） ・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
⊙シージングせっこうボード	・12.5（※不燃 ・準不燃）
⊙強化せっこうボード	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・せっこうラスボード	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り
⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	9.5（準不燃）

合板、化粧板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・普通合板 G	表面の樹種名 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） ・防虫処理
・天然木化粧合板 G	化粧板の樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による（※ 1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板	

せっこうボード等の下地　※図示による。
遮音シール材　・適用する（・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド）
⊙適用しない
合板類の張付け　※B種 ・A種
せっこうボードの目地工法　・仕上げ表による ・

㉔ 断熱・防露改修工事 G

[9.5.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温剤、接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による） ・
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ・
厚さ(mm) ・
施工場所 ・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・A種１ ・A種１H
厚さ(mm) ・25 ・30 ・
施工場所 ・図示 ・
現場発泡断熱材
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類（ ） 厚さ(mm)（ ）
・断熱材にせっこうボード等を貼り付けたパネル
種類（ ） 厚さ(mm)（ ）

25 壁紙張り

[6.14.2、3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による） ・

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備　考
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種 ・
コンクリート・ＡＬＣ面の下地調整 ※RB種 ・
せっこうボード面の下地調整 ※RB種 ・

26 モルタル塗り

[6.15.3、5、6]

既製目地材 ・製ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料（ ）
床目地 ・製ける（工法※押し目地 ・ ）
目地割り ※２m程度（最大目地間隔３m程度） ・
種類 ※押し目地 ・
・設けない
外壁タイル張り下地の下地モルタルの接着力試験
・適用する ・適用しない
・防水剤
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・

27 セメントモルタルによるタイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）

タイルの形状、寸法等

施工箇所				
形状寸法(mm)				
再生材材料 G	・適用する	・適用する	・適用する	・適用する
吸水率による区分	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ
うわぐすり	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
役物	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
色	・標準 ・特注	・標準 ・特注	・標準 ・特注	・標準 ・特注
耐凍害性	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
耐滑り性	・	・	・	・
備考				

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・ＭＣＲ工法 ・目荒し工法（高圧水洗処理） ・
壁タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
・既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による
・既製調合目地材
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

28 有機系接着剤によるタイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）

タイルの形状、寸法等

施工箇所				
形状寸法(mm)				
再生材材料 G	・適用する	・適用する	・適用する	・適用する
吸水率による区分	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ
うわぐすり	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
役物	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
色	・標準 ・特注	・標準 ・特注	・標準 ・特注	・標準 ・特注
耐凍害性	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無
耐滑り性	・	・	・	・
備考				

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）
・
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・ＭＣＲ工法 ・目荒し工法（高圧水洗処理） ・
目地のシーリング材
打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング ・
ひび割れ懸発目地 ※ポリウレタン系シーリング ・
伸縮調整目地 ※変性シリコーン系シーリング ・
その他の目地 ※変性シリコーン系シーリング ・

29 セルフレベリング材塗り

[6.17.2、3]

種類及び品質 ・せっこう系 ・セメント系
標準塗厚(mm) ・

1 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱 調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・置敷式 ・支柱 調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・置敷式 ・支柱 調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による ・
・パネルの長さ（ ） ・パネルの平面形状（角度）（ ） ・高さ（ ）
・
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による。
構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製（仕上げ： ） ・
スロープ及びボーダー ・製造所の仕様による ・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・20～30パーセント ・
配線取り出し開口 ・パネル1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上
・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル ・なし ・あり（形式、施工箇所：図示）
（性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

2 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	構成基材の種類 スタッド	パネル	総厚さ(mm)	表面仕上材 材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ	遮音性(db/500HZ)	防火性能
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・パネル式 ・スタッドパネル式				・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂 焼付又は ｱｸﾘﾙ樹脂焼 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具 ・あり（※図示 ・ ） ・なし
ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する
材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による） ・

3 移動間仕切

(20.2.4)

構造形式	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上材 材質	パネル表面仕上げ	遮音性(db/50HZ)
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・ 36未満 ・ 36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能 標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示
ランナー ※標準仕様書20.2.4(3)(ｶ)による ・
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

4 トイレブース

(20.2.5)

表面材の種類	脚部 形状	ドアエッジ 形状	材質
・ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	・ 標準 ・ R	・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材 ・ 製造所の仕様

パネル材のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）
・
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

5 視覚障害者用床タイル

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	・300×300・	・7.0 ・
		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	・300×300・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300・	・
屋外		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	・300×300・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300・	・

ブロックパターンは JIS T 9251 による

6 階段滑り止め

(20.2.6)

材　種	滑り止め材 材料	材質	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製 ・黄銅製押出型材 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製押出型材	・ひも型 ・ﾀｲﾔ型	・ゴム ・合成樹脂	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	・あり ・ビニル製 ・ステンレス製 ・なし ー

7 手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材	・クリアラッカー ・	・35 ・45 ・		
・ステンレスパイプ	・ＨＬ ・			
・鋼製パイプ	・ＥＰ－Ｇ ・ＳＯＰ ・			
・ビニル製ハンドレール	・			

8 黒板及び
ホワイトボード G

(20.2.8)

	区別	種　類	寸法(mm)	色　彩	形　式	
・ 黒板	※ 焼付け ・	・ほうろう黒板 ・鋼製黒板		※ 緑 ・ 黒	・平面 ・曲面	・ ｽｸﾘｰﾝ付引分 ・
・ ホワイトボード	ほうろう			白	・平面 ・曲面	・ ｽｸﾘｰﾝ付引分 ・

9 鏡

(20.2.9)

取付箇所 （ ）
寸法(mm) ・ 図示 ・
厚さ(mm) ※ 5 ・

⑩ 表示

(20.2.10)

区分	材質	寸法・形状(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 （・両面 ・片面）	・ステンレス製 ・図示	・30φ ・	・市販品 ・	・図示 ・	
⊙室名札	・アクリル板 ・	⊙図示 ・	・5 ・	⊙図示 ・	
・ピクトグラフ	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・とびら番号	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・庁舎案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・各階案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示は消防法に適合する市販品とする
非常用進入口 ・適用する ・適用しない
色、書体、印刷等の種別、取付け形式等は図示による。

11 ブラインド

(20.2.12)

形　式	操作方法	種　類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	寸法・取付箇所
・横型	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※ アルミニウム合金製 G ・	※ 25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	ー				
・縦型	・手動	※２本操作ｺｰﾄﾞ式 ・１本操作ｺｰﾄﾞ式	・アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	・図示 ・
	・電動	ー				

アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G する

12 ロールスクリーン G

(20.2.13)

材種	操作方式	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	・電動式 ・スプリング式 ・コード式	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は
製造所の仕様による。

13 カーテン

(20.2.14)

・ 既存再使用する（養生方法： ） ・新設する

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・図示 ・	
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・図示 ・	

使用される繊維のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した
製品を使用する場合は G とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm以上 ・

⑭ カーテンレール

(20.2.14)

・ 既存再使用する ⊙新設する
材料による区分 ※ アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材
・ ステンレス製
形式 ・シングル ・ダブル
⊙片引き ・引分け
強さによる区分 ※10-90 ・
仕上げ ※アルマイト ・
形状 ※角形 ・

⑮ ブラインドボックス
及びカーテンボックス

⊙ 既存再使用する ・新設する
溝型×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示
材質 ・集成材（仕上げ： ）
・アルミニウム製 押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書 表 14.2.1） ・BC-2種 ・BC-2種
色合い ・標準色（ ） ・特注色（ ）
⊙鋼製（仕上げ： SOP ）

⑯ 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	⊙450×450 ・600×600 ・	⊙一般形 ・気密形	・屋内外用 ・屋内用	⊙額縁タイプ ・目地タイプ	⊙額縁タイプ ・目地タイプ

（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

17 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能及び試験方法） 建築材料等品質性能表による

18 止水板

形　状　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　・図示　・

19 エキスパンション・ジョイント金物

材種	躯体間クリアランス（mm）	仕上材間クリアランス(mm)	変位追従性能(mm)	耐火性能	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	・50 ・100 ・150 ・	・	X：± Y：± Z：±	・有り （　　） ・無し	

外部は防水型とする

20 くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304)製 ・	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

㉑ 流し台ユニット

ユニット分類	寸法(mm) W	D	H	備考
⊙流し台	⊙1200 ・1500 ・1800	・550 ⊙600 ・650	⊙800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
⊙水切り	⊙1200 ・900 ・600	－	－	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

品質・性能　JIS A 4420による
形状　※図示　・

22 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	JIS　による種類
・ 鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・ 1種　・ 2種　・ 3種
・ 鋼製物品棚		・ 4種　・ 5種　・ 6種　・

23 屋内掲示板

枠の材質　※ アルミニウム製
表面の材質　※ 塩ビ発泡シート張り　・

㉔ 洗面カウンター

材　　種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・ 人工大理石
奥行き(mm)　・ 約 450　・ 約 600　⊙ 図示

25 防煙垂れ壁

・固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
※ 網入り磨板ガラス ・ 線入り磨板ガラス	※ 6.8 ・	※ 500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
・垂直降下式 （巻取り型）	※ 不燃布 （不燃認定品）	※ 500 ・ 800 ・	ガイドレール ※ 固定式（壁埋込型） ・ 可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※ 500 ・ 800 ・	表面仕上げ ※ 天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

26 収納家具

材質、形状、寸法　※ 図示　・
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・

⑦ 塗装改修工事

① 材料　[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外（1-8 環境への配慮(2)による）　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・仕上表による

② 下地調整　[7.2.1～7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30%　・図示　・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査　・行う（　　箇所）　⊙行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種・ＲＢ種	－
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	－
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	－
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※ＲＢ種　・	ＲＣ種	－
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・ＲＡ種・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・ＲＡ種・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)	・ＲＢ種・ＲＣ種	ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種・ＲＢ種	－

3 錆止め塗料塗り　[7.3.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種　・
	EP-G	塗替え	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ｂ種　・Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ａ種　・Ｂ種	※Ａ種　・
	EP-G	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｃ種	※Ａ種　・

④ 塗装　[7.4.2～7.14.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種類 ※1種　・2種	木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・Ａ種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		－	－
⊙アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　）級	・	Ａ種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級	・	Ａ種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・Ａ種－１ ・Ｂ種－１ ・Ｃ種－１
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・Ａ種
	屋内の木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内の鉄鋼面	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・Ａ種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・Ａ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※Ｂ種　・	※Ｂ種　・Ａ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
・オイルステイン塗り(OS)（塗料　・油性　・水性）		－	
・木材保護塗料塗り(WP)		※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
・
・高日射反射塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

5 有害物質の処理

除去処理対象物質　・ＰＣＢ　・六価クロム　・
除去対象物　・
除去対象範囲　・図示　・
除去方法　・
処分　・
有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

⑧ 環境配慮改修工事

① 石綿含有分析調査　[9.1.1]

施工調査
⊗石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲（・　　⊙図示　　）
貸与資料（ 千葉リハビリテーションセンター アスベスト調査報告書 ）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材　料　名	定性分析方法 ・JIS A 1481-1	※JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3	JIS A 1481-4
⊙ 図示	⊙　4　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所

サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　⊙ 図示（改修図仕上表）　・

② 石綿粉じん濃度測定　[9.1.1]

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
⊙	測定 1	処理作業前	処理作業室内	⊙計　1　点
⊙	測定 2		調査対象室外部の付近	⊙計　1　点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　　点
・	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨｰｿﾞｰﾝ入口	・計　　点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹き出風速 1m/s の位置 ・計　　点
・	測定 6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　　点
⊙ ・	測定 7	処理作業後（隔離ｼｰﾄ養生中）	処理作業室内	⊙計　1　点
⊙	測定 8	処理作業後 ｼｰﾄ撤去後1週間以降	処理作業室内	⊙計　1　点
⊙	測定 9		調査対象室外部の付近	⊙計　1　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定 4 ・ 測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1 に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量(l/min)	試料の吸引時間(min)
・ 測定 4 ・ 測定 5 ・	25	5	30
・ 測定 ・	47	10	120
・ 測定 ・	47	10	240
・ 測定 ・			

③ 石綿含有建材の処理　[9.1.3～5]

・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　・図示　・
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による　・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
⊙石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　・図示　⊙天井内ダクトパッキン等
除去工法　⊙手ばらし　・手ばらし以外（破砕して除去）

除去した石綿含有保温材等の飛散防止　⊗湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
⊙埋立処分(管理型最終処分場)　和英堂興産㈱　神奈川県横浜市旭区上川井町
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
⊙石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第１種以外）の除去
除去対象範囲　⊙図示　・
除去した石綿含有成形板の処分
⊙石綿含有せっこうボード
⊗埋立処分(管理型最終処分場) 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立
⊙石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
⊙埋立処分(安定型最終処分場) 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

⊙石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第１種）の除去
除去対象範囲　⊙図示　・
養生方法　⊙ビニールシート等による養生を行う　・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第１種の処分
⊙埋立処分(安定型最終処分場) 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

・石綿含有建築用仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲　⊙図示　・
着工前の試験施工　・行う　⊙行わない
除去工法
⊙集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）

（１）施工区画や立入禁止範囲を明確に定め、石綿くずや石綿を含有する飛沫の飛散等を防止するために、作業区画の床面、壁面及び必要に応じて天井面にプラスチックシート（ビニルシート）等による養生を行うこと。
作業場所の隔離は、湿潤状態に保ちながら作業を行う。
（２）剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しない。
（３）水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすべて回収すること。回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水をろ過処理する等により、適切に処理した上で放流すること。

除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止
※ 密封処置　※ 湿潤化　・セメント固化
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分
・埋め立て処分（安定型最終処分場）
⊙埋め立て処分（管理型最終処分場）㈱フィルテック　岐阜県多治見市甘原町字四反田
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　・図示

4 リフラクトリーセラミックファイバーの処理

除去処理対象物　・
除去対象範囲　・図示　・
除去方法　・図示　・
処分　・埋立処分(安定最終処分場)　・

5 ＰＣＢ含有シーリング材の処分

種　類	採取する部位・箇所数	備考
・ＰＣＢ含有シーリング分析調査 ・（第一次判定）	部位　・図示　・ 箇所数　箇所	
・ＰＣＢ含有シーリング分析調査 ・（第二次判定）	部位　・図示　・ 箇所数　箇所	

詳細は現場説明書による

6 屋上緑化改修工事 G　[9.6.2、3]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示　・
（品質・性能及び試験方法）　建築材料等品質性能表による

工法
1-4 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

かん水装置　・設置する（種類　・　　・　　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯れ保証の期間　※引き渡しの日から１年　・

7 透水性アスファルト舗装改修工事　[9.7.2～9]

既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示 ・

・路床安定処理
安定処理の方法　・置き換え工法　・安定処理工法
路床安定処理添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種 G
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）
・
添加量　・　　kg/m^3（目標CBR　・３以上　・　　）
目標ＣＢＲを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のＣＢＲ試験　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う（　　箇所）　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う（　　箇所）　・行わない
路床締固め度の試験　・行う（　　箇所）　・行わない
六価クロム溶出試験　・行う（現場説明書による）・行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ　・図示　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）

種　別	
砕　石	・クラッシャラン
	・粒度調整砕石
再生材	・クラッシャラン G
	・粒度調整砕石 G
鉄鋼スラグ	・クラッシャラン鉄鋼スラグ G
	・粒度調整鉄鋼スラグ G
	・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G

舗装の構成　・図示　・
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・

9 その他

1 土工事

1. 埋め戻し及び盛り土
   種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
2. 建設発生土の処理
   千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」
   (別記ー1)に従い適正に処理すること。
   ※ 構内敷きならし ・ 構外搬出適正処理（別記ー1による）

2 コンクリートブロック工事

材 料

種 別	・ A種	・ B種	・ C種	・ 防水		
厚 さ(mm)	・ 100	・ 120	・ 150	・ 190		
種 別	※ 縦筋	D10	400	間隔		
	※ 横筋	D10	400	間隔		
	※ 角筋	D13				

③ガラスクリーニング

施 工
※ 外壁面に取りつく金属製建具の既存ガラスクリーニング(両面)は本工事とする。

④既存建具金物調整

⊙ 破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。
調整建具箇所
・ 金属製建具 （ ・ 内外共 ・ 外部 ・ ）
・ 木製建具 ⊙ 現状確認されていない

5 ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品

・ コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

6 上ガス対策

・ なし ・ あり（・自然換気口 ・ガス抜き管 ・強制換気装置 ・ガス検知器
・その他（ ））
・ 施工にあたって、防災上必要な措置を講じること。

別記1 建設副産物の処理

1 共通事項

建設副産物 （建設発生土及び建設廃棄物） の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び関連する「指針」、「基準」等に基づき実施し、再資源化等に努めること。

②建設廃棄物

本工事により発生する建設廃棄物の参考数量は、A1-0-408 建築工事特記仕様書（８）の合算数量を参照すること。
1.アスコン塊(t)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
2.コンクリート塊(t)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
3.建設発生木材(t)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
4.建設汚泥(t)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
5.廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類(m3)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
6.金属くず類(m3) は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
7.廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ類(m3)は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
8. ( )は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
9. ( )は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。
10. ( )は 市 町地先、片道運搬距離 kmの
（※ 中間処理場 ・ 最終処分場）に運搬し、処理するものとする。

なお、上記数量については参考数量とし、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。
工事発注後、事情により上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

提出書類一覧

提出書類(提出時期)	提出書類内容
建設副産物処理計画書（工事着手前）	①建設廃棄物処理委託契約書（写） （注1）（建設九団体副産物対策協議会作成様式等）
	②廃棄物処理フロー（注2）
	③処理業者の許可証（写）（処分業・収集運搬業・許可車両番号）
	④建設副産物処理申請書 様式－１（注3）
	⑤再生資源利用計画書（再生資材搬入工事用）（注5）
	⑥再生資源利用促進計画書（建設副産物搬出工事用）（注5）
建設副産物処理実施書（廃棄物処理後）	①建設廃棄物ﾏﾆﾌｪｽﾄ（ D･E票（写）） （「紙ﾏﾆﾌｪｽﾄ方式」の場合）（注4）
	②建設副産物処理調書 様式－２（注3）
	③再生資源利用実施書（建設資材搬入工事用）（注6）
	④再生資源利用促進実施書（建設副産物搬出工事用）（注6）
	⑤建設副産物情報交換システム工事登録証（注6）
	⑥再資源化等報告書（対象工事のみ）（注7）

（注1）収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理委託契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示すること
（注2）発生する建設廃棄物の種類毎に、中間処理施設での処理方法（再資源化方法等）、最終処分先等への流れを図化する。（委託契約書と整合すること）
（注3）「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」により、様式－1は監督員の確認を受け、1部提出すること。様式－2は1部提出するとともに、実際に要した処理費等（受入伝票、写真等）を証明する資料を監督職員に提出し確認を受けること
（注4）「電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ方式」の場合は、廃棄物処理法に基づき指定された団体が発行する当該工事の電子マニフェスト情報を収録した磁気媒体の提出または、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷したもの(受渡確認伝票)を提出すること。
（注5）100万円以上の全ての工事について建設資材利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、「千葉県建設ﾘｻｲｸﾙ推進計画2016ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づき、「建設副産物情報交換ｼｽﾃﾑ（COBRIS）」を用いて登録・作成し、施工計画書に含め各１部提出すること。
（注6）100万円以上の全ての工事について建設資材利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、「千葉県建設ﾘｻｲｸﾙ推進計画2016ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づき、「建設副産物情報交換ｼｽﾃﾑ（COBRIS）」を用いて登録・作成し、「建設副産物情報交換ｼｽﾃﾑ工事登録証明書」と合わせて各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
（注7）「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設ﾘｻｲｸﾙ法)による。
（対象工事）80㎡以上の解体、500㎡以上の新・増築、1億円以上の修繕・模様替え等の工事

その他特記事項
①発注者に引渡しを要するもの（ ）
②特別管理産業廃棄物
・ 無 ・ 有 品目名（ ）－処理方法（ ）
③現場において再利用を図るもの（ ）

3 建設発生土

「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく、建設発生土管理基準に従い適正に処理を行なうものとする。
なお、この基準は次のものに適用する。
・ 埋立て或いは、工事間利用等をする建設発生土の管理
・ 公共工事以外から搬入される土砂等の管理
（1）指定（A）（工事間利用）の場合
発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事間利用を図り指定地に搬出するものとする。
ア 搬出先（相手先工事名、工事場所等）
工事
市 町地先
イ 土質及び処分量 ： 第 種建設発生土 m3
ウ 搬出時期 ： 平成 年 月～平成 年 月
（2）指定（A）（その他）の場合
建設発生土（ m3）は、 市 町地先に搬出するものとする。
（3）指定（B）の場合
建設発生土（ m3）は、片道運搬距離 kmに搬出するものとする。

4 路盤廃材

路盤廃材（ m3）は、 市 町地内、片道 kmに運搬し、処理するものとする。

別記2

工 事 区 分 表

工事内容			施工区分 建築	電気	機械
開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの 柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け	⊙	・	・
		鉄筋補強	⊙	・	・
		スリーブ、型枠（補強筋無し）（コア抜き）	・	⊙	⊙
		スリーブ、型枠（補強筋有り）	・	・	・
		埋戻し、穴埋め（補強筋無し）	・	⊙	⊙
		埋戻し、穴埋め（補強筋有り）	・	・	・
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類に設ける開口	開口補強	⊙	・	・
		切込み （開口補強有り）	・	⊙	⊙
		切込み （開口補強無し）	・	⊙	⊙
基礎 屋内	配電盤、制御盤、ｷｭｰﾋﾟｸﾙ受水槽、タンク類等	躯体と一体のもの	・	・	・
		上記以外のもの	・	・	・
基礎 屋上	テレビアンテナ、避雷針、高架水槽、クーリングタワー消火水槽等	躯体と一体のもの	・	・	・
		上記以外のもの	・	・	・
基礎 屋外	キュービクル、受水槽、タンク類等	鉄筋コンクリート製	・	・	・
		無筋コンクリート製、その他	・	・	・
点検口	架台、アンカーボルト		・	・	・
	床、壁、天井		・	・	・
	配管ピット、トレンチピット		・	・	・
			・	・	・
配管配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側	・	・	・
		二次側	・	・	・
	熱感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配線配管		・	・	・
	防火シャッターから熱感知器に至る配管		・	・	・
	防火シャッターから熱感知器に至る配線		・	・	・
換気扇取付パネル			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・
			・	・	・

仮設足場（参考）

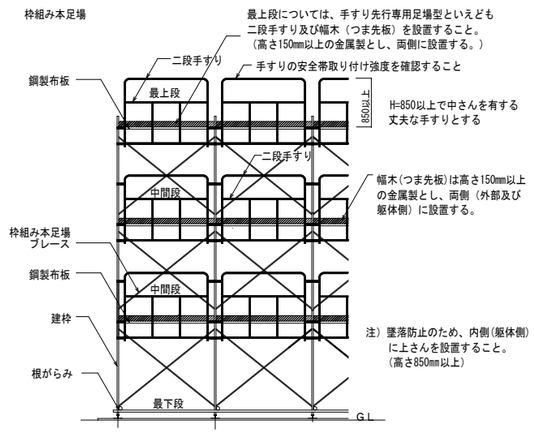

「働きやすい安心感のある足場」手すり先行専用足場型概念図

足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置き方式又は(3)手摺り先行専用足場方式により行うこと。

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。
特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

章	項目	品質　性能　試験方法

3 防水改修工事

アスファルト防水

〈乾式保護材〉
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系 パネルⅠ類（耐衝撃性に優れ、また寒冷地仕様）	・窯業系 パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
外観		割れ、貫通、き裂がない。欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。		
含水率		出荷時において10%以下		-
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ（N・cm）（ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	標準時	550N・cm以上	450N・cm以上	300N・cm以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400N・cm以上（300）	320N・cm以上（200）	250N・cm以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		300ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	200ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量1,000gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下
剛性(E×I)（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		-	-	80000N・cm²以上

（試験方法）
（1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級ｺﾝﾍﾞｯｸｽﾙｰﾙ又は、JIS B 7516「金属製直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用い測定する。
（2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3母試験体とする。
幅及び厚さは、製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測量する。測定項目については、100, 200, 300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
（3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（5）吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。 その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL)は、次式によって求める。
（ΔL)＝ （L2 － L1）／ L1 ×100　ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（6）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。
100, 200, 300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、－20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。
試験体の支持装置は、記号S２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号(長さ400mm, 幅300mm) とする。 おもりは、鋼製のなす形おもり又は球形おもりとし、記号（W１-1000又はW2-500）質量1000gまたは500gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ裏面に達する穴の有無を確認する。
金属複合板の残留変形量は最大くぼみ深さを測定する。

4 外壁改修工事（共通事項）

ポリマーセメントモルタル

〈ポリマーセメントモルタル〉
（品質・性能）

項目			品質・性能
だれ		下がり量（mm）	5以内
		表面の状態	ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm²）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm²）			20.0以上
接着強さ（N/mm²）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子ｴﾏﾙｼｮﾝは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

（試験方法）
（1）だれの試験方法は、JIS A 5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から5分後に、平らにおかれていた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。
（2）曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の7.3による。
（3）接着強さの試験方法は、JIS A 5371に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mmになるようポリマーセメントモルタルを塗り、14日経過した後に、その上面に縦40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引っ張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除し、接着強さを求める。
（4）透水性試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」の8.6に定める方法による。
試験体の形状は、その上に厚さ10mm、幅300mm、長さ300mm(内寸法)の型枠に、製造者の定める方法によりポリマーセメントモルタルを充填し、24時間静置した後脱型する。その後、標準状態で8日間養生する。
（5）接着耐久性試験(温冷繰返し後)は、JIS A 1171の7.5による。
（6）透水量試験は、JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.15による。
（7）吸水量試験は、JIS A 1171の7.6による。
（8）長さ変化率試験は、JIS A 1171の7.8による。
（9）試験室は、温度20±2℃、湿度60%以上とする。

既調合モルタル（内装改修工事共通）

〈既調合モルタル〉
モルタルを下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/ℓ以上
接着強さ	標準時	0.6N/mm２以上
	温冷繰り返し後	0.4N/mm２以上
長さ変化率		0.20%以下
曲げ強さ		4.0N/mm² 以上

（試験方法）
（1）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3 mm）を設置し、（1）で調製した試料を金 べらで平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　(注)　50：リング型わくの内径　mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）
JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」 に付属書Ｂ（規定）のうち推奨仕様Ｂ－１規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）
JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体を ダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
Ｇ　：下地板の母材破断
（なお、標準時の接着強さは、抜き取った試験片５箇所ともすべて、0.60N/mm² 以上確保していること。）
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）
JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)のうち推奨仕様Ｂ-１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう 塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁タイルで 押出又はプレス成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4） 接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し2、この24時間 を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れ の有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」 とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時 の接着強さ試験方法と同様に行う。
なお、温冷繰り返し後の接着強さは、抜き取った試験片５箇所ともすべて0.4N/mm² 以上を確保していること。
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」に規定する 7.11曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態 ： 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

⑤ 建具改修工事

○建具用金物

〈錠前類〉【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】
（品質・性能）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

使用頻度による性能	1）（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチングが試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。 2）キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N・cm以下とする。 3）キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。 4）キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）
外力に対する性能	1）デッドボルトの押込み強度試験（10 KN）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上であること。 2）デッドボルトの側圧強度試験（10 KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3）デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。 4）デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。 5）（シリンダ本締り錠はグレード3以上の形込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5 mm 以上のステンレス鋼製とし、トロヨウは厚さ1.6 mm 以上の鋼製の一体鋳りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）	1）ラッチボルトの側圧強度試験（4 KN ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 2）レバーハンドルのねじり強度試験（ 3.5 KN・cm ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 3）握り玉のねじり強度試験（ 3 KN・cm ）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 4）ハンドルの引張強度試験（ 2 KN以上 ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。 5）ハンドルの垂直荷重強度試験（ 2 KN以上 ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵	1）かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。 2）同一タブラーの使用数は、60 % 以下とする。また、6 本タブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物一錠－第１部：試験方法）による。

〈クローザ類〉
（品質・性能）

性能試験項目 ＼ 区分			① ドアクローザ	② ヒンジクローザ	③ フロアヒンジ
初期値	閉じ力及び効率による区分（注1）（注2）	Grade2 番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）効率（%）	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）効率（%）	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）効率（%）
		1	5以上　30以上	5以上　30以上	5以上　30以上
		2	10以上　30以上	10以上　30以上	10以上　30以上
		3	15以上　35以上	15以上　35以上	15以上　35以上
		4	25以上　40以上	25以上　40以上	25以上　40以上
		5	35以上　45以上	35以上　45以上	35以上　45以上
		6	45以上　45以上	45以上　45以上	45以上　45以上
	閉じ速度（秒）		常温（5~35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5~8秒に調整できること。		
	温度依存性（℃）		緩衝油の流動点は、JIS K 2269(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品蓋り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。		
	ストップ力	ストップ入力	60 N・m以下 但し、ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200 N・m以下	100 N・m以下	100 N・m以下
		ストップ解除力	8 N・m以上	3 N・m以上	10 N・m以上
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60 N／m²を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70~85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。	-	-
	ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60~75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10 秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。	-	-
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）		-	-	±3mm以内
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N-m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		
	繰返し開閉後のバックチェック性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	-	-
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	-	-
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置（mm）		-	-	耐久試験後 ±6mm以内
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回	10万回	30万回

注１　ﾊﾞﾗﾙ取付けは、表中の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注２　ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は表中の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）
1）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

○自閉式上吊り引戸装置

〈自閉式上吊り引戸装置〉
（試験）
（1）耐久性（開閉繰り返し）試験
JIS A 5545「サッシ用金物」の7.1(戸車の試験)開閉繰り返しに準じる。ただし、閉については、外力によらず、試験体の自閉制装置及び御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
1）同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
2）適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとする。
3）その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認できるものとする。
（2）耐衝撃性試験
JIS A 1518「ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法」に準じ、重量30kgの砂袋を用い落下高さ17cmで、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（3）気密性能試験
JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築材料等品質性能表(改修)(1)

縮尺：N.S.

図面番号：A1-0-419

区分：建築意匠図

⑥ 内装改修工事

○ 断熱・防露改修工事

〈現場発泡断熱材〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の（1）～（3）に適合していること。 （1）総発熱量が8ＭＪ／㎡以下であること。 （2）防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／㎡を超えないこと。

（試験方法）
（1）原液試験（原液粘土試験）
JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂ｰﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（2）発泡品試験
1）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
2）試料の状態調節は、JIS A 9526 の6.2.2による。
3）試験片の作製は、JIS A 9526 の6.2.3による。
4）試験場所は、JIS A 9526 の6.2.4による。
5）圧縮強さ試験は、JIS A 9526 の6.2.5による。
6）熱伝導率試験は、JIS A 9526 の6.2.6による。
7）接着強さ試験は、JIS A 9526 の6.2.7による。
8）透湿率試験は、JIS A 9526 の6.2.8による。
（3）難燃性試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
2）発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準ずる。

モルタル塗り

〈防水剤〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	凝結時間　始発：１時間以上　終結：10時間以内 安定性　収縮性、膨張性のひび割れ及びがない。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比　70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比　95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比　80%以下

（試験方法）
JIS A 1404 「建築用セメント防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は3.0×10^5 Paとし1時間行う。

タイル張り

〈既調合モルタル〉
モルタルを下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）・（試験方法）
４．外壁改修工事（共通事項）　既調合モルタル　による。

〈既調合目地材〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下（収縮）
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.80kg/L以上

（試験方法）
（1）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2 L の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2 に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径 18.5 cm ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量
（3）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

6－2 ユニット及びその他工事

フリーアクセスフロア

〈フリーアクセスフロア〉
（性能）
標準仕様書表20. 2. 2によるほか以下による。
（1）耐震性能
イ）固定台試験による耐震性能　（設計高さ H=300mmを超え、600mm以下の場合）

項目	性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力(0.6G又は1.0G)を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（2）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（3）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）
（1）耐震性能
1）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S^2　1.0G：所定加速度1000cm／S^2
2）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１　又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は,3個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。また、800mm×800mmに荷重板3,200 N (5,000 N／1㎡ 相当）を１箇所設ける。
試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。また、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
3）共通事項
試験に使用する表面仕上材
種類：タイルカーペット　繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル　パイル長：3.0mm～4.0mm
パッキング素材：塩化ビニル樹脂　全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡　人体耐電圧：２KV以下

移動間仕切り

〈移動間仕切〉
標準仕様書表20. 2. 4によるほか以下による。
(品質)
（1）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表９材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（2）パネルの外観
JIS A 6512 「可動間仕切」に規定する5.a) ～ c)による。

(性能)
（1）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98 N以下とする。
（2）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実験後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（3）耐衝撃性
パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（4）レールの耐久性
レールは普通パネルで、吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
（5）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60 Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（6）ランナーの引張り強度
引張試験を実施し、普通パネル重量の５倍の荷重をパネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。
（7）吊りボルトの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
（8）遮音性能
遮音試験は JIS A 6512に規定する透過損失単位による各区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合するものとする。
（9）ホルムアルデヒド等
JIS A 6512「可動間仕切」７材料による。

トイレブース

〈トイレブース〉
標準仕様書表20. 2. 5によるほか以下による。
（品質・性能）
（1）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（2）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b) による。
（3）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系 単一材	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8 品質による耐汚染性（B法）の規定を満足していること。	－	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	下記項目のポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧合板の規格)に規定する耐汚染性B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧合板の規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」に規定する表18の化粧ＭＤＦの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」に規定する表11の化粧パーティクルボードの品質に適合していること。		

（試験方法）
（1）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」の規定による。
（2）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定による。

天井点検口

〈天井点検口〉
（品質・性能）
（1）内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
イ）JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063St5又は同等の性能を有するものとする。
ロ）表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA6又は同等の性能を有するものとする。
（2）内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
（3）外枠の取付け金物
イ）吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
ロ）吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
（4）内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類い又は同等以上の品質並びに仕上げ材を固定する性能を有するものとする。
（5）寸法許容差（枠の許容差）
枠の寸法許容差　±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス（片側）2.0mm以内
（6）耐久性能（繰り返し開閉試験）
イ）繰返し試験後の内蓋の垂れ下がりが、50回、100回及び300回で0.5mm以内とする。
ロ）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
（2）吊り金物は、外枠を天井下地取付け用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
（3）野縁の種類は19形とし、仕上材はせっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」に規定するGB－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（4）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（5）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

床点検口

〈床点検口〉
（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100 「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063S-T5 （表面処理）JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定するB種又はJIS H 8601「アルミニウムの及びアルミニウム合金の陽極酸化被覆」に規定するAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305 「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	－	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類いにメラミン樹脂焼付塗装等若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2 の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501 「ねずみ鋳鉄品」に規定するFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100 「銅及び銅合金の板及び条」に規定する C2600、C2720、C2801 JIS H 3250 「銅及び銅合金の棒」に規定する C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305 に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443Ｊ１ JIS G 4308 「ステンレス鋼線材」に規定する SUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305 に規定する SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308 に規定する SUS304	JIS G 4305 に規定する SUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定する A1100P H24 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601に規定する AA15 JIS H 8602に規定する B	－
	鋼材	－	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類いにメラミン樹脂焼付塗装等若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2 の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの

部材名	品質・性能
パッキン材	塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの
アンカー材	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの
取手	黄銅錆鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金錆鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする
鍵	黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする

（1）許容差
イ）受け枠基準寸法　600角程度まで
ロ）受け枠寸法の許容差　±0.5mm
ハ）蓋付寸法の許容差　±0.5mm
ニ）受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（2）蓋の耐荷重性能
イ）加圧する荷重値Pn=1,000N
ロ）蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
ハ）受け枠・蓋その他に使用上の支障がないこと
ニ）破壊荷重が、加圧荷重値Pnの2倍以上

（試験方法）
耐荷重試験
（1）試験体
イ）貼物用とし、600mm角程度とする。
ロ）枠見込みは、40mm以下とする。
（2）試験
イ）試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mm の加圧板を設置し、加圧する。
ロ）本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
ハ）本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
（3）測定
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

9 環境配慮改修工事

屋上緑化改修工事

〈屋上緑化軽量システム〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層とすること）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240ℓ／㎡･h以上
耐荷重性能　排水層の許容圧縮強度	3×10^4 N／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能（貫通防止能力）を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性があるものであること。
防水層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートを含む）の下に設ける場合は省略することができる。

（試験方法）
（1）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10^4 N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊が起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。
（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm／min以下とする。

フレックス工期契約制度

○ 適用する（工事の着手期限日 令和　年　月　日 、工事の終期日 令和　年　月　日）、 ● 適用しない

留意事項
・受注者は、工事着工日を明らかにするため、契約締結後７日以内に工事着工日通知書を発注者に届け出なければならない。
・契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
・契約締結日から工事着工日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。
・工事着手日までの間は、工事の施工（現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む）を行ってはならない。
・前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。
・工事実績情報システムへの登録に際しては、主任（監理）技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって　　登録するものとする。（工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。）

Ⅰ.工事概要

1.工事場所

2.敷地面積　40,179.76㎡

3.主要用途　病院・児童福祉施設等（社会福祉施設）

4.建物概要

建物名称、および部位	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	備考
居住棟と中央棟の間の渡り廊下	RC造	4F	55.90	167.70	1F床上より上部撤去、２か所

5.工作物、外構等（解体対象）　受水槽基礎、ごみ置場、東屋、外構、植栽　他

Ⅱ.解体工事仕様

1.共通仕様

1)　図面及び本特記仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書による。
・建築物解体工事共通仕様書　（平成31年版）　（以下、「解体共仕」という）

2)　解体共仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書による。
・公共建築標準仕様書（建築工事編）　（平成31年版）　（以下、「標仕」という）
・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　（平成31年度）　（以下、「改修標仕」という）
・公共建築木造工事標準仕様書　（平成31年版）　（以下、「木造標仕」という）

2.特記仕様

1) 項目は、●のついたものを適用する。
2) 特記事項は、●のついたものを適用する。（ ※及び○は適用しない。）
3) 特記事項に記載の＜　　＞内表示番号は、解体共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

● 1.適用基準等

● 営繕工事写真撮影要領（令和3年版）
○ デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（国営整第211号　平成29年3月1日）
○ （　　　　）

● 2.工事実績情報の登録

本工事の最終請負代金(消費税込)が、500万以上となる場合には、工事実績情報システム（CORINS）に、基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録するとともに、登録内容確認書の写しを提出する。〈1.1.4〉
1)　工事受注時　　契約締結後10日以内
2)　登録内容の変更時　　契約事項の確定日から10日以内
3)　工事完成時　　工事完成後10日以内

● 3.電気保安技術者

● 自家用電気工作物、　○ 一般電気工作物〈1.3.3〉
ただし、自家用電気工作物の場合は1.3.3の他、次によるものとする。
工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第三条に定める工事管理者（　　　　）の任命する監督職員の指示に従い保安業務を行う。

● 4.工事電力設備の保安責任者

工事用電力設備の保安責任者は千葉県自家用電気工作物保安規程第二十六条第３項により使用区域を変更しようとする場合において保安監督者（電気監督職員）に「自家用電気工作物使用区域変更届書」を提出すること。〈1.3.4〉

● 5.施工条件〈1.3.5〉

●建築工事特記仕様書　別記3による
・
・
・
・
・
・
・

○ 6.引渡しを要するもの〈1.3.10〉

名称	仕様等	備考

● 7.ワンデーレスポンス

本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議への回答は、基本的に、「その日のうち（24時間以内）」に回答するよう対応することである。
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
1)　受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。
2)　受注者は工事施行中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

● 8.安全対策

・受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。
・発注者で組織する安全対策委員会が行う安全審査、施工条件検討、安全点検等に協力すること。

● 9.過積載による違法運行の防止

工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
1) 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
2) さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けるなど、・・過積載を助長することのないようにすること。
4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5) 建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたって、下請事業者及び骨材等納入者の・利益を不当に害することのないようにすること。
6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

● 10.環境対策

・受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と、円滑な工事施工を図ること。
・建設機械は、排ガス対策車及び、低騒音型を使用すること。
・特定粉じん排出等作業（法定外建築物・作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施行する。
・本工事で使用する軽油については、ＪＩＳ規格軽油を使用すること。
・受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督員の指示により協力しなければならない。
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。

● 11.工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、不法・違法無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

● 12.施工数量調査〈1.4.2〉

調査範囲　※ 図示、●（ アスベスト含有物　　）
調査方法　※ 図示、●（ 分析調査による　　）

● 13.中間検査

・回数　：（　　）回　●建築工事特記仕様書に準ずる
・実施時期：（　　　　完了時）

○ 14.中間検査の指定対象工事

本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事(以下「調査対象工事」という)に該当した場合は、千葉県建設工事検査要綱（検査の区分を規定）及び中間検査実施細則（中間検査実施区分を規定）の定めに関わらず中間検査の指定対象工事として、中間検査を実施する。
1) 調査対象工事の中間検査の実施は、「中間検査実施細則」に関わらず原則として・2ケ月に1回、及び主要工種を考慮し施工上の変化点等で行うが、実施時期は監督職員が指定する。なお、検査日及び検査監氏名は別途通知する。
2) 中間検査は、通知日までに完了した出来形部分の出来形確認及び技術的確認等を・行うが、給付の対象としない。

● 15.創意工夫等

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域・社会への貢献として評価できる項目に関する事項につて、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

● 16.完成時の提出図書等

工事完成時の提出図書等は以下のものとする。

提出図書	仕様	部数
● 図面	解体後の残存物及び設備引込み位置が分かる図面	○ 1 部 ○ 部
● 工事関係図書	本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの	○ 1 部 ○ 部
○ 電子成果品	CD-RまたはDVD-R	○ 2 部 ○ 部

2 仮設工事

● 1.監督職員事務所(2.3.1)

・監督職員用のスペース　：　建築工事特記仕様書に準ずる
規模(㎡)　：　○10程度、○20程度、○35程度、○65程度、○100程度、　○(　　) 程度
・備品等の種類及び数量
○ 書棚、○ 図面架、 ○見本棚、○ 机及びいす、 ○ 更衣ロッカー（ ）、
○ ゴム長靴（ ）、 ○雨合羽（ ）、 ○ヘルメット（ ）、 ○墜落制止用器具（ ）

● 2.工事用水

構内既存の施設　● 利用できない、 ○ 利用できる（ ※ 有償、　○無償）

● 3.工事用電力

構内既存の施設　● 利用できない、 ○ 利用できる（ ※ 有償、　○無償）

● 4.仮囲い等

仮囲い　※成型鋼板 (H=　　m、L=　　m)　● 図示による
○ （　　　　）
出入口　○シートゲート　(W=　　m、H=　　m)　● 図示による
○キャスターゲート (W=　　m、H=　　m)
○ （　　　　）

● 5.仮設通路

○ 鋼板敷き (長さ6.0m、幅1.5m、厚さ22mm、　　枚)
●（ 図示による　　）

● 6.交通誘導員

配置人数　：（　　）人　● 図示による
配置期間　：（　　）
配置場所　：（　　）

● 7.仮設足場(2.2.4)

枠組足場の設置に当たっては、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省　平成21年 4月）により、手すり先行工法の種類は、別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2(2)手すり据置き方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
手すり先送り方式は不可とする。
また、別紙2「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とすること。
なお、別契約の関係業者がある場合は、当該業者に無償で使用させること。

3 解体施工

○ 1.浄化槽、排水槽等〈3.2.1〉

○ 汚水、汚物等は事前回収し、洗浄、消毒等の措置を行うこと。
○ （　　　　）

○ 2.杭〈3.9.2〉

・杭の解体工法　：
○ 引抜き工法（引抜いた杭の処理　※図示、 ○　　　）
○ 破砕による解体

● 3.樹木等〈3.11.1〉

・樹木の伐採伐根及び移植の範囲　：
● 図示
○ （　　　　）

○ 4.地下埋設物及び埋設配管〈3.12.1〉

・地下埋設物及び埋設配管の解体の範囲　：
※ 図示
○ （　　　　）

● 5.設備機器等〈3.2.1〉

・解体事前処理（油類タンク）　：
● 機械設備図による。
● 解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残油が無いことを確認する。必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流失させないように注意する。
● 燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。
・解体事前処理（冷媒）　：
冷媒を屋外機にポンプダウンした撤去を行う機器
● 機械設備図による。
○ （　　　　）
冷媒を回収した後撤去を行う機器
● 機械設備図による。
○ （　　　　）

● 6.さく、照明設備等の付属物

・さくの撤去範囲　：
● 図示
○ （　　　　）
・電柱の撤去範囲　：
※ 図示
● （　電気設備図による　　）
・外灯の撤去範囲　：
※ 図示
● （　電気設備図による　　）

● 7.解体後の整地〈3.11.1〉(22.9.2)

・解体後の埋戻し及び盛土　：
埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。
整地高さ
○ 現状GL　、● 図示
埋戻し及び盛土の材料
● 山砂の類、○ 他現場の建設発生土の中の良質土、　○再生コンクリート砂
・表層の砂利敷き　：
○ B種　　、○(　　　　)

4 建設廃棄物処理

● 1.共通事項

1)「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含め、各 1部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設副産物情報交換システム登録証明書」を同システムにより作成し、各 1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1 年間保存しておくこと。
・作成対象工事
「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が 100万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

2)「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基き、建設副産物の処理に先立ち「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を１部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約書を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、 1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提出し確認を受けること。

3)建設廃棄物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票の D票及び E票の写しを提出すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提出すること。

4)以下の項目の数量については、積算のための参考数量を示す。

● 2.路盤廃材

本工事により発生する建設廃棄物の参考数量は、A1-0-408　建築工事特記仕様書（８）の合算数量を参照すること。

	数量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備考
○ 路盤廃材	t	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	

● 3.建設廃棄物

本工事により発生する建設廃棄物の参考数量は、A1-0-408　建築工事特記仕様書（８）の合算数量を参照すること。

	数量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備考
○ コンクリート塊（無筋）	t	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ コンクリート塊（有筋）	t	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ アスファルト塊	t	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ その他がれき類	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 廃プラスチック	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 金属くず	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ その他くず類	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 廃石膏ボード	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 混合廃棄物	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 建設汚泥	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ カッター汚泥	㎥	郡市 町地先	km	※ 中間処理場 ○ 最終処分場	
○ 石綿含有石膏ボード		郡市 町地先	km		
○ ひ素,カドニウム含有石膏ボード		郡市 町地先	km		
○ 上記以外の石膏ボード		郡市 町地先	km		
○ CCA処理木材		郡市 町地先	km		
○		郡市 町地先	km		
○		郡市 町地先	km		
○		郡市 町地先	km		
○		郡市 町地先	km		
○ スクラップ控除	t		km	※ 有価物処理	

工事発注後、事情により上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
なお、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容　解体工事特記仕様書(1)
図面番号　A1-0-421
縮尺　N.S.
区分　建築意匠図

章	項目	特記事項

5 特別産業廃棄物処理

○ 1.施工調査

〈5.1.2〉

1)特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。
2)特別管理産業廃棄物に応じた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。
3)調査結果は調書にまとめ、監督職員に提出する。

○ 2.分析調査

〈5.1.2〉〈5.4.1〉

・種類　：

分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位・箇所数	備考
○ PCB 含有シーリング分析調査(第一次判定)	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○ PCB 含有シーリング分析調査(第二次判定)	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	

・調査方法　：
PCB 含有シーリング分析調査
○(　　)
PCBを含む機器の微量PCBの分析調査
○(　　)
絶縁油のPCB含有量の分析調査
○「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検討方法（平成4年7月3日厚生省告示第192 号）」又は「絶縁油中の微量PCB に関する簡易測定法マニュアル（環境省）」により行う。
ダイオキシン類のサンプリング調査
○「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱（平成13年4月25日付　基発第401号）」により行う。

● 3.特別管理産業廃棄物の処理

〈5.4.1〉

特別管理産業廃棄物の種類	備考
○ 廃石綿等	
○ PCB を含む機器類	
○ PCB 含有シーリング材	
● 廃油	A1-0-408図による。
○ 廃酸/廃アルカリ	
○ ダイオキシン類	
○	

○ 4.PCB を含む機器類

〈5.4.1〉

・引渡しを要する機器類　：
○(　　)

○ 5.PCB 含有シーリング材

〈5.4.1〉

・除去処理工事　：
除去範囲　※ 図示、○(　　)
撤去方法　「標準施工要領書（日本シーリング工事業共同組合連合会/日本シーリング材工業会」による。

○ 6.ダイオキシン類

〈5.4.1〉

・廃棄物の焼却施設の解体　：
解体方法　(　　)
処分方法　(　　)

6 石綿含有建材の除去等

● 1.石綿含有分析調査

〈6.1.3,4〉

・調査　：
● 石綿含有建材の施工調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（千葉県千葉リハビリテーションセンター　アスベスト調査報告書　）
● 分析による石綿含有建材の調査
分析対象　アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト

分析方法

材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1	定性分析方法 JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3	定量分析方法 JIS A 1481-4
● 図示	8　箇所	箇所	箇所	箇所
○	箇所	箇所	箇所	箇所
○	箇所	箇所	箇所	箇所

サンプル数　1 箇所あたり3 サンプル
採取箇所　● 図示 A1-5-003 、○(　　)

・石綿粉じん濃度測定　：
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各処理作業室ごと）
●	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計　1 点
●	測定 2		調査対象室外部の付近	計　1 点
○	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計　点
○	測定 4		セキュリティゾーン入口	計　点
○	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 計　点
●	測定 6		処理作業室外 ○ 施工区画周辺 ● 敷地境界	計　2 点
●	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	計　1 点
●	測定 8	処理作業後シート撤去後1 週間以降	処理作業室内	計　1 点
●	測定 9		調査対象室外部の付近	計　1 点

測定方法
○ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
○ 測定 4 ○ 測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動計測器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定

○ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
○ 測定 4 ○ 測定 5	25	5	30
○ 測定	47	10	120
○ 測定	47	10	240
○ 測定			

● 2.石綿含有建材の処理(1)

〈6.3.1～3〉〈6.4.1～4〉〈6.5.1～4〉

○ 石綿含有吹付け材等の除去

除去対象範囲	○ 図示　、○
除去工法	※ 解体共仕6.3.2による、○
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止	※ 湿潤化　、○ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分	○ 埋立処分（管理型最終処分場） ○ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

● 石綿含有保温材等の除去

除去対象範囲	○ 図示　、● 天井内ダクトパッキン等
除去工法	● 手ばらし　、○ 破壊して除去
除去した石綿保温材等の飛散防止	● 湿潤化　、○ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分	● 埋立処分（管理型最終処分場） 和美堂興産㈱　神奈川県横浜市旭区上川井町 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

● 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去

除去対象範囲	● 図示　、○
除去した石綿含有成形板の処分（石綿含有せっこうボード）	● 埋立処分（管理型最終処分場） 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立
除去した石綿含有成形板の処分（上記を除く石綿含有成形板）	● 埋立処分（安定型最終処分場） 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立 ○ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

● 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去

除去対象範囲	● 図示　、○
養生方法	● ビニールシート等による養生を行う ○
除去した石綿含有成形板の処分	● 埋立処分（安定型最終処分場） 新井総合施設㈱　千葉県君津市怒田字花立 ○ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

● 3.石綿含有建材の処理(2)

・石綿含有建築用仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去　：

除去対象範囲	● 図示、○
着工前の試験施工	※ 行う、● 行わない
除去工法	● 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 ○ 集じん装置併用手工具ケレン工法 ○ 集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度） ○ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上） ○ 剥離剤併用超音波ケレン工法 ○ 剥離剤併用手工具ケレン工法 ○ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度） ○ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上） ○ 超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
備考	1)作業区画や立入禁止範囲を明確に定め、石綿くずや石綿を含有する飛沫の飛散等を防止するために、作業区画の床面、壁面及び必要に応じて天井面にプラスチックシート（ビニルシート）等による養生を行うこと。 作業区画の隔離は、湿潤状態に保ちながら行うこと。 2)剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しないこと。 3)水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないよう全て回収すること。 回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水をろ過処理する等により、適切に処理した上で放流すること。

・除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分　：
○ 埋立処分（安定型最終処分場）
● 埋立処分（管理型最終処分場）㈱フィルテック　岐阜県多治見市甘原町字四反田
○ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○ 4.リフラクトリーセラミックファイバーの処理

・除去処理対象物　：

除去対象範囲	○ 図示、○
除去方法	○ 図示、○
処分	○ 埋立処分（安定型最終処分場） ○

7 特殊な建設副産物の処理

○ 1.施工調査

〈7.1.3〉

分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	
○	部　位　○図示、○ 箇所数　　箇所	

○ 2. 回収又は処分

〈7.3.1〉

・回収又は処分を行う特殊な建設副産物の種類　：

建設副産物の種類	備考
○ フロン	
○ 建設用断熱材フロン	
○ ハロン	
○ イオン化式感知器	
○ 六ふっ化硫黄（SF6）ガス	
○ PFOS（ペルフルオロ（オクタン-1-スロホン酸））	
○ 特定化学物質	
○ その他の特殊な建設副産物	

・回収又は処分の区分　：
○　機械設備図による、○(　　)

章	項目	特記事項

工事区分表

設計図によるほか、次表の〇印を工事区分とする。
各種医療機器、備品と詳細区分は次項以降参照。

	工事項目	建築	電気設備	空調設備	衛生設備				別途	備考
	1. 共通項目									
1	工事上の各種申請届出諸費用	○	○	○	○					
2	本設電力上下水道・ガスの引込工事負担金								●	発注者負担
3	本設電力、上下水道・ガスの引込後引渡し迄の使用料金	○	○	○	○					
4	本設電力、上下水道・ガスの引込後引渡し迄の基本料金	○	○	○	○					
5	本設電話の引込工事負担金								●	発注者負担
6	既存上下水道・ガス管の撤去・同手続き				○				●	発注者負担（手続費用）
7	工事中の近隣電波障害調査・対策工事								●	発注者負担
8	仮囲い・共通足場	○								
9	現場以外の検査・試験立会いに要する費用	○	○	○	○					
10	昇降機計画通知等手続き	○							●	発注者負担（手続費用）
11	電柱移設に要する費用								●	発注者負担
	2. 機械基礎									
1	コンクリート基礎又は鉄骨基礎（仕上を含む）	○								
2	上記以外の設備配管支持架台等		○	○	○					
3	同上アンカーボルト・箱入・埋込み		○	○	○					
	3. 躯体貫通・補強									
1	地中梁の連通管・通気管・人通孔の貫通スリーブ及び躯体補強	○								
2	S造・SRC造の貫通鋼管スリーブ及び補強	○								
3	RC造の梁貫通配管スリーブ	○	○	○	○					
4	同上補強（100mmφを超えるもの）	○								
5	床・壁の貫通スリーブ・箱入	○	○	○	○					
6	同上補強	○								
7	各種貫通穴明け箇所の穴埋め・補修	○	○	○	○					
	4. 躯体以外の開口・補強									
1	工場製作間仕切り壁：開口・取付枠・補強	○								
2	現場製作間仕切り壁：開口・取付枠・補強	○								
3	間仕切り壁開口部の穴埋め・補修	○								
4	天井付各種器具の開口・取付枠	○	○	○	○					
5	同上天井開口の墨出し	○	○	○	○					
6	壁・床：開口部各種器具取付枠	○	○	○	○					補強は建築工事
7	ブロック・煉瓦の設備機器取付用：開口・取付枠・補強	○								
8	PCパネル・ALCパネル・押出成形セメント板：開口・取付枠・補強	○								
9	同上開口部の穴埋め・補修	○								
	5. 点検口・ガラリ									
1	外壁取付ガラリ	○								ダクト接続用フランジ付き
2	同上接続用アングル・防鳥ネット・防虫ネット	○								
3	内壁取付ガラリ（レターンガラリを含む）			○						
4	ドアガラリ・レターンスリット	○								
5	各種設備の点検口（天井・壁・床）	○								
	6. ピット・マンホール・水槽類など									
1	電気室・自家発電機室・機械室・配管ピット・蓋	○								
2	湧水槽・汚水槽・雑排水槽・消火水槽・RC造各種水槽	○								防水・仕上げ工事共建築工事
3	同上用マンホール・格子蓋・タラップなど	○								
4	各槽類の液面電極棒・フロートスイッチ類の供給取付		○		○					自家発用は電気工事
5	同上電気配管・配線・接続		○	○	○					
6	同上オーバーフロー・通気管取付け	○			○					
7	埋設オイルタンク・トレンチの設置に係る躯体・防水・砂詰・マンホール・防油堤	○								
8	オイルタンク本体・注油口・他付属品一式		○							
9	屋内・屋外マンホールの取付枠・鋳鉄蓋・化粧蓋	○	○		○					屋内の全て、および屋外の化粧蓋は建築工事
10	屋内・屋外トレンチの躯体・排水溝・蓋・仕上げ	○								
11	同上設備配管類の架台		○	○	○					
	7. 浴室・湯沸室・便所等									
1	流し台・洗面化粧台・陶製流し（排水トラップ含む）・吊戸棚・水切り棚・換気フード	○								
2	同上一次側電気配管配線、給排水接続及び洗濯機パン設置		○		○					
3	換気フードとのダクト接続（防火ダンパーを含む）及び排気ダクト			○						
4	電気湯沸器（配管接続共）				○					
5	同上一次側電気配管・配線・接続		○							
6	浴槽・ユニットバス・ユニットトイレ・ユニットシャワー	○								

	工事項目	建築	電気設備	空調設備	衛生設備				別途	備考
7	同上一次側電気配管、配線、給排水接続、ダクト接続		○	○	○					
8	大型化粧鏡（壁付の場合）	○								
9	化粧鏡（既製品450×600以下）				○					
10	化粧鏡（上記以外のもの）	○								
11	和式大便器取付用箱入れ（耐火ボックスとも）				○					
12	同上設備配管類の架台				○					
	8. 設備関連工事など									
1	中央集中監視制御装置及び総合監視盤		○	○						
2	扉・枠のセンサー取付用裏BOX・配管	○								
3	床置型ファンコイルユニット・ラジエーター本体			○						
4	同上用化粧カバー・吹出口・スイッチ蓋			○						
5	防油堤工事	○								
6	空調自動制御盤の供給取付			○						
7	同上自動制御盤までの1次側電気配管・配線・接続			○						
8	空調自動制御盤から各空調機までの配管・配線・接続			○						
9	同上盤から電気工事設置の動力制御盤までの制御用配管・配線・接続			○						
	9. 防災消火設備など									
1	消火栓ボックス（ホース・ノズルとも）				○					
2	同上起動用押ボタン・表示灯・発信機・ベル・電話		○		○					
3	消火ポンプ制御盤（起動リレーとも）				○					
4	同上制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
5	同上制御盤以降2次側電気配管・配線・接続				○					
6	二酸化炭素等消火用機器・制御盤・同取付け				○					
7	同上制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
8	同上制御盤以降2次側電気配管・配線・接続				○					
9	同上制御盤より受信機までの電気配管・配線・接続		○							
10	ガス漏れ検知器・受信機		○							
11	同上電気配管・配線・接続		○							
12	ガス緊急遮断弁				○					
13	同上電気配管・配線・接続		○							
14	スプリンクラー・泡消火起動用圧力スイッチ				○					
15	同上制御盤（ポンプユニットを含む）				○					
16	同上制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
17	制御盤以降2次側電気配管・配線・接続				○					
18	防火・防煙ダンパーの起動リレー・リミットスイッチ			○						
19	同上電気配管・配線・接続		○							
20	消火器ボックス	○								
21	救助袋・収納箱（避難器具設備類）	○								
22	消火器本体								●	発注者負担
23	躯体による防火水槽本体・防水・マンホール	○								
24	防火水槽の採水口、給水管				○					
	10. 排煙設備									
1	自然排煙口及び手動開放装置	○								電動式の場合、制御盤共
2	同上遠隔操作装置及び制御盤供給取付	○								
3	同上遠隔操作装置及び制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
4	自然排煙口から手動開放装置までの電気配管・配線・接続	○								
5	同上遠隔操作装置から受信機までの電気配管・配線・接続		○							
6	附室 機械排煙 給気口（ダンパー共）・同開放装置			○						
7	附室 機械排煙 給気ダンパー・排煙口連動装置			○						
8	附室 機械排煙 受信機までの配管・配線・接続		○							
9	附室 自然排煙 排煙窓手動開放装置・リミットスイッチ	○								
10	附室 自然排煙 同上より受信機までの配管配線・接続		○							
	11. 防火戸など									
1	防火戸・防火シャッター・防火防煙シャッター・可動式防煙垂れ壁・建具・付属金物・自動閉鎖（開放）装置・作動確認スイッチ・操作スイッチ・連動制御盤	○								
2	感知器及び上記機器と受信機までの配管・配線・接続		○							
3	防火・防煙シャッター・垂れ壁・常閉防火戸のレリーズ	○	○							防火扉のレリーズは電気工事
4	同上電気配管・配線・接続		○							
5	防火区画・排煙区画の貫通部処理	○	○	○	○					

	工事項目	建築	電気設備	空調設備	衛生設備				別途	備考
	12. 扉、自動扉、シャッター（防火シャッター・防火防煙シャッター含む）									
1	駆動装置・感知装置・制御盤・電源スイッチ	○								
2	同上制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
3	同上制御盤以降2次側配管・配線・接続	○								
4	シャッター・制御盤及び操作ボタン	○								
5	同上制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
6	同上制御盤以降2次側電気配管・配線・接続	○								
7	建具への電気錠、スイッチストライク、通電蝶番の供給取付及び建具内配管配線	○								
8	同上電気錠制御盤、認証装置（カードリーダ等）供給取付及び電気配管・配線・接続	○	○							*1次側の配管等は電気
	13. 昇降機設備									
1	機械室の床開口・補強・マシンビーム受梁	○								
2	機械室の床配線ピット・蓋	○								
3	昇降路内ピット防水・集水桝・点検用タラップ	○								
4	各階出入口穴あけ・同補強	○								
5	ホール押しボタン・インジケーター・鋼索などのコンクリート・穴あけ	○								
6	S造部分の敷居受・レールブラケット及びバックアップ取付用プレート	○								
7	出入口三方枠廻り埋戻し及び補修インジケーター取付用下地鉄骨設置	○								
8	出入口扉・三方枠取付	○								
9	軌条・中間ビーム・ブラケット他昇降路内の鋼製部材一式	○								
10	機械室トロリービーム・天井フック取付け	○								
11	昇降機監視盤・巻き上げ機等昇降装置及び制御盤供給据付	○								
12	昇降機機械室内配管・配線・接続	○								
13	制御盤までの1次側電気配管・配線・接続		○							
14	制御盤以降2次側電気配管・配線・接続	○								
15	昇降路外昇降機監視盤までの配管		○							配線は昇降機工事
16	機械室換気設備及び冷房設備			○						
17	昇降路内乗り場廻りの耐火処理	○								
18	昇降路内仮設足場	○								
	14. 遮音・吸音・断熱工事									
1	躯体関係の遮音（防音）・防振工事	○								
2	空調ダクトの遮音（防音）・防振工事			○						
3	設備機器類の遮音（防音）・防振工事		○	○	○					
4	貫通部の遮音（防音）・防振工事	○	○	○	○					
5	躯体関係の吸音工事	○								
6	躯体関係の断熱工事	○								
7	貫通部の断熱補修	○	○	○	○					
	15. 排水設備									
1	ルーフドレン	○								
2	竪樋配管及び第一会所桝接続までの配管工事	○								
3	外構雨水排水工事（第一会所桝以降）	○								
4	同上敷地内最終既設桝への接続	○								
5	仮設外構雨水排水工事	○								
6	グリーストラップ（既製品）				○					
7	屋内・屋外汚水・雑排水工事				○					
8	敷地内汚水・雑排水工事（汚水・雑排水桝を含む）				○					
9	同上敷地外本管への接続				○					
	16. 既存解体工事									
1	既存建物内の医療機器類の撤去、移設							●		
2	既存建物内の什器・備品類の撤去、移設							●		
3	既存建物内の油・ガスなどの抜き取り							●		
4	既存建物解体に伴う仮設建物	○								
5	既存建物解体に伴う設備切り回し		○	○	○					
6	既存建物解体に伴うエネルギー供給		○	○	○					
7	既存建物内に保管されたPCB含有品の移設							●		既存電気室内にて保管中
8	エクステリア本体、基礎、舗装、路盤の撤去	○								
9	屋外の設備機器上屋及び基礎の撤去	○								
10	屋外の設備機器本体、給排水管の撤去				○					
11	電灯の撤去		○							
12	既存井水設備の撤去及び撤去後の砂埋め				○					
13	既存受水槽、蓄熱槽本体及び配管の撤去				○					
14	既存受水槽、蓄熱槽の基礎の撤去	○								
15	既存埋設オイルタンク、接続配管の撤去				○					
16	同上周囲コンクリート躯体、マンホール充填砂の撤去	○								
17	既存建物、基礎等構造物の解体後の埋戻・整地（井戸の砂埋め除く）	○								

	工事項目	建築	電気設備	空調設備	衛生設備				別途	備考
	17. 医療ガス設備工事									
1	医療ガス配管、遮断弁、端末器、警報設備の設置工事				○					
2	医療ガス供給装置、マニホールド、ボンプ等医療ガス供給に係る設備一式（ボンベ除く）				○					
3	同上制御盤までの１次側電気配管・配線・接続		○							
4	同上制御盤以降の２次側電気配管・配線・接続				○					
5	配管及び機器への0種接地線引込・接続		○							
6	機器設置に係る基礎、天井点検口	○								
7	ボンベ・機械室内の照明設備		○							
8	ボンベ・機械室内の空調設備			○						
9	ボンベ・機械室内の給排水設備				○					
	18. 圧縮空気設備工事									
1	圧縮空気供給装置・配管・配線・接続				○					端末弁以降の２次側配管接続は別途
2	同上制御盤までの１次側電気配管・配線・接続		○							
3	同上制御盤以降の２次側電気配管・配線・接続				○					
4	機器設置に係る基礎、天井点検口	○								
5	機械室内の照明設備		○							
6	機械室内の空調設備			○						
7	機械室内の給排水設備				○					
	19. CGS設備工事									
1	CGS設備機器搬入・据付・養生			○						
2	加圧給水ポンプ				○					
3	機器設置に係る基礎	○								
4	同上制御盤以降の２次側電気配管・配線・接続			○						接地工事含む
5	遠隔監視用電話設備工事		※						○	※管路のみ本工事
6	燃料ガス用配管・接続・塗装				○					
7	排ガス用配管・接続・塗装			○						
8	熱源水、冷却水用配管・接続・塗装			○						
9	補給水用配管・接続・塗装				○					
10	排水、ドレン用配管・接続・塗装				○					
	20. 井戸設備工事									
1	井戸設備機器搬入・据付・養生				○					
2	機器設置に係る基礎、フェンス、舗装	○								
3	同上機器保護のための日よけ屋根				○					
4	同上制御盤までの１次側電気配管・配線・接続		○							
5	同上制御盤以降の２次側電気配管・配線・接続				○					
6	さく井、揚水試験、水質検査				○					
7	給水管、排水管設置、接続				○					
	21. 外構工事									
1	附属建物類（仮設含む）の本体および基礎及び必要な設備工事	○	○	○	○					
2	敷地内のフェンスの設置	○								
3	外構サイン及び基礎	○								
4	敷地内散水栓及び同配管工事				○					
5	敷地内汚水排水管工事				○					
6	敷地内舗装、植栽、雨水排水設備工事	○								
7	屋上緑化工事（床仕上げ、植栽、地流し）	○								原則として打込みとする
8	屋上緑化工事（給排水設備）				○					
9	屋上緑化工事（照明設備、1次側電源送り）		○							
	22. その他									
1	避雷設備・同接地工事		○						●	工作物等は別途
2	屋内サイン、屋外サイン、外部看板等	○								
3	煙突本体・点検口・掃除口・排水孔・煙道接続口	○								
4	煙突に接続する煙道工事			○						

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格／番号	記名	捺印
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	

製図	検図	納品検査
古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14
兼松 2023.3.12		

訂正

特記

図面内容：建築工事区分表

縮尺：N.S.

図面番号：A1-0-423

区分：建築意匠図

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■共通									
◆家具・什器・備品									
医療機器等への電源供給、 配管(通信)、給水、排水対応、下地補強					○	○	○	○	
家具・什器	○					必要に 応じて			転倒防止措置は機器工事
カーテンレール、カーテンボックス					○				
カーテン・眼科暗幕			○						
会議室用暗幕			○						
ブラインド	○				○ 内蔵				ブラインド内蔵窓は本工事
電動ブラインド					○	○			
机（診察用・受付用他）・椅子	○					必要に 応じて			
敷物・マット	○								
脱衣カゴ	○								
器材棚	○								
棚類	○								
医療用高精細画像モニター	○					○			コンセント,LAN配管は電気工事
白板・掲示板・行事黒板（移動式・壁掛け式）	○								
・同上下地補強					○				
映写スクリーン・大型白板（固定のもの）	○								
・同上下地補強					○				
映写スクリーン（可動のもの）	○								
映写スクリーン（電動）					○	○			
スクリーン用ボックス					○				
消火器ボックス	○ (置型)				○ (埋込)				
消火器本体	○								
ME機器	○								
避難器具					○				
給茶機	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
PPE/手指消毒関連BOX	○								
・同上下地補強・マグネット用鉄板					○				
パーティション工事（天井・床固定・スライディングウォール）					○				
パーティション工事（据置のもの）	○								
室外機本体 （CT・MRIチラー/厨房機器）	○								
・外部基礎					○				
・冷媒配管工事渡り （躯体貫通処理含む）							○	○	
・冷却水渡り配管工事							○	○	
・電源・連動線 （装置盤～室外機置場）							○		
警報付保冷庫	○								
・警報発報配線ルート（配管等）						○			
排気機器関連（安全キャビネット等）	○						○ (ダクト)		
・風量調整機器～本体間の連動線工事							○		
重量機器の上げ床補強					○				
流し台（特殊流し除く）・洗面化粧台					○	○		○	
AED本体	○								
・同上用露出BOX（自立）	○								
・同上用埋め込みBOX					○				
手術時計（オペタイマー）					○				
◆他									
エレベーター					○				

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
◆他									
サイン工事（一般的なサイン）					○				
サイン工事（法規上必要な表示）					○				
ユニットシャワーバス					○				
ナースコール						○			
・スマホ連携等		○							
◆医療機器共通									
天吊点滴レール					○				
天吊点滴フック									
ベッド・ストレッチャー	○								
画像読取装置	○								
・同上配管						○			
・同上配線	○								
医療用電波用アンテナ (生体情報モニタ)	○								
・同上配管（防火区画貫通処理含む）						○			
・同上配線	○								
無影灯本体	○								
・同上天井内取付下地 （アンカー・架台）					○				
・同上メインスイッチ壁開口・配管					○				手術室工事
・同上一次側電源設備					○				手術室工事
・同上一次側設備との接続工事	○								
製氷機	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
医療ガス設備								○	
◆無停電電源装置(UPS)									
UPS 医療用（建物側 無停電コンセント用）						○			
UPS コンピューター用（NW基幹システムコンセント用）		○							サーバー室電源は非常用発電機回路。
UPS コンピューター用（ローカル設置）		○							
◆照明設備									
一般照明設備						○			
個別照明（可搬・卓上置き器具等）	○								
■外来部門									
カルテ棚・フィルム棚・書架	○								
・同上レール埋込工事	○				△				レールは機器メーカーより支給
歯科用医療機器	○								
・パイピング工事	○								
・同上1次側電源および給排水						○		○	一次側電源は、室内分電盤まで
・同上ピット若しくは上げ床工事					○				
・コンプレッサー　設置、接続工事	○								
・歯科用技工流し（プラスタートラップ含む）					○			○	
歯科　天吊処置灯	○								
・同上用アンカー及び架台工事					○				
・同上1次側電源						○			
歯科用X線装置	○								
・同上1次側電源						○			
・放射線防護シールド					○				
・壁・建具（鉛に係るもの）					○				
・配管・ダクト等貫通処理					○	○	○	○	
・配線ピット					○				

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS

	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田　浩		古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江　伸		兼松 2023. 3. 12			

訂正

特記

図面内容: 工事区分表1

図面番号: A1-0-424

縮尺: N.S.

区分: 建築意匠図

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■外来部門									
・装置固定用壁面補強					○				
耳鼻科用診療ユニット	○								
・同上1次側電源および給排水						○		○	
・同上医療ガス配管（必要な場合）								○	
泌尿器・婦人科用　健診台(内診台)	○								
・同上1次側電源						○			検診台付近コンセント止め
・同上床排水トラップ								○	
尿流量測定トイレ	○								
・同上1次側電源および給排水						○		○	
・同上用配管						○			
・同上用手すり、紙巻器					○			○	他のトイレに準ずる
呼込マイク設備（配管配線含む）						○			
内視鏡洗浄装置（小型の物含む）	○								
・同上1次側、給排水（洗濯水栓）						○		○	
・同上下部排気設備							○		
■放射線部門									
X線撮影装置	○								
・同上1次側電源						○			
・放射線防護シールド					○				
・壁・建具（鉛に係るもの）					○				
・配管・ダクト等貫通処理					○	○	○	○	
・配線ピットもしくは埋設配管					○	○			
・配線ピット用貫通孔					○				
天井走行用レール	○								
・天井走行用レール用架台工事					○				
・天井走行用アンカーボルト					○				
天吊インジェクタ、モニタアーム	○								
・同上天井内架台					○				
・同上アンカーボルト					○				
発熱対策用空調設備 （撮影室、機械室）							○		
除湿機	○								
・同上1次側電源、ドレン設備						○	○		
天井点検口					○				
壁面モニタ、操作卓	○								
・同上一次側電源設備						○			
・同上LAN用配管						○			
・同上壁補強					○				
MRI装置	○								
・同上1次側電源						○			
・電波・磁気シールド工事	○								
・室内コンセント・照明用電源 フィルタBOXまで	○								
・建築壁					○				
・同上グラスウール充填					○				
・仕上壁・建具・内部照明・コンセント	○								
・シールド室外側建具用壁面補強					○				
・配管・ダクト等貫通処理					○	○	○	○	
・配線ピット					○				
・金属探知機	○								
・冷却設備本体（自動制御設備含む）	○								
・冷却設備用電源（配線・盤） ※外部室外機置き場						○			
・同上　補給水								○	
・同上　室内外機渡り配管								○	
・同上　室内外機連動配線								○	
・クエンチ配管							○		
・同上用外部基礎・反射板					○				

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■放射線部門									
・MRI室内医療ガス配管工事								○	
・湿度調整（30%～60%）							○		
・シールド後増打ちコンクリート					○				
・緊急給排気設備、システム （O2センサ含む）							○		
・搬入開口工事 （搬入後室外側塞ぎ工事含む）					○				
・天井下地吊りボルト用インサート					○				
・外部遮音対応					○				
◆共通									
電源盤（メーカー要望一次側分）						○			
・同上1次側電源供給						○			
使用中灯、磁場発生中灯						○			
医療機器付帯のマイク設備	○								
・同上用配管						○			
BGM装置	○								
ドライイメージャー	○								
・同上1次側電源工事						○			
高調波対策				○					
ピット貫通（撮影室⇔操作・機械室　間）					○				
遮蔽建具					○				
放射線装置用アース						○			
装置搬入経路　荷重対策					○				
■薬剤部門									
クリーンベンチ	○								
・同上一次側電源設備						○			
薬品保冷庫	○								
・同上一次側電源設備						○			
調剤等設備機器	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
・同上LAN配管						○			
・同上LAN配線		○							
移動棚	○								
・同上一次側電源(必要な場合)						○			
・同上床下げ工事					○				
・同上レール埋込工事	○				△				レールは機器メーカーより支給
バスボックス	○								各種建築検査前に据付
・同上設置枠					○				
投薬案内表示設備機器		○							
・同上下地補強					○				
・同上一次側電源設備						○			
・同上配管等工事						○			
・同上配線工事		○							
保冷庫　温度警報アラームシステム　本体	○								
・同上用電源　100Vコンセント止め						○			非常用発電機回路
・電話回線 （部門内通報装置～PBXまで）						○			
・AE線（2C×0.65）及び空配管　×８箇所 （保冷庫～通報装置）						○			
・電話機・PHSとの連動対応		○							
■管理部門									
業務用洗濯機・乾燥機	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側排気設備							○		
・同上発熱対策							○		
・同上一次側蒸気設備								○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
洗濯パン								○	

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■リハビリテーション科									
リハビリ用機器	○								
・同上一次側電源設備						○			
天井レール走行式追随型免荷リフト	○								
・同上架台工事					○				
・同上アンカーボルト					○				
・同上架台施工精度確認	○								
・同上天井点検口					○				
・同上一次側電源設備						○			
・同上二次側天井レール接続工事	○								
感覚統合療養用遊具	○								
・同上一次側電源設備(必要な場合)						○			
・同上架台工事					○				
・同上アンカーボルト					○				
・同上天井点検口					○				
ADLキッチン	○								
・同上壁下地補強					○				
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側排気設備							○		
・同上一次側との接続工事	○								
洗濯機	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側との接続工事	○								
ウォーターサーバー	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側との接続工事	○								
ドライビングシミュレーター	○								
・同上一次側電源設備						○		○	
・同上通信配管設備						○			
・同上通信配線設備	○								
天井プロジェクター（デジリハ用）	○								
・同上架台工事					○				
・同上アンカーボルト					○				
・同上天井点検口					○				
・同上一次側電源設備						○			
・同上LAN配管						○			
・同上LAN配線		○							
クリムボン用ボード	○								
・同上壁下地補強					○				
水治療機器	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側との接続工事	○								
スヌーズレン	○								
・同上天井点検口					○				
・同上一次側電源設備						○			
・同上LAN配管						○			
・同上LAN配線		○							
・備品(床置プロジェクタ、音響)	○								
■検体検査エリア									
検体検査機器	○								
・同上システムLAN配管						○			
・同上システムLAN配線		○							
・同上一次側電源・給排水・空調設備						○	○	○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
高圧蒸気滅菌装置	○								

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■検体検査エリア									
・同上用電源						○			
安全キャビネット	○								
・同上一次側電源工事						○			
・同上一次側空調工事							○		
・同上一次側設備との接続工事	○								
各種実験台・作業台	○								
検査用流し台	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
手洗い器、汚物流し								○	
純水製造装置	○								
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
保冷庫　温度警報アラームシステム　本体	○								
・同上用電源　100Vコンセント止め						○			非常用発電機回路
・電話回線　（部門内通報装置～PBXまで）						○			
・AE線（2C×0.65）及び空配管×８箇所 （保冷庫～通報装置）						○			
・電話機・PHSとの連動対応		○							
採尿パスボックス					○				
OAフロア					○				
重量機器の上げ床補強					○				
■生理検査エリア									
生理検査関連医療機器	○								
生理検査等シールド工事 (脳波・筋電・防音室)					○				
・同上用床下げ					○				
・同上用一次側壁工事及び枠取付					○				
・同上用一次側電源						○			
・報知器本体および設置工事						○			
・同上用一次側空調工事							○		
・メディアコンバーター（必要な場合）						○			
・患者監視カメラ	○								
・カメラ用天井補強									
・カメラ用配管						○			
・脳波計配線用壁面開口					○				
■手術部門									
手術台	○								
手術部内監視カメラシステム	○								
・電源供給・LAN等配管工事						○			
・LAN配線工事	○								
シーリングコラム・ペンダント等	○								
・同上天井内架台					○				
・同上アンカーボルト					○				
・同上一次側電源設備						○			
・LAN配管						○			
・LAN配線		○							
・医ガス供給　天井内バルブ止め								○	
・装置ブレーキ用　非治療用空気配管								○	
手術室内装工事一式 （内装・器材棚・保温庫・保冷庫・情報パネル・絶縁トランス盤・照明・医ガスパネル・コンセント・空調設備）					○				
・同上一次側電源設備						○			
・同上一次側空調設備・給排水設備					○			○	
無影灯 本体	○								
・同上天井内架台					○				
・同上アンカーボルト					○				
・同上メインスイッチ壁開口・配管					○	○			
・同上一次側電源設備					○	○			

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査
代表設計者	一級建築士 第24530号	柴田 浩		古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023. 3. 12		

訂正

特記

図面内容: 工事区分表3

図面番号: A1-0-426

縮尺: N.S.

区分: 建築意匠図

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■ 手術部門									
・同上一次側設備との接続工事	○				○				
術野画像システム(モニタ・カメラ含む)	○								
・電源供給・LAN等配管工事 （OP室内からラックまで　貫通処理含む）						○			
・術場カメラ用天井開口					○				
手術用手洗いユニット	○								
・同上一次側給排水・電源工事						○		○	
・同上一次側との接続工事	○								
■ 中央材料部門									
◆共通									
・冷却水槽					○				
・冷却水槽耐熱配管								○	
・装置用単独高温排気ダクト （ウォッシャー系統）※湿度有							○		
・装置用単独高温排気ダクト （乾燥機系統）							○		
・蒸気ボイラ								○	
・蒸気配管工事（通気管含む）								○	
・蒸気の必要圧までの減圧	○								
・汚物流し								○	
・手洗い								○	
ウォッシャーディスインフェクター	○								
・同上電源・給排水・ダクト工事						○	○	○	
・同上蒸気配管								○	
・蒸気配管減圧弁	○								
・３方枠設置　（必要な場合）					○				
・機器廻りパネル塞ぎ	○								
高圧蒸気滅菌装置	○								
・同上一次側電源設備						○			
・同上給排水設備								○	
・同上蒸気配管								○	
・蒸気配管減圧弁	○								
・同上発熱対策用空調工事							○		
・同上一次側との設備接続工事	○								
・同上ピット内防水工事					○				
・滅菌器室内照明工事						○			
・三方枠工事					○				
・機器廻りパネル塞ぎ	○								
・オートクレーブ廻りの垂れ壁					○				
EOG滅菌装置	○								
・同上一次側電源設備						○			
・同上給排水設備								○	
・同上蒸気配管								○	
・蒸気配管減圧弁	○								
・同上発熱対策用空調工事							○		
・同上一次側との設備接続工事	○								
・同上用排気配管 ※SUS管/含EOガス								○	
システム流し台 ※コンプレッサー含む	○								
・同上電源・給排水工事						○		○	
・同上一次側との設備接続工事	○								
ハイキャビネット	○								
オープンラック	○								
パススルーキャビネット	○								各種建築検査前に据付
・同上三方枠					○				
移動棚	○								レール露出型
・同上一次側電源設備(必要な場合)						○			
・同上レール設置工事	○								
	○								

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■ 病棟									
◆共通									
病室 ベッド	○								
病室 床頭台			○						
病室 テレビ・冷蔵庫			○						
・TV用ケーブル配線						○			
・LAN配線		○							
・LAN配管						○			
病室 造りつけ家具工事					○				
■ 管理部門									
移動書架（レール埋込対応のみ建築）	○				△				レールは機器メーカーより支給
造付造作家具類					○				
医局什器	○								
公衆電話機				○					
・同上電話用配管配線設備						○			
自動販売機等			○						
・同上一次側電源・給排水設備						○		○	
・同上一次側との接続工事			○						
■ 多目的ホール（講堂）									
・映写設備	○								
・同上配線設備	○								
・同上配管設備						○			
・スクリーンボックス					○				
・映写用ロールスクリーン(電源が必要なもの)					○	○			
備品(家具、食器、リネン、消耗品など)	○								
■ レストラン、カフェ									
換気設備							○		
空調、衛生設備							○	○	
防災設備						○	○	○	
厨房機器・ショーケースなど	○								
内装（保健所対応）					○				
備品(家具、食器、リネン、消耗品など)			○						
・同上一次側電源・給排水工事						○		○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
■ 無人コンビニ									
内装仕上げ					○				
換気設備							○		
空調、衛生設備							○	○	
防災設備						○	○	○	
厨房機器・ショーケースなど			○						
・同上一次側電源・給排水工事						○		○	
・同上一次側設備との接続工事			○						
■ 理美容									**※調達区分詳細検討要**
電源・給排水工事						○			
空調・衛生設備工事							○	○	
家具(机、椅子)	○		○						
器具(可搬のもの)、リネン、消耗品			○						
■ 給食部門									
厨房機器(給食)	○								建築工事期間中の導入
・同上室内内装・防水・排水溝					○				
・同上一次側電源・ガス・給排水・ 空調設備						○	○	○	
・同上一次側設備との接続工事	○								
保温・保冷配膳車（給食）	○								
プレハブ冷蔵庫・冷凍庫	○								
・配管工事(冷媒配管、通信線など)								○	

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS,		資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査		訂正
	代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14		
	担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023. 3. 12				

特記

図面内容：工事区分表4

図面番号：A1-0-427

縮尺：N.S.

区分：建築意匠図

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
■給食部門									
厨房排水除外設備(グリーストラップ)								○	
ダクト消火設備（必要な場合）							○		
■外部									
消防用防火水槽					○				
オイルタンク						○			
医療ガス								○	
◆駐車場施設									
駐車場の舗装・縁石					○				
駐車場の照明設備						○			
・同上一次側電源設備						○			
◆車庫									
建物本体・設備					○	○	○	○	
建物までの設備供給						○	○	○	
■情報システム									
◆情報システム									
医療情報システム用サーバー（HIS、RIS、各部門）		○							
医療情報システム用LAN工事（配管）						○			
・同上に伴う防火壁貫通処理						○			
医療情報システム用LAN工事（配線）		○							
HIS用クライアント端末		○							
職員用インターネット端末		○							
サーバー室内一次側電源（盤まで本工事）						○			
サーバーUPS(ラック内設置のもの)		○							
サーバー室内二次側電源		○							
サーバー室内サーバーラック		○							
EPS内情報ラック		○							
・同上用UPS(ラック内設置のもの)		○							
・EPS内一次側電源（盤まで本工事）						○			
サーバー用OAタップ		○							
クライアント端末用OAタップ		○							
サーバー室、EPS空調機							○		
◆患者案内情報システム									
診療案内・院内情報表示設備機器		○							
・同上大型表示装置等の取り付け 下地補強					○				
・同上一次側電源設備						○			
・LAN配管工事						○			
・LAN配線工事		○							
再来受付機		○							
・同上一次側電源設備						○			
・LAN配管工事						○			
・LAN配線工事		○							
自動精算機		○							
・同上一次側電源設備						○			
・LAN配管工事						○			
・LAN配線工事		○							
◆セキュリティー									
入退室管理システム機器・配線						○			
・同上配管・一次電源						○			
カード管理システム						○			
カード発行システム						○			
防犯監視カメラ機器・配線						○			
・同上配管・一次電源						○			
医用監視カメラ機器・配線(機器に付属のもの)		○							
・同上配管・一次電源						○			

項目	別途				本工事				備考
	機器	情報	委託	その他	建築	電気	空調	衛生	
◆出退勤管理									
勤退管理システム		○							
・同上一次側電源設備						○			
・同上配管工事						○			
・同上配線工事		○							
◆弱電設備関連									
電話設備		○							
・PBX・機器		○							
・同上一次側電源設備						○			
・同上配管工事						○			
・同上配線工事		○							
院内ＰＨＳ/スマートフォンシステム		○							
・同上一次側電源設備						○			
・同上配管工事						○			
・同上配線工事		○							
インターフォン						○			
待合テレビ（各種チューナー共）	○								
・同上一次側電源設備						○			
・同上下地補強					○				
・同上受信端子・コンセント						○			
病室患者テレビ（各種チューナー共）			○						
・同上一次側電源設備						○			
・同上下地補強					○				
・同上受信端子・コンセント						○			
スタッフ用テレビ（各種チューナー共）	○								
・同上一次側電源設備						○			
・同上下地補強					○				
・同上受信端子・コンセント						○			
全館放送設備						○			
個別放送設備※BGM等（手術室等）				○					
■その他									
アート・オブジェ・観葉植物				○					
各種引込負担金・加入金 （電力、電話、CATV、有線）				○					
電話新設の料金				○					
上水・下水・ガス・井水 引込負担金・加入金				○					
各種申請・評定手数料				○					
敷地外道路整備負担				○					
テレビ電波障害防除対策費 (事前/事後測定調査共)				○					
地中障害物撤去					※				
建築工事期間中の別途搬入業者対応									
・同上揚重対応					○				
・仮設電源等の貸与					○	○	○	○	
・各種現場で発生する諸経費					○				
解体・改修工事前の備品・機器の撤去・処分・移設				○					

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	訂正	特記
	代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩	古川 2023. 3. 12	宮本 2023. 3. 14	大植 2023. 3. 14		
	担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸	兼松 2023. 3. 12				

図面内容	図面番号
工事区分表5	A1-0-428
縮尺 N.S.	区分 建築意匠図

■外部仕上

部位	記号	名称	仕様	同等品：製造者	同等品：品番	備考
屋上	R-1a	アスファルト防水　屋根保護防水密着断熱工法　AI-2	標準仕様書　AI-2	—	—	第2期居住棟 / 一般屋根
	R-1b	アスファルト防水　屋根保護防水絶縁断熱工法　BI-2	標準仕様書　BI-2	—	—	一般屋根
	R-2	ウレタン塗膜防水　X-2	標準仕様書　X-2	—	—	配管取出口屋根、メンテナンスバルコニー
テラス床仕上	TR-1	R-1b ＋ 人工木デッキ材t30（下地込）	樹脂製束＋アルミ製大引＋アルミ製根太＋人工木デッキ材t30	フクビ	プラスッド　デッキＮＤ（指定色）	テラス（床点検口共）
	TR-2	R-1a ＋ 磁器質タイル r13				第2期居住棟
	TR-3	R-1a ＋ ゴムチップ舗装t15		プレイネット	プレイトップ（指定色）	第2期居住棟 /
バルコニー床仕上	BR-1	R-2＋人工木デッキ材t30（下地込）	デッキ床システム＋人工木デッキ材t30	フクビ	プラスッド　デッキＮＤ（指定色）	第2期居住棟 / ２階バルコニー
	BR-2	R-2＋防滑性ビニル床シート仕上	防滑･耐候･耐薬･重歩行･防カビ	タジマ	ビュージスタＰＬＵＳーお掃除らくらく	第2期居住棟 / ３･４階バルコニー
		（排水溝部：ウレタン塗膜防水トップコート仕上）				
サービスヤード床面	OF-1	合金系骨材配合散布型耐久床仕上げ材	耐摩耗･耐水･耐油･耐衝撃	ＡＢＣ商会	フェロコン同時散布工法　#17	サービスヤード等
テラス床下防水		ウレタン塗膜防水　X-2工法	ウレタン塗膜防水の上、押さえコンクリート	ダイフレックス	クイックスプレー　UPM-10C	第2期居住棟 / 2F ﾃﾗｽ2-1、3F ﾃﾗｽ3-3
笠木	P-1a	アルミ笠木t2.0　既製品　BB-2（ブロンズ）	避雷導体	ＡＢＣ商会	アルウィトラ受雷部システム（棟上導体）	建物外周部
	P-1b	アルミ笠木t2.0　既製品　BB-2（ブロンズ）		ＡＢＣ商会	アルウィトラ	建物外周部
	P-2	アルミ笠木t2.0　既製品　BB-1（シルバー）		ＡＢＣ商会	アルウィトラ	中庭部
	P-3	ウレタン塗膜防水　X-2	標準仕様書　X-2	—	—	人工木デッキ下
手摺	HR-1	アルミ製既製品　ガラス手すりH1200	形状：図示	三協立山	ファインスリムＳＢ	バルコニー
		足がかり防止金物AL-PL2.0曲げ加工（RC立上H300の上）				
	HR-2	スチール製手摺　溶融亜鉛メッキ＋亜鉛メッキ用プライマー＋DP-FU	形状：図示	—	—	テラス・植栽前
軒天	OC-1	フレキシブルボードFXBt6.0（皿ビス止め）＋DP-FU	不燃	チヨダウーテ	チヨダセラフレキ	
	OC-2	アルミスパンドレル既製品	不燃、フラットタイプ	田中金属	ＴＳＦ－１００Ｎ	t14.0（板厚1.0）
	OC-3	コンクリート化粧打ち放し（A種）	低汚染・吸水防止	エスケー化研	セラミクリートガードＦ工法	
		+高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法(クリア)				
外壁	OW-1	押出成形セメント板ECPt60 w900（フラット素地）	押出板：耐火性・耐候性・遮音性・耐震性	押出板：ノザワ	押出板：アスロックNeo　フラットパネル	外来診療棟　外壁
		+低汚染型水性フッ素樹脂塗装	塗装：超低汚染、防カビ、防藻	塗装：エスケー化研	塗装：水性セラタイトF	
	OW-2	押出成形セメント板ECPt60 w900（指定柄素地）	押出板：耐火性・耐候性・遮音性・耐震性	押出板：ノザワ	押出板：アスロックNeo　デザインパネル	外来診療棟　外壁
		+低汚染型水性フッ素樹脂塗装	塗装：超低汚染、防カビ、防藻	塗装：エスケー化研	塗装：水性セラタイトF	
	OW-3a	アルミ製ルーバー　横張り　二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）	横張り	ＡＢＣ商会	ブリンカース　BLW-100	屋上　目隠し壁
	OW-3b	押出成形セメント板ECPt60 w900（フラット素地）	押出板：耐火性・耐候性・遮音性・耐震性	押出板：ノザワ	押出板：アスロックNeo　フラットパネル	屋上　目隠し壁（防音）
		+低汚染型水性フッ素樹脂塗装	塗装：超低汚染、防カビ、防藻	塗装：エスケー化研	塗装：水性セラタイトF	
	OW-4	コンクリート打放し補修（B種）＋防水系複層塗材E	超低汚染性・防カビ・防藻	エスケー化研	レナフレンド+水性セラタイトF	第2期居住棟 / 外壁
		+低汚染型水性フッ素樹脂塗装				
	OW-5	コンクリート化粧打放し（A種）	低汚染・吸水防止	エスケー化研	セラミクリートＦ工法	第2期居住棟 / バルコニー幕板
		+高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法(クリア)				
	OW-6	有孔折板w200 ポリエステル樹脂静電粉体塗装	開口率50%　高耐食溶融亜鉛メッキ鋼板	日本パーツセンター	YBS200-50	外来診療棟　日射遮蔽ルーバー
アルミサッシ	AW	二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）　ガラス厚さは建具表参照	標準仕様書　Ｂ種	不二サッシ	Super70P、FNS-Ⅱ70CF、FP-AT70P、COMFORT-N	
アルミ・木複合サッシ	AWW	二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）　ガラス厚さは建具表参照	S-5、A-4、W-5、H-4、T-2	ニュースト	ジーマード等	
アルミガラリ（給気用）	AG	二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）	高防水複層ガラリ、開口率55%程度、枠見込100	プログレスＡＮ	高性能防水ガラリ・モラント　AM-W55	
アルミガラリ（排気用）	AG	二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）	一般ガラリ、開口率30%程度	—	—	
ステンレス製建具（自動ドア）	SSD	ステンレス製（SUS304）　ソフトタイトドア＋強化ガラス	補助光電センサー付き	フルテック	ソフトタイトドアＬＸ	
		+飛散防止フィルム+ガラス製巻き込み防護柵				
ルーフドレイン	RD	鋳鉄製　既製品	ステンレス製防塵網付	カネソウ	鋳鉄製ルーフドレン	
縦樋　外部	DP-1	アルミ製　角型竪樋　二次電解着色（ﾌﾞﾛﾝｽﾞ）	アルミ製既製品	井上商事	アルトイ　角型	外部：外壁沿い
	DP-2	カラー塩ビ管	—	—	—	外部：屋上
縦樋　内部	DP-3	配管用鋼管　（内部横引き共）	—	—	—	内部
オーバーフロー	OF	SUS製　パラペット躯体打ち込み	—	カネソウ	角型オーバーフロー管	
丸環	丸環	SUS　FBt9.0　（規格品リング無しタイプ）　@3,000内外	—	—	—	
マンホール蓋	MH	防臭・防水密閉型鍵付き	水封形（防臭形）	カネソウ	簡易気密型　ＭＫＨ－６	
エキスパンションジョイント金物	Exp.J（外壁）	外壁：樹脂製エキスパンションジョイント	断熱仕様、アルミ部：電解2次着色	ＡＢＣ商会	アーキウェイブＥシリーズ	
	Exp.J（屋上）	笠木（屋上パラペット）：アルミ製エキスパンションジョイント	断熱仕様、外壁取り合い部分：電解2次着色	ＡＢＣ商会	アーキパンションＳシリーズ	
	Exp.J（外部床）	外部床：アルミ製エキスパンションジョイント	外部用、重歩行用	ＡＢＣ商会	アーキパンション車路シリーズ	

■外部仕上

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
旗ポール		アルミ既製品	ハンドル型テーパーポール埋込式　H8m	サンポール	ハンドル型テーパーポール埋込式　FHH-8U	
フェンス		メッシュフェンス	高耐食メッシュフェンス樹脂被覆　h1,800　擁壁差し込み	ＪＦＥ建材	Ｎｅｏロータフェンス	
人工木ﾃﾞｯｷ点検口		人工木ﾃﾞｯｷ点検口		フクビ	プラスウッド	
		樹脂製手摺カバー		ナカ工業	TJシリーズ	
		アルミ製廻り縁	アクリル焼き付けコの字形状	創建	創建廻り縁15型アクリル焼き付け　35×15×15	風除室2-2軒先
		ノンスリップ屋外用	ダイヤ模様　ビス止め	ナカ工業	ハイステップ屋外用	屋上テラス小階段
庇	L1/01・02・04	外部ﾄﾞｱ上　アルミ庇	アルミ型材既製品庇	ＡＢＣ商会	インターバイザー　アームレス仕様	
	L1/03	外部ﾄﾞｱ上　アルミ庇	アルミ型材既製品大型庇	ＡＢＣ商会	インターバイザー　キャノピー仕様	

■内部仕上

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
エキスパンションジョイント金物	Exp.J（天井･壁）	内部天井・壁：アルミ製エキスパンションジョイント	ボード貼りタイプ	ＡＢＣ商会	アーキパンションＳシリーズ	
	Exp.J（床）	内部床：アルミ製エキスパンションジョイント	内部用、化粧床仕様	ＡＢＣ商会	アーキパンションＳシリーズ	
床	F-1	単層ビニル床シートt2.0（耐動荷重）	単層・耐薬・耐動荷重・重歩行・ノーワックス	ＡＢＣ商会	アンビアンス	手術・アンギオ・中材・薬剤等
	F-2	リノリウム床シートt2.5貼り分け	リノリウム・カーボンニュートラル・	タジマ	マーモリウム	共用廊下等
	F-3	複層ビニル床シートt2.0（抗菌・重歩行・高意匠）	複層・抗菌・重歩行・ノーワックス・高意匠	タジマ	マジェスタ	病室、診察等
	F-4	複層ビニルクッションシートt3.5	複層・抗ウイルス・抗菌・衝撃吸収・ノーワックス	タジマ	ＡＣフロア３５	クッション床（薄）
	F-5	複層ビニルクッションシートt3.5+アンダーレイシートt4.0	複層・抗ウイルス・抗菌・衝撃吸収・ノーワックス	タジマ	仕上：ＡＣフロア３５	クッション床（厚）
	F-6	複層ビニル床シートt2.0（抗菌・重歩行）	複層・抗菌・重歩行・ノーワックス	タジマ	パーマリューム　モンテ	スタッフ諸室・スタッフ廊下等
	F-7	複層ビニル床シートt2.0（消臭）	複層・抗菌・消臭・重歩行・ノーワックス	タジマ	消臭ウェルクリーン	トイレ・汚物等
	F-8	弾性ビニル床シートt7.5（衝撃吸収・体育館）	屋内スポーツ用長尺弾性塩ビシート・衝撃吸収対応	クリヤマジャパン	タラフレックス　下地:ネオクッション複合タイプ	大ホール
	F-9	浴室用ビニル床シートt3.5（介助浴）	クッション性・断熱性	東リ	バスナフローレ	介助浴
	F-10	浴室用ビニル床シートt2.8（機械浴）	キャスター走行性・クッション性・断熱性	東リ	バスナアルティ	機械浴
	F-11	ビニル床タイルt3.5（高意匠）	重歩行・ノーワックス	タジマ	マッキレーネ	食堂・売店等
	F-12	置敷きビニル床タイルt5.0（一般ＯＡフロア）	置敷き・防汚・抗菌・高制電・重歩行・ノーワックス	タジマ	レイフラットタイルノーワックス	一般的ＯＡフロア諸室
	F-13	置敷きビニル床タイルt5.0（帯電防止ＯＡフロア）	置敷き・二重床用・帯電防止・高制電・重歩行	タジマ	レイフラットタイルＬＦ－５０００	サーバー等帯電防止必要諸室
	F-14	置敷きビニル床タイルt5.0（耐薬ＯＡフロア）	置敷き・耐薬品・帯電防止・高制電・重歩行	タジマ	耐薬レイフラットタイルＬＦ－９０００	薬剤等耐薬性必要諸室
	F-16	タイルカーペットt6,5（普及品）	原着ナイロン・低炭素・制電・防汚・重歩行・防炎（普及）	東リ	ＧＡ－１００ＥＭ	一般事務等
	F-17	タイルカーペットt7.5（中級品）	原着ナイロン・低炭素・制電・防汚・重歩行・防炎（中級）	東リ	ＧＸ－８０００	管理職事務、応接等
	F-18	タイルカーペットt9.5（高級品）	原着ナイロン・低炭素・制電・防汚・重歩行・防炎（高級）	東リ	ＧＸ－８１００	幹部諸室、特別会議
	F-19	風除室用タイルカーペットt8.5（雨水除去）	原着ナイロン・雨水除去・制電・重歩行・防炎	東リ	レインコントロール　ＲＣ－１２００	風除室
	F-20	風除室用タイルカーペットt10.0（土砂除去）	原着ナイロン・土砂除去・制電・重歩行・防炎	東リ	ダストコントロール　ＤＣ－１１００	風除室
	F-21	水性アクリル系防塵塗床（OA）	アクリル系　防塵	ＡＢＣ商会	OAクリアコート	二重床下
	F-23	エポキシ系防滑塗床	エポキシ系　防滑	ＡＢＣ商会	ケミクリートＥ・防滑工法	その他
	F-24	アクリル系防塵塗床	アクリル系　防塵	ＡＢＣ商会	カラートップA・コーティング工法	機械室、設備シャフト、配線ピット
	F-25	ウレタン系耐熱水塗床t6.0（厨房）	ウレタン系　耐熱水・耐衝撃・抗菌・耐薬	ＡＢＣ商会	タフクリートＭＨ	厨房（耐熱仕様）
	F-26	ウレタン系塗床（側溝）	ウレタン系　耐熱水・耐衝撃・抗菌・耐薬	ＡＢＣ商会	タフクリートＭＷ	側溝、水を受ける二重床下
	F-27	メチルメタクリレート系耐低温塗床（冷凍冷蔵庫）	メチルメタクリレート系　冷凍・低温硬化	ＡＢＣ商会	ケミクリートＭＳ・ペースト防滑工法	厨房・冷凍使用
	F-28	セラミックタイルt10.5×300×600	高硬度・超低吸水・高耐摩耗・防汚・防滑・耐薬	織部製陶	olivebrick　ＯＬ３６０－Ｆ４	エントランスホール
	F-30	ウレタン系塗膜防水（一部機械室）	ノンモカ型ウレタン塗膜防水	ＡＢＣ商会	ポリメタイトＥＣＯ　Ｐ－Ｅ－２０Ｔ	ボイラー室、熱源空調
床下地	U-1	ＯＡフロア	スチール製	ナカ工業	ＩＢフロア　3000Ｎ仕様	
	U-2、U-3	フリーアクセスフロア	スチール製	ナカ工業	ＩＢフロア　5000Ｎ仕様	H 60～200㎜
巾木	B-2	ビニル巾木（プレーン	ビニル巾木・プレーン・抗菌・防カビ	タジマ	防汚・抗菌・防カビ巾木　ソフト巾木H100 / H300	H100 / H300
	B-3	ビニル巾木（木目）	H100 / ビニル巾木・木目調・抗菌	タジマ	デザイン巾木　木調巾木H100	
			H300 / ビニル巾木・プレーン・抗菌・防カビ	タジマ	防汚・抗菌・防カビ巾木・ワイド巾木H300	
	B-4	硬質ビニル巾木	硬質巾木	カイダーベースボード工業	ﾌﾟﾛﾃｸﾀｰ巾木 H-100 / H-300	H100 / H300
	B-5	木製巾木	ナラ材＋ウレタンクリア塗装	—	—	
	B-6	木練付巾木	銘木練り付け＋ウレタンクリア塗装	—	—	
	B-8	人造石材（セラミックタイル）	高硬度・超低吸水・高耐摩耗・防汚・防滑・耐薬	織部製陶	olivebrick　ＯＬ３６０－Ｆ４	t10.0　300×600　エントランスホール
ピット内仕上		耐熱耐薬エポキシ樹脂防食材		ＡＢＣ商会	ケミクリートE5000　モルタルﾗｲﾆﾝｸﾞ / ﾗｲﾆﾝｸﾞ工法	冷却水槽（床・壁・天井面施工）
		ポリマーセメント系塗膜防水（塗り工法）		ダイフレックス	ダイナテックス B1工法	消火・防火水槽（床・壁面施工）
		ケイ酸質系浸透式防水（塗り工法）		ダイフレックス	パウダックス防水	緊急汚水槽・EVピット（床・壁面施工）
ピット水槽上部型枠兼用断熱材		断熱材兼用型枠	木繊維・セラミック粉混入セメント板	ミヒロ	ＭＫボード	

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査		訂正
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14		
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023.3.12				

特記

図面内容：同等品リスト（2）

縮尺：N.S.

図面番号：A1 - 0 - 430

区分：建築意匠図

■内部仕上

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
壁	W-1	不燃ビニルクロス（普及品）	普及品：不燃	サンゲツ	ファイン	一般
	W-2	不燃ビニルクロス（表面強化）	普及品・表面強化：不燃	サンゲツ	ファイン	腰壁
	W-3	不燃布クロス	織物クロス：不燃	サンゲツ	エクセレクト　織　ＳＧＢ	幹部諸室、特別会議
	W-4	不燃塗り壁（調湿系仕上塗材）t5.0	抗菌・消臭・調湿・シラス材：不燃	高千穂シラス	薩摩中霧島壁	エントランスホール
	W-5	化粧けい酸カルシウム板t6.0（厨房）	高耐スクラッチ・耐薬・耐衝撃・防汚・抗菌：不燃	エーアンドエーマテリアル	ステンド#４００ＭＢ	厨房
	W-6	抗菌不燃メラミン化粧板t3.0	抗菌・耐薬・高耐久：不燃	アイカ工業	セラール（一般用）	手術・アンギオ
	W-7	抗菌不燃メラミン化粧板t3.0（浴室）	抗菌・耐薬・高耐久：不燃	アイカ工業	セラール（浴室用）	浴室
	W-10	体育館用木製システム壁	下部：衝撃吸収性、上部：有孔ボード＋グラスウール吸音材t45･0mm	染野製作所	ジムウォール・システム	大ホール
	W-12	グラスウールボードt25.0	吸音：不燃	旭ファイバーグラス	ガラスクロス額縁貼り	機械室
	W-13	浴室用磁器質タイルt8.5×200×200	磁器質・浴室床・屋内壁・屋内床・抗菌・耐凍害	ＬＩＸＩＬ	水まわり抗菌床タイル ミスティフロアキラミックS	浴室
	W-14	不燃クッション壁材	高緩衝性：不燃	ウエノシステック	不燃シート仕上げ屋内防護マットラテリアＮＦ	大ホール、リハビリ、保護室
腰壁	K-1	不燃メラミン化粧板t6.0	耐摩耗：不燃	アイカ工業	マーレス不燃ＰＴ	腰壁、吹抜け部
天井	C-1	不燃ビニルクロス（普及品）	普及品：不燃	サンゲツ	ファイン	一般
	C-2	不燃布クロス	織物クロス：不燃	サンゲツ	エクセレクト　織　ＳＧＢ	幹部諸室
	C-3	化粧石膏ボードt9.5	トラバーチン柄：不燃	吉野石膏	タイガージプトーン・ライト　アンチウイルス	スタッフ廊下、倉庫等
	C-4	岩綿吸音板（フィッシャー柄）t9.5	フィッシャー柄：不燃	大建工業	ダイロートン・トラバーチン	一般
	C-5	岩綿吸音板（ドット柄）t9.5	ドット柄：不燃	大建工業	ダイロートン・ファインブレス	病室、診察、リハビリ等
	C-6	不燃塗り天井（調湿系仕上塗材）t1.3	抗菌・防臭・調湿・シラス材：不燃	高千穂シラス	ビオセラ・フィット	就寝室、トイレ、汚物、更衣
	C-7	化粧けい酸カルシウム板t6.0（厨房）	高耐スクラッチ・耐薬・耐衝撃・防汚・抗菌：不燃	エーアンドエーマテリアル	ステンド#４００ＭＢ	厨房
	C-8	抗菌メラミン化粧板t3.0	抗菌・耐薬・高耐久：不燃	アイカ工業	セラール（一般）	手術
	C-9	化粧グラスウールボード 64K t12.0	吸音・意匠性：不燃、吊り天井仕様	ＭＡＧ	イアルスーパーライト	遮音室
	C-10	グラスウールガラスクロス包み32K　t25.0	吸音：不燃	旭ファイバーグラス	ガラスクロス額縁貼り	機械室
	C-11	アルミ製浴室用成形板t1.5	断熱性：不燃	フクビ化学工業	バスパネル不燃リブ２００	浴室
	C-16	屋内運動場用吸音天井（グラスウールボード 64K t25）	吸音性：不燃	ＭＡＧ	マグストーン　t20　イージーセーフ工法	大ホール
廻縁	M-1	アルミ製	焼付塗装	フクビ化学工業	アルミ見切り	
	M-2	樹脂製	白色	フクビ化学工業	Ｆ見切り（目透し）	
断熱材		不燃フェノールフォーム複合板　t51	不燃（片面無機質材t1+フェノールフォーム2種1号 t50）	旭化成	ネオマフォーム　UF　51UF-90	EV昇降路内の外壁内部
その他　内部仕上		天然リノリウム壁仕上材	抗菌性・耐薬品性・静電性	フォルボ	ブルテンボードｔ6.0	1階食堂・5階ｶﾌｪ廻り
		100角タイル		ＩＮＡＸ	半磁器タイル　100角　ブライト彩	1階 浴室(B) 改修
		花崗岩本磨きt30		G332	大浴場　立上り部	第2期居住棟
		アルミスパンドレル		田中金属	TSR-010	第2期居住棟 / 吹抜け部
		ｶﾞﾗｽ繊維ｸﾛｽ入りｾﾒﾝﾄ板t12.5		チヨダウーテ	アクアパネル	第2期居住棟 / 浴場（居住棟）
		浴室ﾊﾟﾈﾙ		フクビ化学	バスパネル　不燃200	既存居住棟
		浴室ﾊﾟﾈﾙ(気密､防湿ｼｰﾄ)			バリアエース	既存居住棟
		繊維混入石膏ﾎﾞｰﾄ	バルブ混入せっこう板	エーアンドエー	ＦＰエフジーボード	第2期居住棟 / エントランスホール
	ECP-1,-2-3	アスロック　デザインパネル		ノザワ	アスロック　デザインパネルシリーズ ストライプライン,タスエンボス,ロックエンボスはつり	2階風除室2-2･ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ2-1
建具	LHD	鋼製軽量引戸（ＬＨＤ）	ハンガー引戸、バリアフリー仕様	くろがね工作所	鋼製軽量ドア　アキュドアユニット	
	LSD	鋼製軽量ドア（ＬＳＤ）	開き戸	三和シャッター	鋼製軽量ドア　ＬＳＤ	
	SS	防火防煙シャッター		三和シャッター	防煙シャッター / 防火シャッター ポストレス防火・防煙シャッター マックスペース ギガワイド・メガワイド・ワイド	
	BT	防煙垂れ壁		三和シャッター	防煙パネル　ＢＰＡ　アルミ製	
昇降機	EV 1, 2	エレベータ（乗用）	マシンルームレス	東芝エレベータ	スペーセルＧＲⅡ	
	EV 3～10	エレベータ（寝台用）	マシンルームレス	東芝エレベータ	スペーセルＧＲⅡ	
手術内装		手術室内装	手術室システム	エア・ウォーター防災	モジュラー手術室　アムハウス	
シールド		シールド		日本環境調査研究所	ＡＬＡＲＡ　Ｓｈｉｅｌｄ　シリーズ	
キッチン		ＡＤＬキッチン		LIXIL	ウェルライフ グリルレスプランスタンダードタイプ	第2支援室

■内部その他

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
洗面カウンター		洗面器一体型カウンター		ＴＯＴＯ	マーブライトカウンター　スタンダート一体型MKシリーズ パルフェ	
		車いす用洗面カウンター		ＴＯＴＯ	車椅子対応洗面　ＭＶＨＧ　ブラケット式	
洗面カウンター（改修部）		洗面化粧台		ＴＯＴＯ	Vシリーズ　W750mm	既存居住棟
		車いす用洗面台		ＴＯＴＯ	マーブライトカウンター　MVHF	1階 前室 改修
ユニットバス		介助用ユニットバス　２連	バリアフリー　２５４１タイプ	積水ホームテクノ	ＷＥＬＬＳシリーズ　大型縦置連結２０１６	第2期居住棟
		大型介助用ユニットバス　３連	バリアフリー　３０５０タイプ	積水ホームテクノ	ＷＥＬＬＳシリーズ　特浴向け浴室	第3期居住棟
		ユニットシャワー（利用者用・スタッフ用）	バリアフリー　０８０８タイプ	ＴＯＴＯ	シャワールーム　ＪＳＶ０８０８ＵＬ	
		ユニットシャワー（スタッフ用）	バリアフリー　０８１２タイプ	ＴＯＴＯ	シャワールーム　ＪＳＶ０８１２ＵＬ	
		ユニットバス（利用者用）	バリアフリー　１６１８タイプ	ＴＯＴＯ	浴室　ＲＷＶ１６１８ＵＲ	
		ユニットバス（スタッフ用）	バリアフリー　０８１２タイプ	ＴＯＴＯ	３点セット　ＥＲＶ１２１８ＵＭ	
トイレブース		トイレブース（開き戸タイプ）	メラミン化粧板仕上、ステンレス巾木、非常開錠	オカムラ	フォルビレット　ＦＳメラミンタイプ	
		トイレブース（回転戸タイプ）	メラミン化粧板仕上、ステンレス巾木、非常開錠	オカムラ	ウェイブレット　Ｅタイプ	
水廻りフック		小便器ライニング・洗面カウンター設置フック	傘・杖掛け	ＴＯＴＯ	シングルフック　ＹＫＨ５２ＡＲ	
汚垂石		汚垂石	ステアタイト素地質・施釉	ＬＩＸＩＬ	キラミックステップ スリムⅡ	
トイレアメニティ		ベビーチェア		ＴＯＴＯ	ベビーチェア	
		ベビーシート		ＴＯＴＯ	ベビーシート	
		折り畳みベッド		ＴＯＴＯ	収納式多目的シート	
		フィッティングボード		ＴＯＴＯ	フィッティングボード	
鏡		化粧鏡（既製品）		ＴＯＴＯ	FM1-19（450×1500）	1階前室改修
スライディングウォール		SLW-1-1	一般仕様　ガラスタイプ	小松ウオール工業	ライトリーウォール　ＬＷ－ＭＩＳＥＲＵ	
（移動間仕切）		SLW-1-3	遮音仕様	小松ウオール工業	ライトリーウォール　ＬＷ－８０Ｄ	
		SLW-1-2	多連引戸仕様	小松ウオール工業	ライトリーウォール　ＬＷ－５０Ｈ	
スチールパーティション		PT-1-1	一般仕様　ガラスタイプ	小松ウオール工業	マイティー　ＧＦＲＡＭＥ	
（可動間仕切）		PT-1-2 / PT-1-3	一般仕様　ガラスタイプ	小松ウオール工業	マイティー　スマートレール	
		PT-1-4 / PT-1-5	一般仕様　ガラスタイプ	小松ウオール工業	マイティー　ＧＷＡＬＬ	
		SD-1-Ac系	両開き点検扉	小松ウオール工業	オープンシャットウォール	
		SD-1-Iq系	スライド点検扉	小松ウオール工業	アクトウォール	
点検口		天井点検口（目地タイプ）	一般仕様：目地･目地タイプ、天井点検口２･３以外	ナカ工業	ハイハッチMMⅡf型（目地-目地） ホワイト　450角、600角	
		天井点検口（エアタイトタイプ）	気密仕様：気密性Ａ－４	ナカ工業	ハイハッチＮＴ　ホワイト　450角、600角	
		天井点検口（ノンフレーム）	一般仕様：枠無しタイプ、塗装・ビニルクロス面	カイダーベースボード工業	ノンフレームハッチ天井用　450角、600角	
		壁点検口	一般仕様：枠無しタイプ、塗装・ビニルクロス面	カイダーベースボード工業	ノンフレームハッチ壁面用　450角、600角	
		床下点検口	アルミ目地、鍵付、Ｐタイル仕上用	ナカ工業	ニューハッチＮＨＥⅡ　600角	
		床下点検口	アルミ目地、鍵付、磁器質タイル仕上用	ナカ工業	ニューハッチＮＨＥⅡ　600角	
		床点検口450角		ダイケン工業	DIKP2型□460	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ(ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ)廻り
手摺		廊下手摺	抗菌	カイダーベースボード工業	スマート手摺	
		階段手摺	抗菌・抗ウイルス、２段手摺	ナカ工業	スリム目地手すり　Ｄ－４３２　ビニレーン ＡＦＳ－5577、Vエンド、ジョイントリング	
		縦手摺	抗菌・抗ウイルス	ナカ工業	ソフトハンド　Ｉ型　Ｌ６００　木目	
		大便器Ｌ型手摺（ＨＷＣ）	抗菌・抗ウイルス	ナカ工業	愛の手オーバル　Ｌ型　ビビッド色	
		大便器可動手摺（ＨＷＣ）	抗菌・抗ウイルス	ナカ工業	愛の手オーバル　縦可動式　ロックあり　ビビッド色	
		小便器手摺	抗菌・抗ウイルス	ナカ工業	愛の手オーバル　小便器用　ビビッド色	
		洗面カウンター手摺	抗菌・抗ウイルス	ナカ工業	愛の手オーバル　洗面器用　ビビッド色	
		大便器サポート手摺		ナカ工業	レストハンド　サポート手すり　前方手すり	
		ストレッチャーガード	抗菌	ナカ工業	セフティーラインＮＷ　ｗ２００	

■その他

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
階段ノンスリップ		階段ノンスリップ		ナカ工業	ハイステップＵＤ	
コーナーガード		コーナーガード２	樹脂製、抗菌	ナカ工業	セフティーコーナーＮＳ－５０Ｖ	50×50×t7.0
		コーナーガード３	樹脂製、抗菌	ナカ工業	セフティーコーナーＮＳ－７６Ｖ	76×76×t10.0
視覚障害者用誘導表示		視覚障害者用誘導表示　ビニル床用	樹脂製	タジマ	ガイドタイル　ＵＤ－ＳＴ	t2.3（突起高1.8）
		視覚障害者用誘導表示　タイルカーペット用	樹脂製	タジマ	ガイドタイル　ＵＤ－５５	t6.5
		視覚障害者用誘導表示　階段用	樹脂製	タジマ	ガイドタイル	t7.0
額縁		サッシ枠	樹脂製、枠見付２５㎜、捨板合板ｔ９付	カイダーベースボード工業	サッシ枠シリーズ（捨板合板ｔ９付）	
	FM1-01,02	ユニットバスドア額縁	樹脂製、枠見付２０㎜	カイダーベースボード工業	スマートボディＵＢ枠	
腰壁見切		腰壁見切縁（アルミジョイナー：指定色塗装）		アイカ工業	単色塗装ジョイナー見切Ｂ 厚６㎜用	
カーテン	BB	ブラインドボックス	樹脂製　枠見付１５㎜	カイダーベースボード工業	ブラインドボックス　Ｂ－ＢＯＸ	
		カーテンボックス	樹脂製、枠見付１５㎜	カイダーベースボード工業	カーテンボックス　Ｂ－ＢＯＸ（レール無し）	
	CR	カーテンレール	アルミ製、静音ランナー付	トーソー	メディカライト　ホワイト	
		シングルカーテンレール		トーソー	スイート　アルミナホワイト　天井直付	
		ダブルカーテンレール		トーソー	スイート　アルミナホワイト　天井ダブルブラケット付	
	GR	点滴レール	アルミ製、直線タイプ、Ｕ字タイプ、点滴ランナー付	トーソー	点滴用レール　メディカライト　ホワイト	
	G	点滴フック	許容荷重10kg	トーソー	点滴フック（固定式）	
特殊ガラス		放射線遮蔽用鉛ガラス	水拭き可能品	日本電気硝子	ＬＸプレミアム	
		耐熱強化ガラス（特定防火設備用）		日本電気硝子	ファイアライト　特定防火設備用	※サッシの防火認定仕様を優先とする
		耐熱強化ガラス（防火設備用）		日本電気硝子	ファイアライト　防火設備用	※サッシの防火認定仕様を優先とする
ガラスフィルム		ガラス飛散防止フィルム	透明タイプ　（柄タイプは柄フィルムに同じ）	３Ｍ	スコッチティント　ウインドウフィルム	
					透明飛散防止シリーズ　ＳＨ２ＣＬＡＲ	
		ガラスフィルム	飛散防止機能付き	３Ｍ	スコッチティント　ウインドウフィルム	
		マジックミラーフィルム	遮熱機能付	３Ｍ	スコッチティントウインドウフィルム　ハーフミラータイプ　RE20SSAR	
レバーハンドル		レバーハンドル	ステンレスミラー	ユニオン	ＵＬ０２６－００１	
排煙オペレーター		排煙オペレーター	壁面埋込・フラットタイプ	豊和	マドコン　Ｆｍｉｎｉ（埋込）	
錠		シリンダー錠		美和ロック	Ｕ９　シリンダー	
		設備シャフト用シリンダー錠		美和ロック	ＰＣＬ　カムロック	
		非常口電気錠		美和ロック	ＡＵＴ・ＡＵＴＡ・ＡＵＲ・ＡＵＲＡシリーズ	
		テンキー錠		美和ロック	ＴＫ４Ｌ　ランダムテンキーロック	
止水板		コンクリート打ち継ぎ部止水版		早川ゴム	サンタックスパンシール	
消火器ボックス		消火器ボックス		ヒガノ	プロフィット　ＰＷＥ－０１４	
案内サイン		案内サイン		プラスパ	サインアート	
鍵箱		鍵箱	30個用	杉田エース	エースキーボックスCI-30	
		鍵箱	100個用	杉田エース	エースキーボックスCI-100	
煙突		煙突ライニング材	ゾノトライト系ケイ酸カルシウム成型品	フジモリ産業	ハイスタック	

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.

	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	
代表設計者	一級建築士 第249530号	柴田 浩		古川 2023.3.12	宮本 2023.3.14	大植 2023.3.14	
担当設計者	一級建築士 第337950号	堀江 伸		兼松 2023.3.12			

訂正

特記

図面内容：同等品リスト（5）

縮尺：N.S.

図面番号：A1 － 0 － 433

区分：建築意匠図

■外構

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
雨水排水蓋		マンホールカバー	鋳鉄製、ノンスリップ	第一機材	ドット模様カバー　MSAOS-L、MSAOS-RL（T-2）	サイズ、荷重は図示
		側溝蓋	鋳鉄製、細目ノンスリップ模様みぞ蓋、スキマ5mm	第一機材	ＤＧＯＳ－ＰＨ	サイズ、荷重は図示
		桝蓋	鋳鉄製、細目ノンスリップ模様ます蓋、スキマ5mm	第一機材	ＤＧＯＳＭ－ＰＨ	サイズ、荷重は図示
		道路横断側溝のｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋	Ｔ-25	第一機材	ＧＮＳＮシリーズ	先行工事
		自由勾配側溝のｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋	Ｔ-25	第一機材	ＧＮＳＮシリーズ	先行工事
		集水桝（□400・600）のｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋	T-2およびT-25	第一機材	ＧＮＳＮシリーズ	先行工事
		排水溝D	排水ユニットSUSグレーチング浅型　コンクリート埋め込み	シマブン	多目的排水トラップ　小川くん	1F廻り
舗装		透水性インターロッキングブロック舗装	インターロッキングブロック	日本興業	バリアフリーペイブ（指定色）	サイズは図示
		デッキ舗装	人工木デッキ材t30	フクビ化学工業	プラスッド　デッキＮＤ（指定色）	
		タイル舗装		LIXIL	ピアッツァ OXシリーズ　400角（パターン貼り）	
		ゴムチップ舗装	再生微粒カラーチップt15＋ゴムチップベース層t35	プレイネット	プレイトップ（指定色）	
		飛び石	コンクリート製	太平洋プレコン工業	ナチュラルストーン	サイズは図示
		視覚障害者誘導ブック	コンクリート製、ノンスリップ	日本興業	連結型視覚障がい者誘導用ブロック（指定色）	
縁石類		地先境界石	コンクリート製、擬石	日本興業	ふち石　地先境界タイプ（指定色）	サイズは図示
		スチールエッジ（舗装・植栽帯境界板）	スチール製、樹脂系塗料塗装	第一機材	スチールエッジ　ＳＥＤ－１００	
物品		天板（ベンチ、作業台、レイズドベッド、テーブル）	人造大理石	コーリアン	プリマ	
		縁台		フクビ化学工業	プラスッド　デッキＮＤ（指定色）	
		笠木：手摺、脱輪防止柵		ナカ工業	高耐候グラハン（指定色）	
		シェード		大一帆布	ファーリングシェード	
		立水栓　水栓	ステンレス製、２口	宝泉製作所	「ＳＥＮＳＵＩ」Ａ－１０５０－Ａ０１	
					ウォーターポストＴヘアライン	
		立水栓　グレーチング	鋳鉄製、細目ノンスリップ模様ます蓋、スキマ5mm	第一機材	ＤＧＯＳＭ－ＰＨ	サイズ、荷重は図示
		散水栓ボックス	ステンレス製、ポール型	第一機材	ＳＢ３－ＦＬ ＯＳ	
		高木の地下支持支柱		東邦レオ	フィット・スパーグランドサポート・ロックシリーズ	
ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ		ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ H=2000		朝日フェンス	朝日ユニフェンスA型　UNA-2000	受水槽周り等
車止め		車止め		サンポール	LV-366K/LV366KC/LV366KC-E	
養生		樹脂製敷板		ウッドプラスチックテクノロジー	Wボード 1m×2m　t13mm+2mm　滑り止め片面ﾀｲﾌﾟ	

■仮設渡り廊下

部位	記号	名称	仕様	製造者	品番	備考
庇		居住棟接続廊下・既存渡り廊下間庇及び雨よけ	アルミ既製品（ステンカラー）	ＡＢＣ商会	インターバイザーＦＩＮシリーズ　ＦＩＮ４５１Ｎ	
屋根		断熱二重折板（折板：ガルバリウム鋼鈑t0.8 /断熱材：GWt100）		三晃金属	折板 F-80	
木軸組内　断熱材		高性能グラスウール断熱材	熱抵抗値 2.2㎡・K/W	パラマントガラス工業	ソフール	
外壁	OW-1	窯業系サイディングt14 縦張り		ニチハ	モエンサイディングM-14　シャトーウォール調	